

平成20年度 第7回理事会

日 時 平成20年10月31日(金) 16:00~

場 所 特別会議室

議 題

- 1 平成20年度研究評議会及び第2回研究所会議の開催について
- 2 環境報告書2008について
- 3 その他

資 料

- 1-1 平成20年度研究評議会会議次第(案)
- 1-2 第2回研究所会議議事次第(案)
- 2-1 環境報告書2008
- 2-2 平成19年度環境報告書(森林農地整備センター)
- 3-1 主要行事(2008年10月1日~10月30日)

森林総合研究所

平成20年度 研究評議会 会議次第（案）

日 時：平成20年11月12日（木）

13:00～17:30

場 所：森林総合研究所 大会議室

- | | |
|------------------------------|-------|
| 1. 開会の辞 | 総括審議役 |
| 2. 委員及び出席者の紹介 | 総務部長 |
| 3. 理事長挨拶 | 理事長 |
| 4. 平成19年度研究評議会指摘事項への対応状況 | 企画部長 |
| 5. 平成19年度活動報告について | |
| 5.1 運営・管理・業務に関する報告 | 理事 |
| 5.2 研究主要成果の報告 | 理事 |
| 5.3 林木育種事業の成果報告 | 理事 |
| 6. 独立行政法人評価委員会の指摘事項と対応方針について | 理事 |
| 7. 全体討議 | |
| 8. 閉会の辞 | 理事長 |

独立行政法人森林総合研究所研究評議会委員名簿

(平成20年7月)

氏名	所属	役職	
秋庭 悅子	NPO法人グリーンコンシューマー東京ネット (承認日～平成21年3月31日)	理事	再任
上路 雅子	社団法人 日本植物防疫協会 (承認日～平成22年3月31日)	技術顧問	新任
神田 憲二	王子製紙株式会社 (承認日～平成22年3月31日)	取締役 常務執行役員	新任
塩谷 喜雄	日本経済新聞社論説委員会 (承認日～平成21年3月31日)	論説委員	再任
生源寺眞一	国立大学法人東京大学大学院農学生命科学研究科・農学部 (承認日～平成21年3月31日)	研究科長・農学部長	再任
辻 潔	株式会社日本林業調査会 (承認日～平成22年3月31日)	社長	新任
古河 久純	古河林業株式会社 (承認日～平成21年3月31日)	代表取締役 社長	再任
村上 周三	独立行政法人建築研究所 (承認日～平成22年3月31日)	理事長	新任
村山 巧	岩手県林業技術センター (全国林業試験研究機関協議会) (承認日～平成21年3月31日)	所長(会長)	再任

(50音順)

平成20年度
第2回研究所会議 議事次第（案）

日 時： 平成20年11月13日（木）

14:30~17:30

場 所： 森林総合研究所 大会議室

議 題

1. 挨 摺
2. 一般管理運営事項について
3. 研究管理運営事項について
4. 林木育種事業管理運営事項について
5. その他

環境報告書

2008



独立行政法人 森林総合研究所

環境報告書 2008

目 次

はじめに

環境保全活動とイノベーション · · · · · 3

森林総合研究所の紹介

沿革、組織	· · · · · 4
職員数の推移、収入の推移、支出の推移	· · · 6
第二期中期計画の概要	· · · · 7
S R活動について	· · · · 7
開発研究の推進	· · · · 8
基礎研究の推進	· · · · 9
林木育種事業の推進	· · · · 10

地球温暖化防止への取り組み

CO ₂ 排出量削減のために	· · · · · 11
環境負荷削減活動	· · · · · 11
温室効果ガス排出量の点検・公表	· · · · · 12

環境研究の紹介

IPCCのノーベル賞受賞への貢献	· · · · · 13
木質廃材と廃プラスからの 高性能エクステリア材	· · · · · 14
ナラ類集団枯死に新たな防除法	· · · · · 15
花粉症対策品種の開発への取り組み	· · · · · 16

環境・安全衛生マネジメント

環境活動	· · · · · 17
安全衛生への取り組み	· · · · · 19

環境負荷の実態

環境負荷の全体像	· · · · · 20
総エネルギー使用量	· · · · · 20
大気汚染防止（本所）	· · · · · 22
廃棄物	· · · · · 22
実験廃水	· · · · · 23
化学物質の把握（PRTR法）	· · · · · 24
事故及びこれに対する対応	· · · · · 24
平成18年度に生じた事故の その後の取り組み報告	· · · · · 24

グリーン調達

環境物品・工芸製品の積極的な調達	· · · · · 25
------------------	--------------

社会貢献活動・SR活動

行事・イベントなど	· · · · · 26
研究発表会・講演会・公開シンポジウムなど	· · · · · 27
刊行物	· · · · · 29
見学者の受入	· · · · · 29
ホームページへのアクセス等	· · · · · 29
NPO法人等外部団体との連携	· · · · · 30
問い合わせへの対応	· · · · · 31
男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの 実現に向けた取り組み	· · · · · 32

センター・支所から

林木育種センター	· · · · · 33
関西支所	· · · · · 35

監査意見書

· · · · · 37

本・支所等の所在地と連絡先

· · · · · 38



本所正門



本所第1樹木園

—森林総合研究所「環境報告書2008」について—

■報告対象範囲

本所・林木育種センター・各支所・各育種場

■報告対象期間

平成19年4月～平成20年3月

■報告対象分野

環境研究活動・林木育種事業・安全衛生活動及び社会とのコミュニケーション活動を対象とします。

■参考にしたガイドライン

「環境報告書ガイドライン(2007年度版)」(環境省)

■次回発行予定

2009年度版は、平成21年9月に発行する予定です。

■作成部署及び連絡先

環境報告書編集委員会

連絡先：企画部研究情報科

〒305-8687

茨城県つくば市松の里1

電話：029-873-3211

FAX：029-873-0844

E-mail:kouho@ffpri.affrc.go.jp

本報告書に関するご意見、ご質問は上記までお願いいたします。

■発行

平成20年9月26日

表紙 右下：30年振りに生息確認されたオキナワトゲネズミ
(写真：河内紀浩)
左上：イソヒヨドリ 右上：マツノマダラカミキリ

はじめに

環境保全活動とイノベーション



独立行政法人森林総合研究所
理事長

久本 利夫

わが国では古くから森の恵みを受けて生活してきたことから、森林は資源としての木材を供給するとともに、国土保全、水源かん養、生物多様性の保全など、安全で快適な生活を送るために欠かせない多くの多面的機能を果たしていると理解されています。

最近では、地球温暖化やエネルギー問題に端を発した様々な事象により、人類の持続可能な発展にとって、地球環境の保全がその存立基盤としてきわめて重要な位置を占め、大きな役割を担っていると考えられています。

森林と生活に関する世論調査（平成19年5月内閣府調査）によれば、前回の平成15年12月の調査と比較しても「森林に親しみを感じる」人の割合が85.0%から91.5%と上昇しています。森林の重要性は温暖化防止対策、生物多様性保全、社会基盤の安全・安心などに大きく関わっており、社会的には高い関心を持って受け止められております。循環型社会の形成、持続可能な発展に不可欠なものと認識されているといえます。

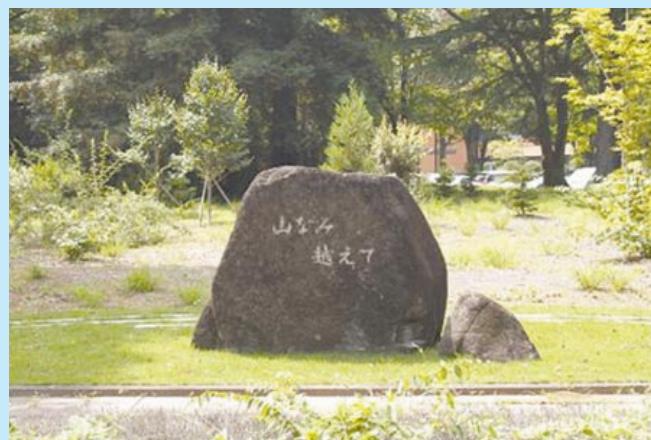
一方、総合科学技術会議による長期戦略指針「イノベーション25」（平成19年6月閣議決定）においては、環境・エネルギー等に関する諸問題が解決すべき課題として示されています。新たな視点からの森林研究が重要であり、わが国最大の森林・林業・木材産業に関わる研究機関として、森林総合研究所の果たすべき責務は益々大きくなっていると思います。

現在、第二期中期計画において3つの開発研究と2つの基礎研究及び育種事業を重点課題として位置付け、総合的に試験研究の推進に取り組んでいるところです。

このような中、森林総合研究所は平成20年4月に独立行政法人整理合理化計画を受けて、平成19年度限りで廃止となった緑資源機構の公共事業を承継することとなりました。研究開発と公共事業実施という内容が異なった業務を進めていくこととなります。社会的役割を十分に発揮すべく努力していく所存です。

さて、研究機関といえども事業所として、周辺環境への配慮と省エネルギー、化学物質の適正管理、廃棄物の分別と古紙回収など環境負荷の低減に取り組むことが求められています。平成19年度の一年間の取組をここに「環境報告書2008」としてまとめました。本所（つくば市）に加え、今回、林木育種センターと関西支所については、独自の活動も記載することとしました。

今後とも、環境の保全及び生活の安全に十分配慮して研究活動を推進してまいります。皆様には本報告書をご覧いただき、ご意見をいただければ幸いです。



平成17年建立
森林総合研究所創立100周年記念碑

森林総合研究所の紹介

森林総合研究所は、森林・林業・木材産業に関する研究を通じて、豊かで多様な森林の恵みを活かした循環型社会の形成に努め、人類の持続可能な発展に寄与することを目的とし、行政や社会的ニーズに的確に対応した研究と事業を一層推進します。

以下に、研究所の概要を紹介します。



森林総合研究所本所（茨城県つくば市）

沿革

明治38年（1905年）	「農商務省山林局林業試験所」として東京府目黒村（現東京都目黒区下目黒）に発足する。
明治43年（1910年）	「農商務省山林局林業試験場」に名称を変更する。
昭和22年（1947年）	林政統一に伴い、複数の省にあった林業試験研究機関を合併し、「農林省林野局林業試験場」となる。
昭和24年（1949年）	林野庁の設置に伴い、林野庁の付属機関となる。
昭和53年（1978年）	東京都目黒区から筑波研究学園都市に移転する。 跡地は、現在「都立林試の森公園」として都民の憩いの場となっている。
昭和63年（1988年）	研究組織を改編し、「森林総合研究所」に名称を変更する。
平成13年（2001年）	省庁改編により、「独立行政法人森林総合研究所」を設立する。
平成17年（2005年）	創立100周年を迎える。
平成19年（2007年）	独立行政法人林木育種センターと統合する。

組織

森林総合研究所（本所）は、管理運営部門（企画部・総務部等）、並びに研究の主体となる20の研究領域と2つの推進拠点から構成され、5支所及び多摩森林科学園は、地域の問題に対応した研究グループと管理運営部門から構成されています。

また、林木育種部門は、林木育種センター（育種部・遺伝資源部・海外協力部）、森林バイオ研究センターと4育種場により構成しています。

理事長
理事
監事

総括審議役

審議役

監査室

総合調整室

企画部

総務部

研究コーディネータ

(温暖化影響研究担当)
(木質バイオマス利用研究担当)
(生物多様性・森林被害研究担当)
(国土保全・水資源研究担当)
(木質資源利用研究担当)
(林業生産技術研究担当)
(生物機能研究担当)
(国際研究担当)

植物生態研究領域

森林植生研究領域

立地環境研究領域

水土保全研究領域

気象環境研究領域

森林微生物研究領域

森林昆虫研究領域

野生動物研究領域

森林遺伝研究領域

生物学研究領域

バイオマス化学研究領域

きのこ・微生物研究領域

林業工学研究領域

複合材料研究領域

木材改質研究領域

木材特性研究領域

加工技術研究領域

構造利用研究領域

森林管理研究領域

林業経営・政策研究領域

国際連携推進拠点

温暖化対応推進拠点

林木育種センター

育種部

遺伝資源部

海外協力部

森林バイオ研究センター

北海道支所

東北支所

関西支所

四国支所

九州支所

多摩森林科学園

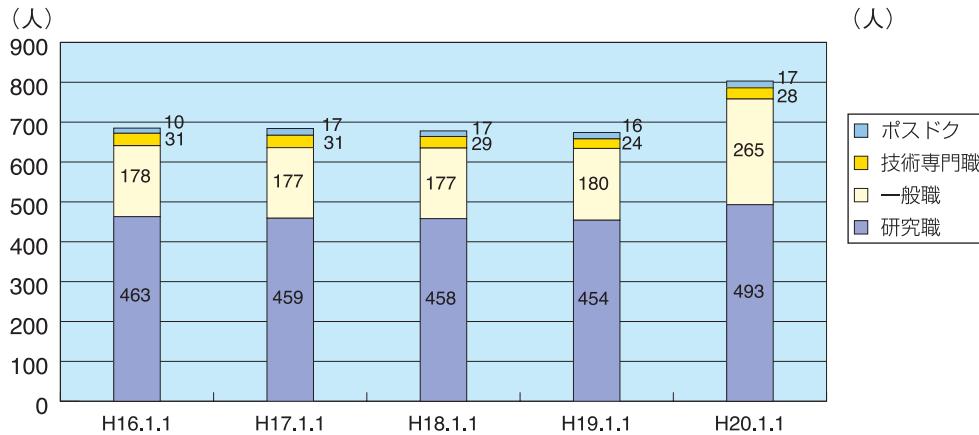
林木育種センター北海道育種場

林木育種センター東北育種場

林木育種センター関西育種場

林木育種センター九州育種場

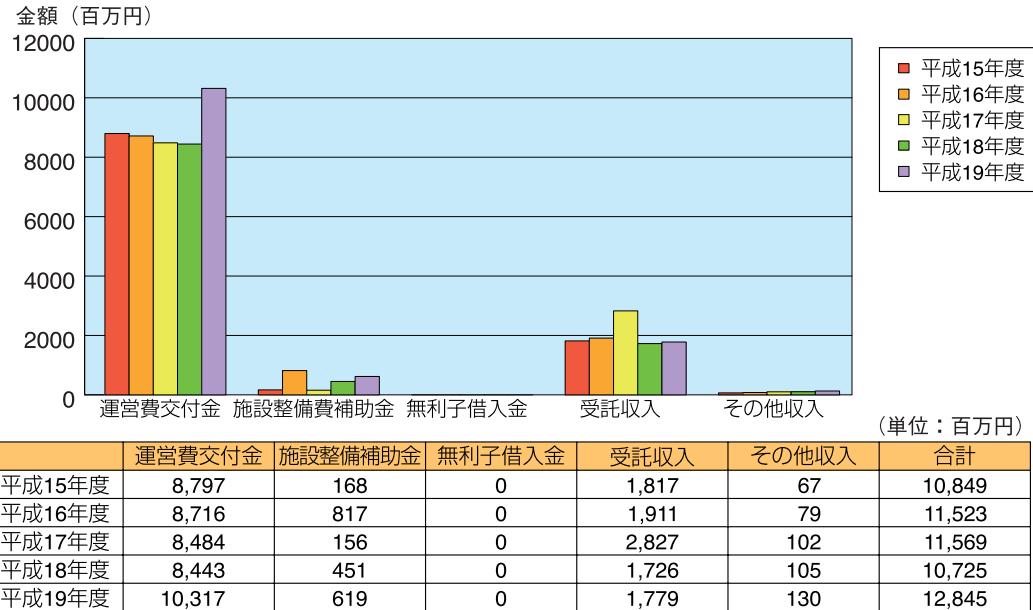
職員数の推移



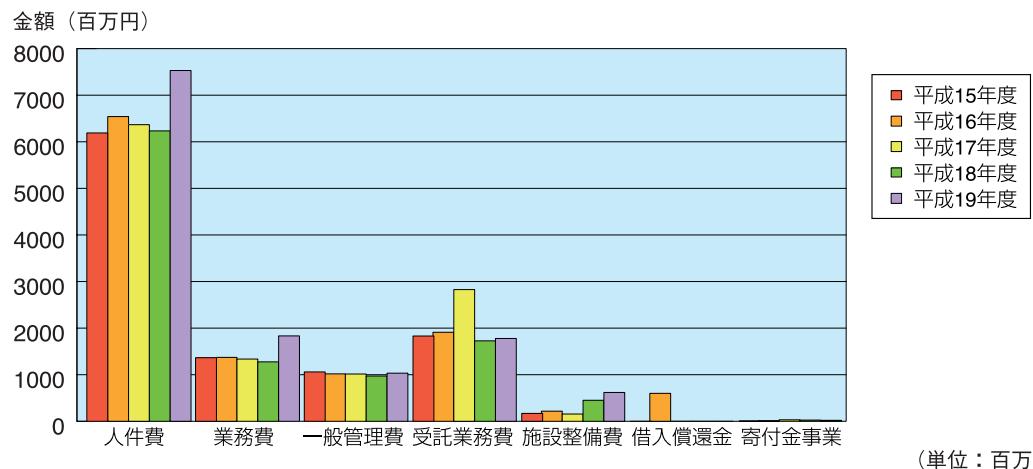
ポストドク以外は常勤職員。H19.4.1（独）林木育種センターとの統合により人員が増加しています。

*ポストドク:Postdoctoral fellow、博士号を取得した大学院生が、正規のポストにつくまでの間になる一時的研究員。

収入の推移



支出の推移



※ 繰越金を收入に計上していないため、収入と支出の合計は一致していません。

第二期中期計画の概要

森林総合研究所は、創立から百年が経過した平成17年に研究所の旗印として、ミッションステートメントを策定するとともに、第二期中期目標（平成18年度～平成22年度）にしたがって開発研究及び基礎研究を推進しています。

平成19年4月1日に独立行政法人森林総合研究所と独立行政法人林木育種センターは統合し、新たに独立行政法人森林総合研究所（以下「森林総合研究所」という。）として、森林・林業・木材産業に関する開発研究・基礎研究並びに森林整備に不可欠な林木の優良品種の開発及び普及等の事業（以下「林木育種事業」という。）を一体となって推進する体制を整備したところです。

ミッションステートメント

ミッション

森林・林業・木材産業に係わる研究を通じて、豊かで多様な森林の恵みを生かした循環型社会の形成に努め、人類の持続可能な発展に寄与します。

ビジョン

日本の将来にとって、なくてはならない先導的研究機関となることを目指します。

タスク

1. 科学技術の発展に寄与します。
2. 行政施策の推進に寄与します。
3. 社会活動の活性化に寄与します。
4. 国際協力の推進に寄与します。

SR活動について

森林総合研究所は、ミッションステートメントを基本理念として実施する日常的な業務における環境に関する社会貢献活動の中で、SR活動における「環境マネージメントシステム（EMS）」の取り組みとして、環境委員会において次年度の環境活動の方針を策定しています。

これを全所に周知することにより、環境に配慮した事業活動の推進に取り組んでいます。



牛久サイエンス
フェスタ
(平成20年2月2日)

<ロードマップについて>

平成19年度、森林を育て有効活用するための研究開発ロードマップ「2050年の森」を策定し、社会の要請に応える研究開発の方向性と達成目標を明確にしました。

研究開発ロードマップのホームページアドレスは、<http://www.ffpri.affrc.go.jp/2050mori/> です。



開発研究の推進

● 地球温暖化防止対策に向けた研究 ●

地球温暖化防止対策が急がれている中で、森林は温室効果ガスである二酸化炭素の吸収源として、また、木材・木質バイオマス資源は炭素の貯蔵庫と化石資源の代替として大きな役割を果たすことが期待されています。

このため、

- ① 温室効果ガスや炭素の動きの高精度計測
 - ② 温暖化が森林生態系に及ぼす影響の予測・評価
 - ③ 荒廃地の森林再生技術の開発
 - ④ 林地残材・工場・建物解体材のエネルギー化やマテリアルへの変換利用技術の開発
 - ⑤ 木材利用による省エネルギー化の評価
- などの研究を行っています。



温室効果ガス等の計測手法の開発



林地残材の収集風景

● 溫暖化防止対策・京都議定書への対応

● 森林と木材による安全・安心・快適な生活環境の創出に向けた研究 ●

森林は、多様な公益的機能の発揮によって安全で快適な生活環境を支え、木材は安全で快適な住環境を支えています。そのためには、森林を健全に維持し、森林により災害を予防し復旧していく必要があります。また、住環境には災害に強く、健康で、安全で快適なものとすることが求められています。

このため、

- ① 生物多様性保全と森林病虫害や獣害等の被害対策技術
- ② 水土保全機能の評価及び災害の予測・被害軽減対策技術
- ③ 里山の保全や保健・レクリエーション機能等の活用技術
- ④ 木質資源を利用した安全で快適な生活環境の創出技術

などの研究を行っています。



カシノナガガキイムシ



床材の耐震実験

森林が持つ公益的機能の高度化と木質資源利用の推進による 安全・安心・快適な生活環境創出

● 社会情勢変化に対応した新たな林業・木材利用に関する研究 ●

我が国の林業は、担い手の減少・高齢化が進む中、近年の木材需要の低下、採算性の悪化などにより停滞傾向にあります。このような状況の下、社会情勢変化に対応した新たな林業生産と木材利用技術の開発による、山村の経済活性化が必要です。

このため、

- ① 林業の活力向上に向けた林業生産技術の開発
 - ② 持続可能な森林の計画・管理技術
 - ③ スギ材等による新木質材料の開発
 - ④ 木材の高度な乾燥・加工・流通システムの開発
 - ⑤ きのこの高付加価値化技術の開発
- などの研究を行っています。



担い手不足に対応した新たな林業技術



木材需要の拡大

川上・川下が連携した林業の活性化と木材需給体勢の確立

基礎研究の推進

● 新素材開発に向けた森林生物資源の機能解明 ●

森林生物のゲノム情報の充実を図り、森林生物の生命現象を解き明かすとともに、きのこ、有用微生物、木質系資源等の機能を明らかにし、新素材開発に向けた基礎研究を行っています。

- ① 森林生物の生命現象の解明
- ② 木質系資源の機能及び特性の解明



長野県・愛知県・岐阜県・滋賀県にのみ分布する
わが国固有種（絶滅危惧種Ⅱ類）のハナノキ雄花

樹木の生命現象の謎に迫り、
木質系資源の機能・特性を明らかにする

開発研究へ

● 森林生態系の構造と機能の解明 ●

森林では、樹木とそこに棲む多様な生物がそれぞれ食物連鎖や共生関係を通じて互いに結びついています。このような森林生態系の仕組みや水・二酸化炭素・物質・エネルギーの動態、動植物や微生物の動態を明らかにする基礎研究を行っています。

- ① 森林生態系における物質動態の解明
- ② 森林生態系における生物群集の動態の解明



花を訪れたオガサワラクマバチ

開発研究へ

森林生態系内の生物と物質の動きを解明する

林木育種事業の推進

● 林木の新品種の開発とその種苗の生産・配布 ●

安全で快適な国民生活の確保と多様な森林整備を図るため、花粉症対策等の社会的ニーズに対応した新品種の開発とその普及に取り組んでいます。

- ① 花粉症対策に有効な品種の開発
- ② 地球温暖化の防止に資する品種の開発
- ③ 国土保全、水源かん養及び自然環境保全の機能の向上に資する品種の開発
- ④ 林産物供給機能の向上に資する品種の開発
- ⑤ 新品種の開発及び利用の推進に必要な技術の開発
- ⑥ 開発した新品種等の種苗（原種）の生産及び都道府県への配布



スギ第二世代精英樹候補木の選抜

● 林木遺伝資源の収集・保存 ●

絶滅の危機に瀕している林木遺伝資源の滅失の防止と林木の新品種の開発に不可欠な育種素材の確保に資するため、林木遺伝資源の収集、保存等を行っています。

- ① 絶滅に瀕している種等の探索・収集
- ② 探索・収集した林木遺伝資源の増殖・保存
- ③ 遺伝資源特性表の作成・公表
- ④ 林木遺伝資源に関する情報管理及び試験研究用としての配布
- ⑤ 林木遺伝資源の収集、分類、保存等に必要な技術開発



森の巨人たち百選「嫗仙の滝のカツラ（群馬県草津町）」からの採穂

● 海外技術協力 ●

開発途上国等における持続可能な森林経営、熱帯林の減少・劣化の防止等に寄与するため、海外に対する林木育種に係る技術協力等を推進しています。

- ① 林木育種技術の体系化
- ② 品種開発に資する基礎的な林木育種技術の開発
- ③ 長期的な展望に立った育種技術協力のための情報の収集



海外研修員への技術指導

以上のように森林総合研究所では、多くの環境に係わる研究を行っています。

これらの中から特に環境との関連が深い研究の紹介として、以下の4つについて、P13からP16で紹介します。

- ① 「IPCCのノーベル平和賞受賞への貢献」
—森林総合研究所の研究職員3名がIPCCからの賞状を授与—
- ② 「木質廃材と廃プラからの高性能エクステリア材」—木粉・プラスチック再生複合材の高性能化—
- ③ 「ナラ類集団枯死に関する研究」—おとり木トラップ法によるカシノナガキクイムシ大量捕獲—
- ④ 「花粉症対策品種の開発への取り組み」

地球温暖化防止への取り組み

CO₂排出量削減のために

森林総合研究所は以前から、事業に伴って排出される温室効果ガス削減のための省エネルギー活動などに努めてきましたが、温室効果ガスのさらなる削減を図るべく、「独立行政法人森林総合研究所温室効果ガス排出削減実施計画」を定め、平成20年度から取組を強化することとしました。

温室効果ガス排出削減実施計画の概要

温室効果ガスの削減を図るために、平成24年度までに平成13年度比で、16%以上の温室効果ガスの削減を目指とする実施計画を平成20年1月4日、定めました。この目標を達成し、今後、地球環境への負荷をさらに低減するため、次のような環境負荷削減活動を実施し、温室効果ガス削減に積極的に取り組んで行きます。

環境負荷削減活動

エネルギー消費の抑制によるCO₂排出量削減

エネルギー消費を抑制してCO₂排出量を削減するため、以下の対策を講じています。

- 1 エネルギー消費効率の良い設備・機器を導入しています。
- 2 OA機器等のスイッチの適正管理による待機電力の削減、省エネモードの設定を行っています。
- 3 居室における冷暖房温度の管理（冷房28℃程度、暖房19℃程度）を徹底しています。
- 4 コンピュータ室の冷房については、コンピューターの性能が確保できる範囲内で可能な限り設定温度を上げる等の運用に努めています。
- 5 発熱量の大きいOA機器類の配置を工夫しています。
- 6 水曜日及び金曜日の定時退所を徹底しています。
- 7 昼休みは、特に照明が必要な箇所を除き消灯しています。また、夜間の照明も、必要最小限の範囲で点灯することとし、それ以外の消灯を徹底しています。
- 8 エレベーターの使用に当たり、直近階への移動は階段を利用するよう奨励し、荷物用エレベーターは、必要時の運転とされています。
- 9 電力、燃料の使用量及び温室効果ガス排出量を毎月チェックし、省エネ等の努力に反映させています。
- 10 居室の照明スイッチを複数に分割し、不要箇所の消灯に努めています。
- 11 窓の断熱、日射遮蔽性能を改善するため、庇、ブラインドなどの設置について検討を進め、冷暖房効率の改善を図っています。

ボイラーの燃料転換によるCO₂排出量削減

森林総合研究所では、本所のボイラー燃料を灯油からCO₂排出の少ない都市ガスへ転換するなどの設備改修により、平成13年度比でボイラーからの温室効果ガス排出量を約14%削減することができました。



本所のボイラー設備

自動車使用に関するCO₂削減対策

- 1 事業用自動車の更新は、低公害車比率100%を目標とし、低公害車の導入を優先しています。また、自動車台数の見直しを行い、その削減を図っています。
- 2 車一台ごとの走行距離、燃費等を把握するなど燃料使用量の調査をきめ細かく行っています。
- 3 研究所の自動車運転時は、停車時のアイドリングストップに努めています。

廃棄物の削減

- 1 古紙、缶、瓶、ペットボトルの分別回収を徹底し、廃棄物の削減に努めています。
- 2 敷地内に生育する樹木の剪定した枝や落葉は、再生利用を行い、廃棄物としての排出の削減を図っています。



ゴミの分別回収

用紙類の使用に関する対策

1 環境負荷の小さい用紙類の調達

- (1) コピー用紙、けい紙・起案用紙、トイレットペーパー等の用紙類については、再生紙の使用を継続し、プリンター用紙についても再生紙の使用を促進しています。
- (2) 事務用封筒（紙製）については、原則として間伐材を使用した製品としています。
- (3) 印刷物については、再生紙や間伐材を使用した紙製品を使用することとしています。また、その際には古紙パルプ配合率や間伐材配合率を明記するよう努めています。

2 用紙類の使用量の削減

- (1) 両面印刷・両面コピーの徹底を図っています。
- (2) 使用済み用紙の裏紙使用や使用済み封筒の再使用など、使用の合理化を図っています。
- (3) 温室効果ガスの排出削減の観点から、ペーパーレスシステムの早期の確立を図るため、電子メール、所内 LAN の活用及び文書・資料の磁気媒体保存等電子メディア等の利用による情報システムの整備を進めています。

職員への意識啓蒙

職員への意識啓蒙のため、ポスターや電子媒体などによる啓発と、温室効果ガス排出量の実績値の周知などを実施するとともに、自動車の運転に関する意識啓蒙を図る観点から、自主的な通勤ノーカーデーやアイドリングストップの励行について職員に呼びかけています。

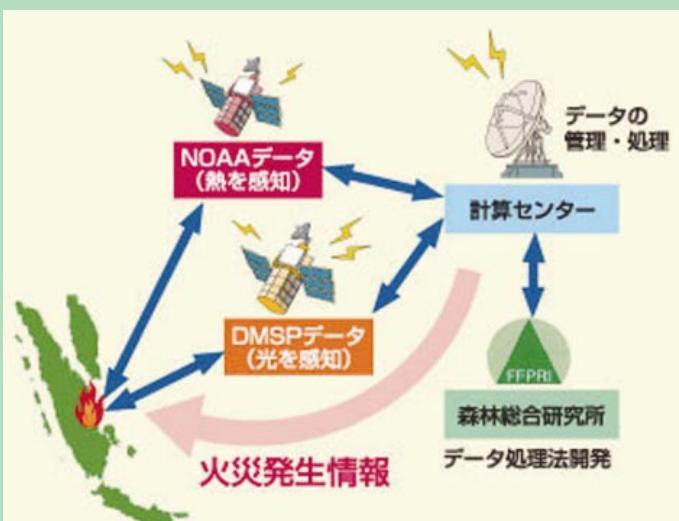
温室効果ガス排出量等の点検・公表

毎年度、研究所の事務及び事業に伴って排出される温室効果ガス排出量を算定し、ホームページ等で公表しています。（P21参照）

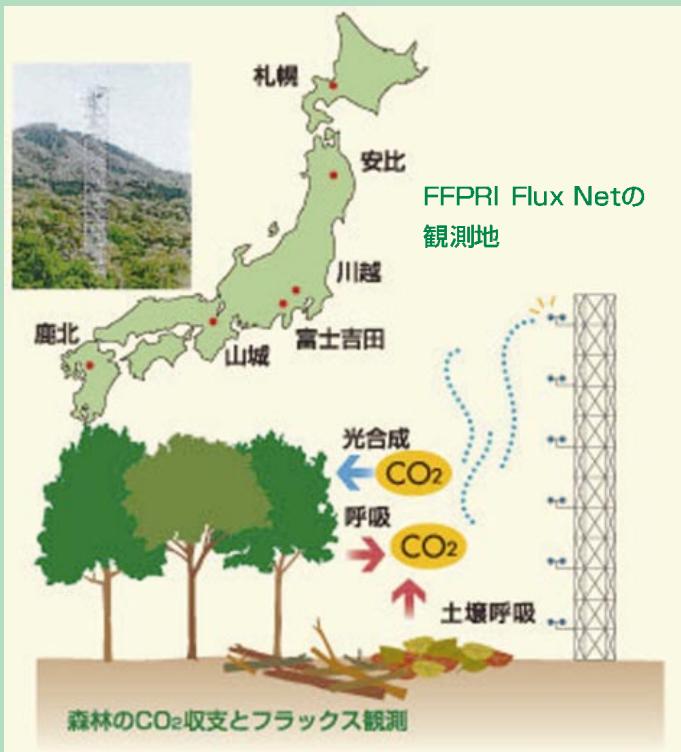
また、組織の改編や研究施設の増減など、エネルギー消費に直接関わる要因分析も合わせて公表しています。

地球温暖化防止のための研究の推進

研究所では、環境負荷軽減のための自主的活動のほかに、環境に係わる研究所として、化石資源の代替エネルギーとして期待される木質バイオマス資源の有効活用、二酸化炭素の吸収源である森林の保全など、地球温暖化防止のための研究を推進し、その成果を公表・普及することにより、広く社会全体での排出ガス削減に貢献できるよう努めています。



熱帯の森林で発生する火災を発見するシステムを開発し、人類の財産である熱帯雨林を火災から守るガードマンの役割を担っています。



森林がどれだけの地球温暖化防止機能を持っているか判断するため、国内6ヶ所で森林が吸収するCO₂の量を観測しています。

環境研究の紹介

① IPCCのノーベル平和賞受賞への貢献 —森林総合研究所の研究職員3名がIPCCから賞状を授与—

IPCCのノーベル平和賞受賞の経緯

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）は、国連環境計画（UNEP）、世界気象機関（WHO）の協力で昭和63年に設立された世界各国の科学者が参画する組織で、科学的根拠に基づいた地球温暖化とそれによる影響の将来予測や、対策・適応策の可能性の提示を行ってきました。

とくに、昨年、IPCCの第四次評価報告書が公表され、ここ50年の温暖化のおもな原因是「人間が排出した温室効果ガス」であるとほぼ断定し、今世紀中の温度上昇は1.8℃（排出量が少ない社会）～4.0℃（排出量が増加し続ける社会）に達すると予測したことが、マスコミに大きく取り上げられました。このようなIPCCのこれまでの活動に対して、ノーベル賞委員会は、人間の活動によって引き起こされる気候変動の問題を世に知らしめ、対応策の土台を築いたことを評価し、平成19年ノーベル平和賞を授与しました。

ノーベル平和賞受賞への貢献に対する賞状

IPCCのパチャウリ議長は、「このノーベル平和賞は報告書作成に関わってきた科学者たちに贈られるものだ」と表明し、IPCC事務局はこれまでのIPCC報告の執筆者に対し賞状を送ることを決めました。

このような経緯から、平成20年3月から4月にかけて、IPCC事務局からノーベル平和賞受賞への貢献を認定する賞状が、IPCC報告書に関わってきた森林総合研究所の研究職員3名に届きました。授与者とその貢献は以下の通りです。

松本光朗（温暖化対応推進室長）は、平成16年土地利用・土地利用変化および林業に関するグッドプラクティスガイド、平成18年温室効果ガス国別報告ガイドライン（農業・林業および他の土地利用）、及び平成19年IPCC第4次評価報告書第3作業部会報告の執筆を担当しました。

高橋正通（立地環境研究領域長）は、平成16年森林劣化の定義に関する報告書の執筆を担当しました。

外崎真理雄（木材特性研究領域長）は、平成18年温室効果ガス国別報告ガイドライン（農業・林業および他の土地利用）の執筆を担当しました。

この授与は森林総合研究所の研究職員による国際的な温暖化研究への貢献を表しています。



図1. 森林総合研究所の研究職員が執筆に関わったIPCC報告



図2. IPCCから送られた賞状、上部にはノーベル平和賞の賞状が配されている

② 木質廃材と廃プラからの高性能エクステリア材 —木粉・プラスチック再生複合材の高性能化—

循環型社会の構築を目指して、建設リサイクル法などの資源循環に関する法律が制定され、材料のリサイクルが促進されています。しかし、年間500万トン以上にも達する木質系建設廃材や樹脂トレイなどの廃プラスチックの再資源化率は低く、有効な再利用化技術が求められています。木質廃材とプラスチック廃材とを混合して、様々な形状の材料となる「木材・プラスチック複合材 (Woodfiber-Plastic Composites; 混練型WPC)」は、このような環境配慮型の新材料として誕生しました（写真1）。

WPCは、疎水性の高いプラスチックが木粉を保護するため高い耐水性、耐久性が得られることから、我が国では屋外で使用するデッキ材などのエクステリア材料として使われ始めています（写真2）。森林総合研究所では、複合材の耐水性や耐候性が木粉の配合率によって異なり、長期間の劣化環境下では吸湿率の増

加による寸法変化（図1）や腐朽の危険性があること、風雨にかかる場所で使用すると表面の変色やチョーキングと呼ばれる粉をふいたような現象が起こることを明らかにしてきました。また、前処理後に塗装を行うことにより変色やチョーキングを大幅に抑制する技術を開発しました（写真3）。これらの成果は、環境への配慮や性能を消費者に周知する目的で作られる環境JISとしては2番目となる平成18年4月に制定された「木材・プラスチック再生複合材；JISA5741:2006」に貢献しました。

様々な形状が可能なWPCは、再生産可能でカーボンニュートラルな木材を利用しているため、化石資源を用いて製造される石油系プラスチックに置き換わることができる材料として注目されています。この技術は、廃棄物処理や地球温暖化防止に期待されます。



写真1 様々な形状を持つWPC



写真2 WPCによるデッキ材

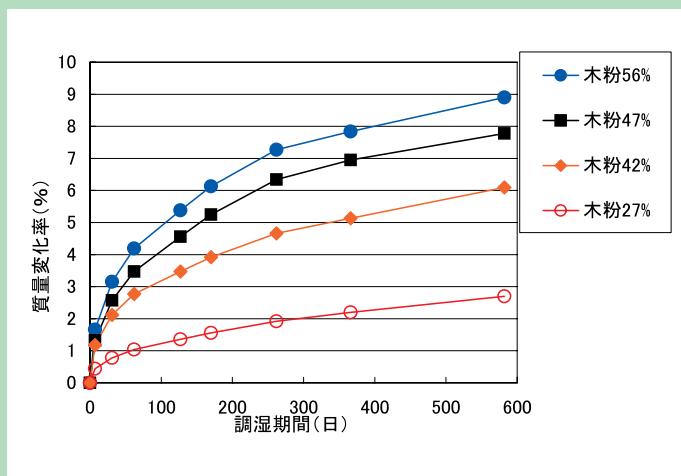


図1 高湿度下での木粉含量の異なるWPCの長期吸湿試験
(20°C 90% RH 600日間)



WPCに直接塗装
(促進耐候性試験により
塗料が剥がれてしまう)



前処理（プレウェザリング）後に塗装
(試験後でも塗料は剥げ
ない)

写真3 プレウェザリングによる塗装の耐候性向上
(促進耐候性試験2000時間後)

③ ナラ類集団枯死に新たな防除法

－おとり木トラップ法によるカシノナガキクイムシ大量捕獲－

近年、日本各地でナラ枯れと呼ばれるナラ類の集団枯死被害（ブナ科樹木萎凋病）が広がり問題となっています。ナラ枯れは、カシノナガキクイムシと呼ばれる小さな昆虫が、病原菌を媒介することで発生します。森林総合研究所では、ナラ枯れ防除を目指した研究の中で、カシノナガキクイムシの集合フェロモンを発見しました。一方、山形県森林研究研修センターを中心とした研究では、殺菌剤の樹幹注入による枯損予防法が開発され、カシノナガキクイムシが加害しても枯死予防することが可能になりました。そして今回、これらの技術を総合して、「おとり木トラップ法」という、新しい防除技術を開発しました。

この方法では、あらかじめ樹幹に殺菌剤を注入したナラ類立木に、合成集合フェロモンを設置して、カシノナガキクイムシをおびきよせます。これが「おとり木」です。おとり木に穿入したカシノナガキクイムシ

は、自らも天然の集合フェロモンを放出するため、その効果も加わって大量のカシノナガキクイムシが「おとり木」に集まって加害します。しかし、カシノナガキクイムシが「おとり木」に持ちこんだ病原菌は殺菌剤の効果で繁殖できないため、カシノナガキクイムシの食料となる菌も繁殖しないため、「おとり木」の中のカシノナガキクイムシはいずれ死亡するというわけです。また、ナラの幹にドリルで穴を開けておくことで樹木成分が新たに揮散しておびきよせる力をさらに上げることもします。

この「おとり木トラップ法」は、大気中での殺虫剤散布を伴わないので環境負荷が少なく、立木が枯れずに、穿入したカシノナガキクイムシだけを木の中で殺すことができることで、伐倒などの後の処理も不要であることなど様々な点で優れた防除法です。



1. 殺菌剤の樹幹注入によって枯死予防



2. 樹幹の穴開け処理で樹木成分を揮散



3. 合成集合フェロモンを設置

本研究は、農林水産技術会議先端技術を活用した農林水産研究高度化事業「ナラ類集団枯死被害防止技術と評価法の開発」による成果です。

環境研究の紹介

④ 花粉症対策品種の開発への取り組み

毎年2月ともなると、恒例のように人通りの多い街角やテレビの画面に、マスクが目立つようになります。花粉症の季節が到来したからです。スギ・ヒノキ花粉は我が国における花粉症の原因の多くを占め、快適な国民生活を妨げるものとなっています。

スギ・ヒノキは花粉症の根源として悪者扱いされていますが、それ以外の面では温暖化対策など国民生活に多大な貢献を果たしており、日本の森林・林業を考える上では最も重要な樹種であることは間違いないありません。そこで、林木育種センターではいくつかのアプローチによって花粉症対策品種の開発を進めています。

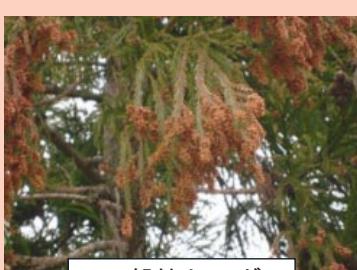
まず花粉の少ないスギ・ヒノキの開発です。日本全国から集めてきた、優れた形質をもつ「精英樹」の雄花の着生を調べ、雄花が少ない=花粉の少ない精英樹を選定しています。下写真左方の、一般的なものと花粉の少ないものを比べるとその差は一目瞭然です。これまでに、花粉の少ないスギ131品種、ヒノキ55種を公表しています。

次に無花粉（雄性不稔）スギの開発です。遺伝的に何らかの不具合が生じて正常な花粉が形成されない（=花粉の飛散がない）ものの探索を進めてきました。これまでに2品種を公表しています。

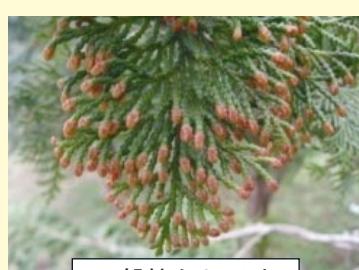
花粉症対策品種の開発は、都道府県と協力・連携して進めてきました。これらの品種は森林の造成に用いられることで役割を果たします。林野庁や都道府県と連携し、増殖方法の改良などを行って、普及に取り組んでいます。

また、無花粉スギの無花粉性は劣性遺伝すると考えられています。このため、種子による通常の苗木生産で無花粉スギ苗木を作ることは非常に困難です。従って無花粉スギを普及するためには、無性繁殖（さし木など）によって、同じの遺伝子を持つクローン苗木を作ることになります。しかし森林を少数のクローンで造成することは好ましくありません。そこで、成長や材質に優れた精英樹と無花粉スギを交配し、優れた性質を併せ持つ無花粉スギを作り出すための研究に取り組んでいます。

花粉の少ないスギ・ヒノキ品種の開発



一般的なスギ



一般的なヒノキ



花粉の少ないスギ品種
(天竜4号)

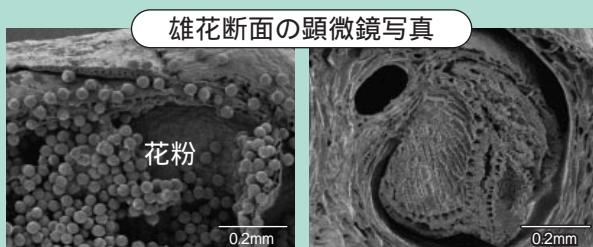


花粉の少ないヒノキ品種
(西川4号)

花粉の少ないスギ品種
131品種

花粉の少ないヒノキ品種
55品種

無花粉（雄性不稔）スギ品種の開発



一般的なスギ

無花粉スギ品種
(花粉が生産されません。)
2品種を開発

「爽春」(平成16年度開発 品種登録)
「スギ三重不稔(関西)1号」(平成19年度開発)



人工交配(爽春×精英樹等)

さらに

成長・材質等に
優れた
無花粉スギ品種
の開発

環境・安全衛生マネジメント

環境活動

環境委員会

研究所における環境に関する諸問題の改善・解決を図るために環境委員会を設置し、環境活動の推進に取り組んでいます。

また、環境委員会では、以下の環境関連委員会からの報告をもとに活動状況の点検及び環境負荷低減対策等を実施しています。



REDD対応委員会の設置

平成19年12月にパリで開催された第13回気候変動枠組条約加盟国会議（COP13）では、平成25年以降のポスト京都議定書に向けた交渉の進め方などを示した「パリ・ロードマップ」が策定され、途上国も含めた温室効果ガス主要排出国全体による、京都議定書に続く枠組み作りに注目が集まりました。「森林破壊防止による温暖化ガス排出量削減（REDD）」も大きく取り上げられ、森林分野での活動が世界的に進めら

れています。政府、林野庁、環境省なども活発な活動を進めるうえで、さまざまな面において森林研究者への参画を求めていました。そのため、外部からの要請や内部の活動を一元的に把握、対応する場を作ることが必要となり、研究所では、REDDにかかる日本および世界の情勢を把握し、共通理解のもとに研究所として対応するための母体として、REDD対応委員会を平成20年2月に設置しました。

環境関連委員会の平成19年度活動実績など

省エネ省資源対策推進委員会

省エネ省資源のさらなる推進を図るために問題点の抽出及び対策について検討し、環境負荷軽減のための次の職員啓蒙の対策を行うこととしました。

1. 職員用グループウェアに職員啓蒙用の省エネコーナー「省エネルギー・省資源のすすめ」を掲載し、省エネのさらなる協力依頼を行う。
2. 各職員がどれくらい省エネに気をつけながら勤務しているかをアンケート方式で諸々の項目について回答する「省エネチェック」を毎年1回実施し、省エネについての意識高揚を図る。
3. 職員用グループウェアや会議等で定期的に省エネに関する情報提供及び協力依頼を行う。

平成19年度に本所で行った省エネルギーに関連のある工事は次のとおりです。

1. 研究本館及びエネルギーセンターの空調用ポンプ（37台）の動力制御盤にインバータ新設
2. エネルギーセンターの空調用ポンプの更新
3. 事務棟2階各室の既設照明設備を省エネ型に改修
4. 特殊空調機（2台）の更新
5. ユニット型空気調和機（11台）及び空気ろ過装置（11台）の更新
6. 研究本館の各室の窓の一部（229箇所）の気密性改修（ゴムパッキン・建具金物取り替え）

施設整備・運営委員会

各建物内が有効に使われているかチェックを行うなど、施設・設備及び土地の適正かつ効率的な使用を促進するため、現行の施設整備・運営委員会の運営体制を見直すとともに、施設等利用促進特別委員会を新設しました。

自動車委員会

森林総合研究所本所で使用している自動車の台数についての見直しを行い、事業用車1台及びリース車1台の計2台について削減することとしました。

また、事業用自動車の更新にあたっては、ハイブリット車の積極的な導入を行うこととしています。

支所等での取り組み

各支所等においても諸々の活動を実施していますので、その一部を紹介します。

- ①冷暖房の設定温度の徹底。
- ②照明の不要な部分の消灯及び昼休みの消灯の徹底。
- ③ネットワークを利用した配布物の電子化及び職員用グループウェアを利用しての連絡事項周知によるペーパーレス化の推進。
- ④間伐材・伐採木の土留め等への利用、構内で伐採した樹木のウッドチップ化と落ち葉等の堆肥化、並びに木材チップからペレットを製造し、バイオマス燃料としてペレットストーブで利用するなど、資源の循環利用を行うことによる廃棄物の削減。
- ⑤研究廃材等でコースター・竹炭等を作成し、一般公開時に配布。
- ⑥一般公開や印刷物等により環境に関連した研究成果等を紹介。

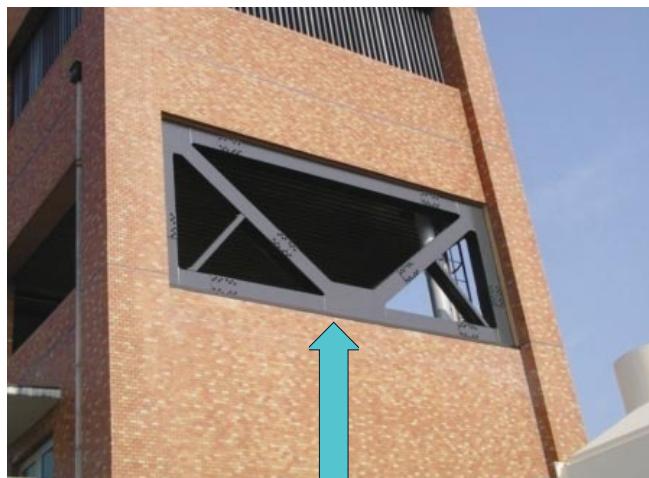
安全衛生への取り組み

耐震改修工事

平成16年度から平成19年度にかけて、昭和56年以前の旧耐震基準によって建てられた研究本館を対象に、耐震診断を行いました。

耐震診断の結果、人命の安全に対する危険性が高く、緊急に補強等の措置を講じる必要があると診断された本所の研究本館北棟については平成19年度に耐震改修工事が完成し、九州支所及び四国支所の研究本館の改修工事は、平成20年度に行うこととしています。

今後も職員や来所者への安全・安心を図るために措置を進めていきたいと考えています。



本所研究本館の耐震プレース

調整池浚渫工事

森林総合研究所本所内の調整池には、毎年冬にカモの群れが越冬のために飛来します。

その調整池に流れ込んだ落葉や土がたまり、長年のうちに池が浅くなってきたので、雨水の外部排水量の調整効果（洪水防止効果）を高めるため溜まった土の回収作業を行いました。結果として魚やカモたちにとっても住みやすくなりました。なお、回収された土は天日干しの後、埋め戻し土として再利用されます。

本所にはノウサギ、キジなども時折顔を出します。野生動物にとっても住みやすい環境が維持できるよう、温室効果ガスの削減や水質汚濁の防止など、環境への配慮を常に心がけ取り組みを進めていきたいと考えています。



越冬のために調整池に飛來したカモ



調整池に溜まった土の回収作業



回収した土は天日干しの後、埋め戻し土として他の建設現場で再利用されます。

環境負荷の実態

環境負荷の全体像

研究所は、つくばの本所を中心に、北海道から九州までの支所等の全国的なネットワークを使って森林の仕組み、森林管理、木材の有効利用に関する研究や林木の優良品種の開発・普及を行っています。

これらの事業を推進するうえで、図1で示すように

エネルギーや資源を投入し、環境負荷の原因となる物質を排出しているのも事実です。

環境研究を担う研究所として、環境負荷の実態を正確に把握し、環境負荷の低減に取り組むことが重要であると考えています。

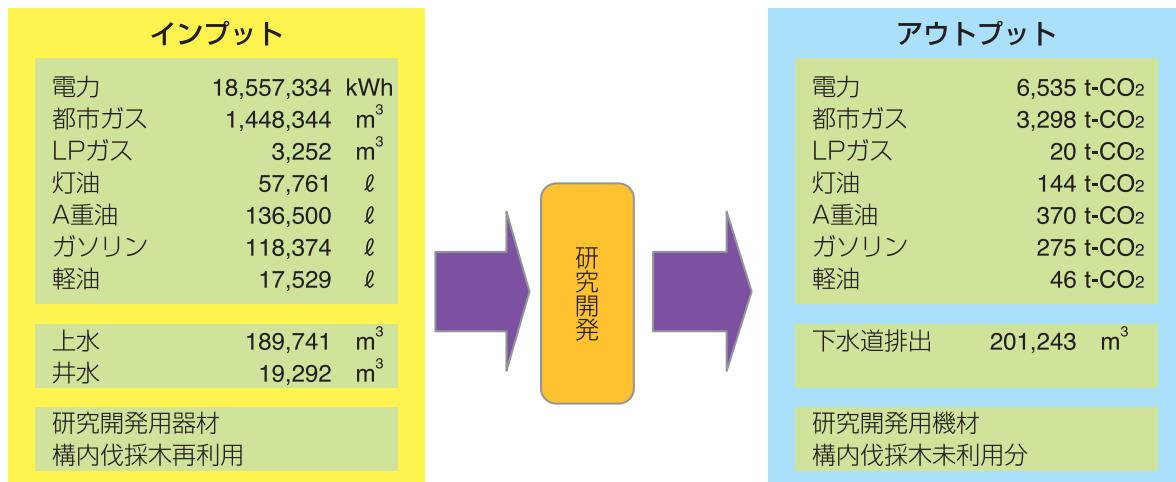


図1 平成19年度の物質収支（インプット、アウトプット）

総エネルギー使用量

表1 総エネルギー使用量の年度別実績

研究所における平成15年度から平成19年度のエネルギー使用量を表1に示します。

平成15～平成17年度の都市ガスと灯油の増減は、3年計画で本所ボイラーフuelを灯油から都市ガスへ移行したためです。また、平成17年度と平成18年度を比較したLPガス、

灯油及びA重油の増減は、東北支所の一般空調設備を改修し、ガス化したためです。

上水と井水の合計よりも下水の量が多い年度が見られますが、埋設排水管のひび割れなどからの雨水流入が考えられるので、排水管の改修を計画的に進め、雨水の流入を防ぎたいと考えています。平成19年度のエネルギー使用量は、林木育種センター及び各育種場との統合に伴い、全ての項目で平成18年度よりも増加しています。なお、統合前の組織のみで比較すると、ガソリン、軽油、下水は減少していますが、その他についても増加しています。

また平成19年度のエネルギー使用量が平成18年度

項目	単位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
電力	kWh	16,851,330	17,198,361	16,514,114	16,333,346	18,557,334 (16,464,278)
都市ガス	m ³	959,157	1,169,457	1,408,820	1,394,547	1,448,344 (1,448,344)
LPガス	m ³	909	915	912	2,004	3,252 (2,117)
灯油	ℓ	503,698	266,360	32,592	22,965	57,761 (23,597)
A重油	ℓ	158,000	158,100	158,550	121,000	136,500 (131,700)
ガソリン	ℓ	91,672	89,197	78,108	84,217	118,374 (81,574)
軽油	ℓ	14,515	14,491	12,298	14,203	17,529 (11,445)
上水道	m ³	163,834	166,676	156,387	167,849	189,741 (183,277)
井水	m ³	18,802	16,083	10,004	8,807	19,292 (13,892)
下水道	m ³	153,202	219,584	164,131	247,016	201,243 (197,223)

※平成19年度の()内は、平成19年4月1日に統合した林木育種センター及び各育種場の使用量を除いた数値です。

に比べて全般的に増加している原因是、平成18年8月1日から1日当たりの事業活動時間が30分間増加したことになります。事業活動時間と組織数の増加がなかった場合はどうなっていたかを検証するため、表2に各エネルギーの原油換算kI（水資源を除く）の合計と1時間当たりのエネルギー使用量（原油換算kI）を示します。表2に示すとおり、平成19年度は平成18年度よりもわずかではありますが減少（0.6%減）しています。省エネルギー活動を推進したにもかかわらず目標（年間1%減）を達成できなかった理由は、猛暑に伴う夏季の冷房運転時間の大幅増による電力使用量の増加と、厳冬に伴う暖房運転に要する都市ガス、

LPガス、灯油、A重油の使用量の増加が原因と考えられます。

夏季についてはクールビズの励行等により、電力使用量の削減を、また冬季については、ウォームビズの励行等により化石燃料の使用量を削減したいと考えています。

森林総合研究所の平成15年度から平成19年度における、電力及び化石燃料使用に伴う二酸化炭素排出量を図2に示します。

平成19年度の排出量は、林木育種センター及び各育種場との統合に伴い、平成18年度よりも増加していますが、統合前の組織で比較すると、二酸化炭素排出量は昨年度よりも264トン減少しています。その大きな要因は、各電気事業者が公表した二酸化炭素排出係数が小さくなったことにあります。前段の「地球温暖化防止への取り組み」に記載したとおり、CO₂排

表2 各エネルギーの原油換算kIの年度別実績

項目	単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度
電力	kWh	4,248	4,201	4,235
都市ガス	m ³	1,636	1,619	1,682
LPガス	m ³	2	5	6
灯油	ℓ	31	22	22
A重油	ℓ	160	122	133
ガソリン	ℓ	70	75	73
軽油	ℓ	12	14	11
合計(A)	m ³	6,159	6,058	6,162
年間事業活動日数	m ³	244	245	245
年間事業活動時間(B)	m ³	1,830,0	1,918,5	1,960,0
1時間あたりのエネルギー使用量(A/B)	kI/時間	3.37	3.16	3.14

※ 年間事業活動時間とは、年間事業活動日数（職員が勤務する日）のそれぞれの日の事業活動時間（始業時刻から終業時刻までの時間からお昼休み時間を除いた時間）をトータルしたものです。
1日の事業活動時間は、平成18年7月31日までは7.5時間、平成18年8月1日からは8時間となっています。林木育種センターとの統合により増加した使用量を除いています。

出量の削減目標を達成するための省エネルギーの一層の推進を図るべく、職員への啓蒙活動等、ソフト面も含めた取り組みを推進していきたいと考えています。

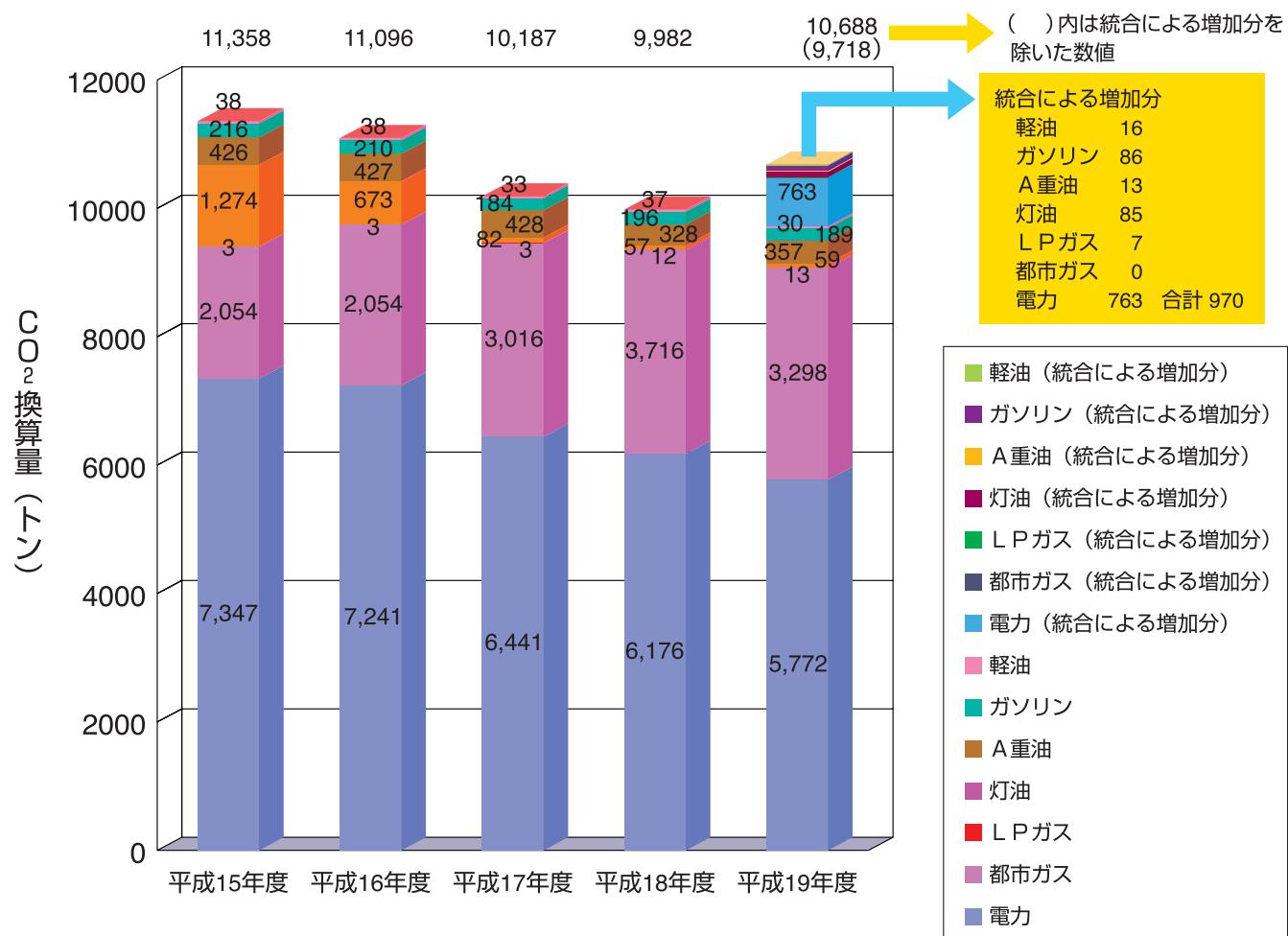


図2 エネルギー消費の二酸化炭素換算量の年度別推移

※ 凡例の（統合による増加分）とは組織改編（林木育種センター及び各育種場との統合）による増加分

大気汚染防止（本所）

研究所における大気汚染物質（窒素酸化物、硫黄酸化物）の排出源は主に空調・給湯用ボイラー及び試験研究に使用する蒸気を供給するためのボイラーです。季節や研究内容によりボイラーの稼働数は変わりますが、本所には温水ボイラー2基、蒸気ボイラー1基及び貫流ボイラー2基が設置されています。

ボイラーに使用する燃料は、硫黄酸化物の発生を抑制するため、灯油から都市ガスへの切り替えを平成15年度から計画的に行い、本所のボイラー用燃料はすべて都市ガス化しました。

大気汚染防止法に基づく排ガスの窒素酸化物など

の濃度測定は年2回定期的に実施し、基準値以下であることを確認するとともに、ボイラー運転中は2時間ごとにばい煙濃度をチェックしています。

なお、有機溶剤などの薬品を使用する場合は、職員が薬品によって健康を害さないために、常に陰圧になっているドラフトチャンバー（局所排気装置）内で使用するよう日頃から徹底しています。また、ドラフトチャンバーからの排気は、そのまま大気に排出すると環境に影響を及ぼすしそうがあるので、そこから排出される排ガスはスクラバー（排ガス洗浄装置）で洗浄後、大気中に放出し、汚染防止に努めています。

廃棄物

森林総合研究所から排出される廃棄物には、研究に伴って発生する実験廃水、破損した実験用ガラス器具類、修理不能となった実験用機器や事務用機器等があります。また、森林総合研究所の構内の樹木の伐採や剪定の過程で発生する枝や落ち葉、そして本所の職員用食堂から排出される生ゴミなど、所内には資源となりうるものもたくさんあります。廃棄物として処理されていたものから堆肥を製造するなど、資源の循環利用を進めるとともに、周辺地域とのコミュニケーションツールとしても活用しています。

平成15年度から平成19年度の事業系廃棄物の年度別推移を図3に示します。林木育種センター及び各育種場との統合に伴い、平成19年度の排出量は平成18年度と比較して増加しています。統合前の組織のみで比較すると、一般廃棄物は若干増加していますが、全体としては減少傾向にあります。

今後もごみの発生抑制、再使用、再生利用の推進により、廃棄物の排出量を削減していくたいと考えています。

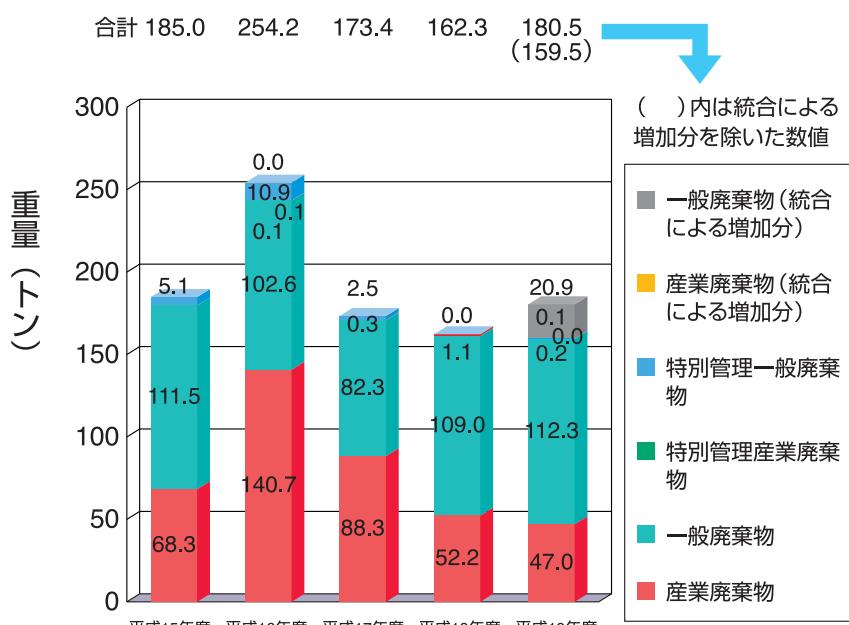


図3 事業系廃棄物の年度別推移



落葉を集積して腐葉土にし、地域住民に配布



伐採木・剪定枝をチップ化し、地域住民に配布

生ゴミ処理機の運用

森林総合研究所本所の職員用食堂から排出される生ゴミを処理するため、生ゴミ処理機を導入しています。この生ゴミ処理機はオガクズを利用する機種であり、森林総合研究所で使用される研究用木片の作成等により発生したオガクズのみの使用で生ゴミの処理を行っています。

また、オガクズ入れ替え後3ヶ月程度できあがった堆肥は地域住民に配布しています。



生ゴミ処理機と生ゴミ堆肥（手前左側）
及び入れ替え用のオガクズ（手前右側）

実験廃水

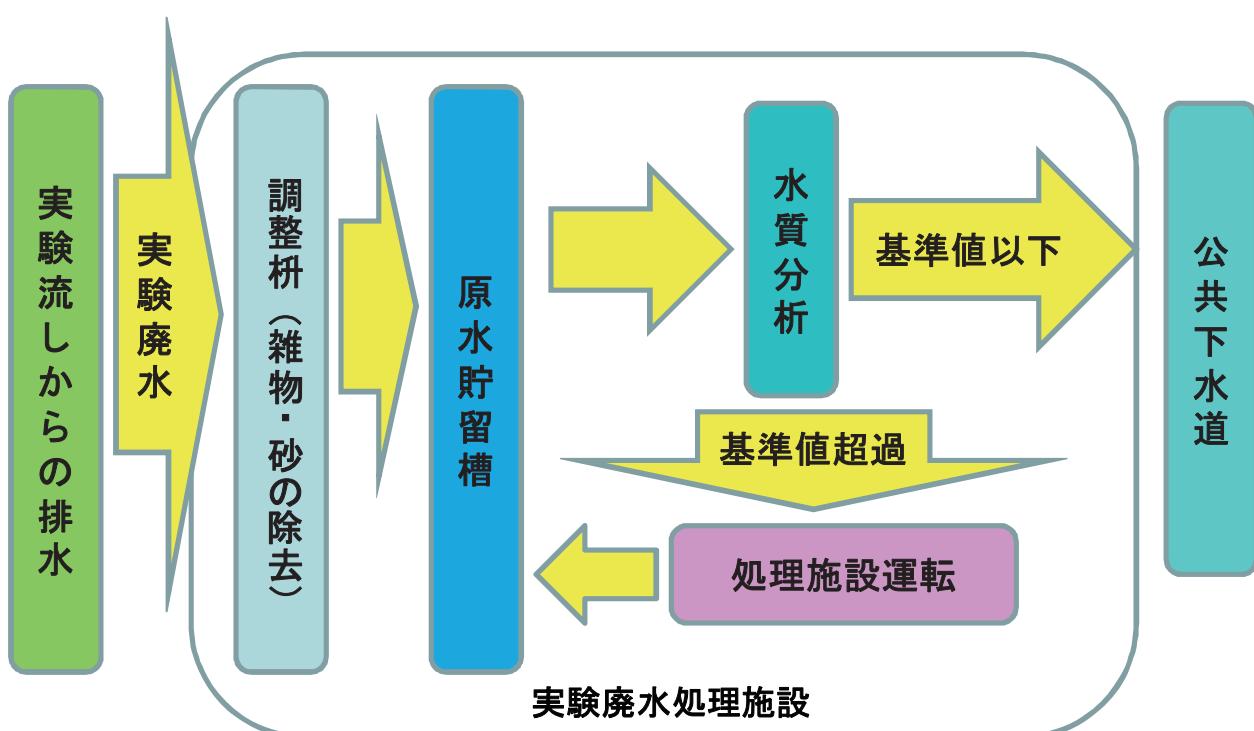
実験室等で実験に薬品を使用した場合に生じる排水は、実験原廃水として2次洗浄水までは別容器で保管し、3次洗浄水以降の排水が実験流しから下水管に排出されます。

別容器に保管した廃水は、専門業者に委託して処理を行いますが、本所では平成18年度までは実験原廃水処理施設を管理している農林水産技術会議事務局筑波事務所及び処理請負業者と委託契約を締結し、同処理施設に実験廃水を持ち込んで処理していましたが、平成19年度からは研究所独自で処理請負業者と委託契約を締結して処理しています。

3次洗浄水以降は下水として排出されることになりますが、本所の場合は実験系の廃水の量や薬品の使用

量が多いため、廃水処理施設を設けています。研究室から流された3次洗浄水以降の廃水は実験排水管を経由し、一旦、廃水処理施設のタンクに貯留され、水素イオン濃度、鉛、水銀など15項目の水質分析を行い、下水道法、つくば市下水道条例等に基づく廃水基準値内の場合に限り公共下水道に放流しています。なお、分析の結果基準値を超えた場合は廃水処理施設を稼働させて再度水質分析を行い、基準値内であることの確認後に放流しています。

また、薬品取扱時に守るべき事項等については、全職員に対し、年度当初及び四半期毎の定期的な注意喚起を行っています。



実験廃水の公共下水道までのフロー

化学物質の把握（PRTR法）

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）に基づき、毎年、特定化学物質の取扱量（使用量及び処分量）の把握を行っています。平成19年度に取扱のあった化学物質は、森林総合研究所全体で66物質（うち特定第1種指定化学物質：7物質）、取扱総数量は805kg（うち特定第1種指定化学物質：26kg）でした。

一定数量を超えた場合には事業所ごとの届出が必要となります。最も取扱数量の多い本所でも第1種指定化学物質が617kg（1トン以上で届出が必要）、特定第1種指定化学物質が15kg（0.5トン以上で届出が必要）で届出の対象とはなりませんでした。表2に過去5年間の年度毎に取扱量が多かった5物質を示します。平成18年度にジクロロメタンの数量が多いのは、平成17年度に生じた下水への流出事故の対策の一環として、使用

予定が当分ないものなどを専門業者に委託して処分したためです。平成19年度におけるジクロロジフルオロメタンの数量は、使用予定がないものをまとめて処分したものあり、19年度のトリクロロニトロメタンの数量は、平成19年4月1日に統合した林木育種センターにおいて使用されたものです。

表2 PRTR法調査対象物質の年度毎取扱量（上位5物質）
(単位kg)

物質名	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
アセトニトリル	110	150	93	103	137
エチレングリコール	120	120	120	126	124
クロロホルム	6	80	54	93	126
ジクロロメタン	32	—	27	213	—
ジクロロジフルオロメタン	—	—	—	—	104
トリクロロニトロメタン	—	—	—	—	92
トルエン	21	—	—	—	—
エチルチオメトン	—	60	—	—	—
キシレン	—	50	—	—	—
ベンゼン	—	—	29	64	—

事故及びこれに対する対応

薬品の管理について

平成19年度の環境関連の事故はありませんでしたが、平成19年4月に薬品庫の在庫調査を保安監督者が行ったところ、所属不明の薬品や指定場所以外に保管されていた薬品が見つかりました。そのため、使用中の薬品には日付と使用研究室名または個人名を記入させ、記入のなかった薬品は全て廃棄処分しました。

また、平成19年度に危険物貯蔵所運営委員会を新設し、薬品庫の運営について協議を行い、危険物貯蔵量を把握しやすいように薬品庫の在庫管理の方法を変更するとともに、毒物、劇物等の適正管理、使用方法等について職員に周知徹底しました。

平成18年度に生じた事故のその後の取り組み報告

ジクロロメタン検出の件

平成18年6月及び11月に本所の実験廃水処理施設における水質分析時に微量のジクロロメタンが検出され、平成18年12月及び19年1月上旬には、つくば市下水道排出基準値を超えるジクロロメタンが検出されました。

原因を調査するため、ボーリングによる詳細調査（土壤溶出試験及び地下水分析）を平成19年2月～3月（一次調査）と平成19年4月～6月（二次調査）に実施しました。また、汚染源付近に設けた観測井戸5箇所における四半期毎のサンプリング調査による監視など、県及び市と協議しながら、状況調査並びに被害の防止について対応してきました。

サンプリング調査においてはその後、地下水等からの検出はありませんが平成20年度においても、観測井戸5箇所における年4回のサンプリング調査により、監視を続けることとしています。

なお、この事故の原因是、実験棟内整理のため使用していない研究機器を一時期屋外に移動した際、その

内部に少量残っていたジクロロメタンが土壤に流出したことにより生じた可能性が考えられたため、不使用機器などの管理体制を明確にするべく、各実験棟の管理体制を見直すこととしました。

また、それらの検討のため、現行の施設整備・運営委員会の運営体制を見直すとともに、施設等利用促進特別委員会を新設しました。



観測井戸からの地下水のサンプリング調査

グリーン調達

環境物品・エコ製品の積極的な調達

■グリーン調達の取り組み

森林総合研究所は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成13年制定）」（以下「グリーン購入法」という。）を推進するため、平成13年度より「環境物品等の調達の推進を図るための方針（調達方針）」を毎年度定め、環境への負荷の少ない物品の調達を積極的に進めています。

■目標

森林総合研究所が調達する物品は、「特定調達物品」を原則とします。

「特定調達物品」以外の物品の場合も、エコマークの認定を受けている等、環境に負荷の少ないものを調達するよう努めます。

OA機器・家電製品の調達では、より消費電力が小さく、かつ再生材料を多く使用しているものを調達するよう努めます。また、木材・木製品やバイオマス製品についても率先して調達するよう努めます。

■平成19年度の実績

各特定調達品目に関する調達については、調達目標値を100%と設定しました。研究業務用特殊用途であるため機能・性能上の必要性から基準を満足しない物品を調達せざるを得なかったもの（下表の主な特定調達実績では、90%未満が3品目）もありましたが、これらを除いては目標値を達成しました。

また、自動車の更新に当たっては、削減及び低公害車への更新に努め、保有する車の2台を削減（リースを含む）し、6台を低公害車へ更新（リースを含む）しました。

なお、特定調達率の低い品目につきましては、グリーン購入法の趣旨を職員へ引き続き徹底し、環境物品等の調達に努めます。

■公表

グリーン購入法の規定により、環境物品等の調達方針及び調達実績は、ホームページ上（<http://www.ffpri.affrc.go.jp/chotatsu/>）で公表しています。

表 2006年度の主な特定調達品目の調達実績

分野	品目	目標値	総調達量	特定調達物品等	特定調達率
紙類	コピー用紙	100%	21,902kg	21,770kg	99%
	トイレットペーパー	100%	2,368kg	2,368kg	100%
文具類	ボールペン	100%	1,150本	1,027本	89%
	マーキングペン	100%	3,235本	3,215本	99%
	鉛筆	100%	2,798本	2,798本	100%
	粘着テープ(布粘着)	100%	996個	996個	100%
	のり(固形)	100%	631個	626個	99%
	ファイル	100%	9,484冊	9,382冊	99%
	事務用封筒(紙製)	100%	91,730枚	91,730枚	100%
	ノート	100%	699冊	634冊	91%
	付箋紙	100%	1,341個	1,336個	100%
機器類	いす	100%	115脚	107脚	93%
	机	100%	30台	27台	90%
OA機器	プリンタ等(購入)	100%	94台	92台	98%
	スキャナ(購入)	100%	50台	50台	100%
	ディスプレイ(購入)	100%	99台	89台	90%
家電製品	電気冷蔵庫等(購入)	100%	13台	12台	92%
照明	蛍光管(ラピッドスタート型)	100%	2,250本	2,249本	100%
消火器	消火器	100%	26本	26本	100%
制服・作業服	作業服	100%	669着	655着	98%
作業手袋	作業手袋	100%	829組	689組	83%
その他繊維製品	ブルーシート	100%	43枚	34枚	79%
役務	印刷	100%	102件	102件	100%

双方向のコミュニケーションをはかります

森林総合研究所は、環境に関連した数多くの研究を行っています。この成果をできるだけ多くの皆様に知つていただくために広報活動に力を入れています。また、皆様からご意見等をいただき、研究業務の運営に反映させるよう、双方向のコミュニケーションにも努めています。さらに、社会人や次世代を担う子供たちへの環境教育にも力を入れています。以下にこれらの環境コミュニケーションについて紹介します。

行事・イベントなど

森林総合研究所は、一年を通してさまざまな行事を企画し、地域内外の皆様とコミュニケーションを深める努力をしています。その中で最も力を入れているのが「森林総合研究所一般公開」です。毎年、春の科学技術週間の行事として、つくば地区の研究機関と連携して開催しています。

ご来所の皆様に当所の最新の研究成果を理解していただけけるよう、趣向をこらした展示及びイベントを行っています。

表1 平成19年度に行った主な行事

開催年月日	行 事 名
H19. 4. 5～ 5. 7	東北森林管理局ロビー展示 (東北育種場)
H19. 4.20	一般公開 (本所)
H19. 4.24	植樹祭 (東北支所)
H19. 5.12～13	森林（もり）の市 (東京都日比谷公園) (本所)
H19. 5.17	植樹祭 (北海道支所)
H19. 6. 2	つくば科学出前レクチャー (つくば市立手代木中学校) (本所)
H19. 6.18～ 7. 6	林野庁中央展示 (農林水産省7階展示スペース) (本所)
H19. 6.30	一般公開 (北海道支所)
H19. 7. 3～ 9. 2	弥生はいつから！？－年代研究の最前線－ (国立歴史民俗博物館企画展示) (本所)
H19. 7.11～13	BioFuelsWorldバイオ燃料製造装置＆材料展 (パシフィコ横浜) (本所)
H19. 7.23～ 8.31	日本土壤動物学会第30回大会記念巡回展示 (本所・多摩森林科学園)
H19. 7.23～ 9. 2	つくばちびっ子博士「もりの展示ルーム」夏休み公開 (本所)
H19. 7.28	夏休み特別公開 (つくばリサーチギャラリー) (本所)
H19. 7.29	一般公開「森林とのふれあい'07」 (関西育種場)
H19. 8. 1～ 3	サマー・サイエンスキャンプH19 (多摩森林科学園)
H19. 8. 4	夏休み昆虫教室 (本所)
H19. 8. 4～ 5	ひたち環境フェアH19 (日立シビックセンター) (林木育種センター)
H19. 8. 6～ 8	サマー・サイエンスキャンプH19 (四国支所)
H19. 8. 8～ 8.10	サマー・サイエンスキャンプH19 (本所)
H19.10. 6	一般公開 (東北支所)
H19.10. 6～ 7	「水都おおさか森林の市」 (関西支所)
H19.10. 6～ 7	水都おおさか森林の市 (近畿中国森林管理局) (関西育種場)
H19.10.20	一般公開「親林の集い」 (林木育種センター)
H19.10.24～26	バイオマス総合展 H19 (東京ビックサイト) (本所)
H19.10.27	一般公開 (四国支所)
H19.10.27	九州沖縄農業研究センター一般公開 (九州支所)
H19.10.27	平成19年度合志地区一般公開 (九州育種場)
H19.10.30	食のブランド・ニッポンH19 (オークラフロンティアホテルつくば) (本所)
H19.11. 3	子ども樹木博士 (本所)
H19.11.10	つくば科学出前レクチャー (つくば市立昨岡小学校) (本所)
H19.11.17	一般公開（九州支所創立60周年記念） (九州支所)
H19.11.17～18	つくば科学フェスティバルH19 (つくばカピオ) (本所)
H19.11.18	地域科学技術理解増進活動推進事業機関活動支援
H19.12.25	「古都の里山健康調査－千年の森と文化を守るには－」第1～3回活動 (関西支所)
H20. 3. 9	
H19.11.27	九州支所創立60周年記念植樹 (九州支所)
H19.11.27～28	アグリビジネス創出フェアH19 (東京国際フォーラム) (本所)
H20. 2. 2	うしくサイエンスフェスタH20 (牛久市生涯学習センター) (本所)
H20. 3.17～18	第58回日本木材学会への出展 (つくば国際会議場) (本所)
H20. 3.17～28	林野庁中央展示「花粉発生源対策への取組」 (林木育種センター)

平成19年度の一般公開では、当所の研究員による「ミニ講演会」、「研究施設見学バスツアー」、「樹木園見学」、「もりの展示ルーム公開」など楽しみながら研究所を理解していただけるよう、展示やイベントを開催しました。

また、他機関からの要請に応じ、展示協力を行っています。

平成19年度に行った主な行事は、表1のとおりです。

森林（もり）の市

一般的な皆様に森林・林業、国有林等に対する理解を深めていただくために、中央及び地方の林業関係団体、市町村及び企業等が協力し、昭和59年から毎年東京で開催されています。森林総合研究所は、平成15年度から参加し、森林の持つ様々な機能について紹介しています。



子ども樹木博士

(社)全国森林レクリエーション協会が呼びかけているこの事業を毎年夏休みの期間中に開催しています。担当の研究者により樹木の名前や樹木の葉、花等の特徴を解説した後、参加した子供たちは、「樹木博士」の試験にチャレンジします。平成19年度は、26名の「子ども樹木博士」が誕生しました。なお、参加者総数は付き添いの方を含め42名でした。



サイエンスキャンプ

高校生が研究現場等で、研究員から直接講義や実習を受ける科学技術体験学習のためのプログラムです。



(財)日本科学技術振興機構が主催し、森林総合研究所は、平成10年からこのサイエンスキャンプに参加しています。平成19年度は本所（8名）、多摩森林科学園（10名）、四国支所（6名）が参加しました。

研究発表会・講演会・公開シンポジウムなど

森林総合研究所が開催する研究発表会、講演会、シンポジウム及びセミナー等には、一般の方を対象にしたものと、研究者を対象とするものの2種類があり、開催内訳は、表2のとおりです。

表2 H19年度に行った研究発表会等

行事名	開催年月日	講演タイトル等	開催場所
講演会・シンポジウム等 (本所)	H19.5.22	国連環境計画・国際生物多様性の日 (International Day for Biological Diversity) 記念シンポジウム	早稲田大学
	H19.6.10	ミニ講演会「親子で学ぶ、侵入種と日本の生き物たち」	つくば西武ホール
	H19.6.25	特別講演「日本列島の森林の価値と現状」	本所
	H19.7.6	講演会「研究開発独立行政法人を語る」	本所
	H19.7.7	森林・木材・環境アカデミー：平成19年度シンポジウム 「森づくりの未来：参加型森づくり」	東京大学
	H19.7.17	エネルギー作物開発におけるリグニン代謝工学の方向性「地球温暖化軽減に貢献する組換え樹木の開発」勉強会	本所
	H19.8.8	森林総合研究所ワークショップ 「どこへ向かう、中国木材市場～わが国の林業・林産業への影響～」	文部科学省研究交流センター
	H19.9.10	FFPRI-APACE サテライトシンポジウム「森林昆虫の化学生態学」	つくば国際会議場 エポカル
	H19.9.25～26	東南アジア産木材の樹種識別および産地特定技術に関する国際シンポジウム	東京大学
	H19.10.16	公開講演会「木質バイオマスのトリプル活用化戦略」	イイノホール
	H19.10.19～22	AsiaFlux Workshop H19 International Workshop on Advanced Flux Network and Flux Evaluation	Aspire Park, Taoyuan (台湾)
	H19.11.5	林木育種事業50周年記念シンポジウム	東京大学
	H19.11.19	ワークショップ 東アジアの森林推移（点と線と面を探る）	つくば国際会議場 エポカル
	H19.11.20	公開セミナー「基準・指標を適用した持続可能な森林管理・計画手法」	本所
	H19.11.29	アグリサイエンスセミナー バイオ燃料をつくる	つくばリサーチ ギャラリー
	H19.11.29	「京都議定書における森林のCO ₂ 吸収量評価に関するワークショップ」	早稲田大学
	H19.12.4	International Symposium Impacts of invasive alien species on biodiversity and mitigation of fragile ecosystems in the oceanic Ogasawara (Bonin) Islands 脆弱な海洋島における外来種の影響の解明と緩和手法に関する国際シンポジウム	東京大学
	H19.12.19	第5回環境研究機関連絡会成果発表会	学術総合センター 一橋記念講堂
	H20.1.28	応援します！家族責任を持つ女性研究者 ～サバイバル！魅力あふれる研究所をめざして～公開シンポジウム	つくば国際会議場 エポカル
	H20.1.29	International Workshop on Forest Research, January H20 Phnom Penh, Cambodia, 29 January H20 The Forestry and Wildlife Training Center, Forestry Administration	カンボジア・ プノンペン
	H20.2.29	農林水産高度化事業「広葉樹林化」プロジェクト平成19年度公開講演会	砂防会館

表2 H19年度に行った研究発表会等（支所等）

行事名	開催年月日	講演タイトル等	開催場所
第2回森林・林業教育セミナー（ティーチャーズ・サイエンスキャンブ）	H19.7.27 28	環境の世紀における持続可能な森林の役割	多摩森林科学園
北海道支所 森林講座（第1、2回）	H19.6.30	2004年台風18号が原因の樹木虫害は、今年が危ない！？—ヤツバキクイムシによる樹木枯死被害の予測—	北海道支所
北海道支所 森林講座（第3回）	H19.10.26	ブナ林の分布予測モデルの構築と温暖化影響予測	北海道支所
北海道支所 森林講座（第4回）	H20.2.27	残雪の山を科学する—雪形を楽しむ—	北海道支所
北海道地域研究成果発表会	H20.3.4	北海道支所・北海道育種場の合同発表会	札幌市教育文化会館
東北地域森林研究発表会	H20.2.20	広葉樹林の持続的利用のために	いわて県民情報交流センター
関西支所創立60周年記念講演会	H19.10.10	森林の研究を過去から未来へつなぐ	京都市アバンティホール
関西支所森林教室	H19.10.31～11.2	生き方探究・チャレンジ体験	関西支所
関西支所シンポジウム等	H19.11.8	第79回生存圏シンポジウム「樹木の健康を診断する—（共催：関西支所）	生存圏研究所
	H20.2.25	近畿アグリハイテク・シンポジウム「野生動物と人とのかかわり方を考える」（共催：関西支所）	ホテルルビノ 京都堀川
九州支所 立田山森のセミナー	H19.10.13	食用キノコのはてな—菌類科学応用技術の紹介—	九州支所及び阿蘇 しめじセンター
	H19.11.17	(平成19年度地域科学技術理解増進活動推進事業活動支援)	
	H20.1.19	森林土壤のいろいろな働き	九州支所
九州地域研究発表会	H19.11.26	九州支所60周年・九州育種場50周年 記念	熊本県民交流館パレア
多摩森林科学園 森林講座	H19.6.7	驚愕！森林航測の実力	多摩森林科学園
	H19.7.6	木の長寿の秘訣を探る	多摩森林科学園
	H19.8.30	生物の多様性がもたらす様々な価値	多摩森林科学園
	H19.10.23	地震に強い木造住宅	多摩森林科学園
	H19.11.9	日本の風景 クロマツ海岸林—自然の脅威に備えて—	多摩森林科学園
	H19.12.4	凍土の上の森林—これまでの常識が覆る生態系—	多摩森林科学園
	H20.1.31	屋久島や西表島の植物と希少種の保全	多摩森林科学園
	H20.2.29	サクラの分類学について	多摩森林科学園
	H20.3.25	サクラの分類学について（多摩川流域）	多摩森林科学園
多摩森林科学園 親子森林教室	H19.8.18 19	昆虫—林内の昆虫の種類と生活—	多摩森林科学園
	H19.10.20 21	キノコ—森の中のキノコを調べ、森との関わりや食毒を勉強する—	多摩森林科学園
	H19.11.17 18	木の実—ドングリとマツボックリ、拾ってうれしい、作って楽しい—	多摩森林科学園
	H20.2.16 17	野鳥—みんなで探そう、早春の野鳥—	多摩森林科学園



公開講演会（イイノホール10.16）



農林水産高度化事業「広葉樹林化」プロジェクト公開講演会（砂防会館2.29）

刊行物

森林総合研究所は、研究成果と研究所の活動をお知らせする広報活動を重視し、各種の刊行物を広く配布しています。主な刊行物は表3のとおりです。

なお、「所報」につきましては、平成20年度から新たな広報誌「季刊森林総研」として内容を充実させる予定です。



見学者の受入

平成19年度には、本所・支所・林木育種センター・育種場を含め73,276名の観察及び見学者があり、多摩森林科学園の有料公開、北海道支所の通年公開のほか、地球温暖化と森林・木材産業、公益的機能の維持、生物多様性の保全といった環境に関するテーマによる見学が主なものでした。

表3 刊行物の発行状況

名 称	発行回数	発行部数/号
森林総合研究所研究報告	4	1,400
所報	12	3,200
研究の“森”から	12	4,800
年報	7	7,470
研究成果選集	1	3,500
交付金プロジェクト研究成果集	3	600
環境報告書	1	2,000
北海道支所研究レポート	6	1,500
東北支所研究情報	4	2,400
フォレストウインズ	4	3,000
関西支所研究情報	4	2,000
四国の森を知る	2	1,300
九州の森と林業	4	2,500
林木育種センターだより	4	4,400
林木育種技術ニュース	3	2,500
林木遺伝資源情報	2	1,700
海外林木育種技術情報	3	600
北海道育種場だより「野幌の丘から」	2	350
北海道育種場だより「野幌の丘から」(地域版)	6	180
東北の林木育種	3	1,500
関西育種場だより	3	580
九州育種場だより	2	800

ホームページへのアクセス等

森林総合研究所ホームページ（URL：P38）は、研究所の情報をいち早くお届けする手段のひとつです。所の紹介や業務内容、最新の研究情報、各種イベント情報、プレスリリース、データベースなど、わかりやすく使いやすいサイトを目指しています。情報発信及び収集におけるインターネットの重要性はますます高まっており、ホームページへのアクセス件数の増加として表れています。

年度別アクセス件数は、表4のとおりです。

また、毎月、「森林総研メールニュース」を発信し、研究成果情報やイベント等についての情報を希望者にお知らせしています。なお、メールニュースの配信を希望される方はkouho@ffpri.affrc.go.jpまでご連絡願います。

表4 年度別ホームページへのアクセス件数

(単位:千件)

本支所別	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
本所	346	360	419	498	524
支所	523	600	726	743	818
林木育種センター	41	35	38	41	40
育種場	10	10	12	19	28
合計	920	1,005	1,195	1,301	1,410

NPO法人等外部団体との連携

森林総合研究所は、NPO法人等との連携を重視しています。平成19年度において、NPO法人及びその他団体等から依頼された調査、講師派遣等は、32団体、33件でした。依頼は、ほぼ全国から寄せられており、

内容は自然保護や環境保全に関するものでした。この分野への関心の高さがうかがえます。

また、夏休みの「もりの展示ルーム」一般公開業務をNPO法人牛久里山の会へ業務委託しています。

表5 連携している法人・団体等

NPO法人等名称	所在地	NPO法人等名称	所在地
NPO法人 小笠原野生生物研究会	東京都小笠原村	NPO法人 里山ネットワーク世屋	京都府宮津市
NPO法人 霞ヶ浦浄化連	茨城県土浦市	網張ビジターセンター運営協議会	岩手県岩手郡栗石町
NPO法人 宍塚の自然と歴史の会	茨城県土浦市	犬山里山学研究所	愛知県犬山市
NPO法人 自然観察指導員京都連絡会員	京都府京都市	いわて森林インストラクター会	岩手県盛岡市
NPO法人 シニア自然大学	大阪府大阪市	霞ヶ浦市民協会	茨城県土浦市
NPO法人 自閉症サポートセンター	千葉県柏市	四国自然史科学研究センター	高知県須崎市
NPO法人 氷河・雪氷圏環境研究舎	鳥取県鳥取市	日本チョウ類保全協会	神奈川県秦野市
NPO法人 水と緑いきものネットワークくまもと	熊本県熊本市	農学生命科学研究支援機構	東京都渋谷区
NPO法人 森づくりフォーラム	東京都文京区	フィトンチッド普及センター	東京都渋谷区
NPO法人 やまと自然と虫の会	奈良県大宇陀区	薪く炭くKYOTO	京都府京都市
NPO法人 れぶんくる	北海道礼文郡礼文町	有機の里を進める会	東京都中央区
NPO法人 UniBio Press	東京都文京区	屋久島ヤクタネゴヨウ調査隊	鹿児島県熊毛郡屋久町
NPO法人 石川県茅葺き文化研究会	石川県金沢市	雑木林研究会	愛知県名古屋市中区
NPO法人 バイオマス産業機構BIO	東京都立川市	森林ボランティア・フォレスト大東	大阪府大東市
NPO法人 三嶺の自然を守る会	徳島県徳島市	全国高等学校森林・林業教育研究会	茨城県久慈郡大子町
NPO法人 木の建築フォラム	東京都千代田区		



アカタテハ



問い合わせへの対応

森林総合研究所では、皆様からの質問や問い合わせには積極的に対応し、回答するよう努力しています。これまでの相談窓口への電話での問い合わせは、平成19年度は1,090件（平成14年からの累計で4,262件）です。

主な問い合わせは、森林、樹木、動植物及び木材の利用に関するもので、これらのうち環境に関連するものの割合は70%程度になります。

最近では、インターネットが普及し、電話による問い合わせは減少傾向にあります。このため、ホームページの利便性を高めるため代表的な問い合わせについての“Q & A”を平成18年3月からホームページで公表しています。

“Q & A”的ホームページアドレスは、
<http://www.ffpri.affrc.go.jp/QandA/>です。

相談窓口E-Mail QandA@ffpri.affrc.go.jp
電話029-829-8377 FAX 029-873-0844
電話受付時間 9:30～12:00 13:00～16:30
(土日祝日除く)

現在、“Q & A”的ホームページアドレスに表示された主な問い合わせと回答の件数は、以下のとおりとなっています。

森林の生き物関係	13件
森林の環境関係	9件
森林資源の利用関係	36件
森林の管理と経営	17件
地球環境関係	11件



つくば科学出前レクチャー「木材と楽器」
(H19.6.2 於：つくば市立手代木中学校)



「もりの展示ルーム」夏休み公開
(H19.7.23～H19.9.2)

男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組み

森林総合研究所は、文部科学省科学技術振興調整費女性研究者支援モデル育成事業「応援します！家族責任を持つ女性研究者」（平成19～21年度）が採択されたのを契機に、男女共同参画室を新たに設置し、男女共同参画の推進とワーク・ライフ・バランスの実現を目指して、エンカレッジプログラムを進めています。

エンカレッジプログラムの達成目標（ミッションステートメント）



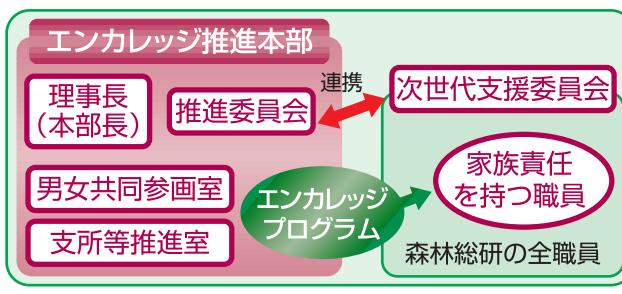
- 裁量労働制の採用（研究職）を実現
- 出張・転勤、緊急時のサポート体制の100%整備（本支所）
- IT環境の100%整備（本～支所間、研究所～自宅間）
- 応募者・採用者の女性比率を30%に→関連大学の女子学生比率と同等に
- 家族責任が原因となる中途退職者ゼロに

19年度 主な活動

20年度 計画

1. 推進体制の整備

- ・実施体制の整備、男女共同参画室の設置



- ・育児関連の各種制度のガイドブックの作成と周知。
- ・裁量労働制（研究職）の導入検討
- ・支所等推進室員の配置
- ・各種研修での男女共同参画意識の啓蒙

2. 育児・介護サポートシステムの整備

(1) 一時預かり所内保育の検討

- ・所内保育室開設の検討、・保育・介護等地域情報の収集・提供（HP）

(2) 育児・介護責任を持つ研究者に対する研究支援

- ・PC・ソフトウェアの貸与、
支援者雇用等
- ・自宅からの文献複写
等のマニュアル整備

▼平成19年度研究支援状況

	女性		男性		計
	育休	他	育休	他	
PC貸与	4	5	1	10	
研究用ソフト貸与	4	6	2	12	
研究補助員	3	4	1	8	
委託分析作業	1	1		2	

(1) 一時預かり所内保育

- ・所内保育室（本所、関西支所）の開設
 - ・保育室の運営と責任体制の整備
 - ・本所、関西支所以外の組織でのサポート体制の検討
 - ・保育・介護等地域情報の整備・提供
- (2) 育児・介護責任を持つ研究者に対する研究支援（継続）

3. IT環境の整備

・TV会議システムの導入

（本所～支所等間）

・Webミーティングシステムの導入

（研究所～自宅間）



- ・TV会議システムとWebミーティングシステムの整備と普及

◀ TV会議による委員会

4. 次世代研究者育成支援

(1) 意識啓発（所内向け）

- ・男女共同参画意識調査
- ・所内説明会、推進セミナー開催

(2) 社会発信

- ・第1回公開シンポジウム開催（H20.1.28）他

(3) 次世代育成（他機関との交流と制度改善）

- ・他機関への訪問・見学・情報交換

- ・採用公募書類に「家族責任による研究中断期間の経歴」の明記を追加（H20～）



- ・意識調査集約・報告書の作成
- ・第2回所内エンカレッジ推進セミナー
- ・第2回公開シンポジウム
- ・所内新採研修に男女共同参画のレクチャーを新設（H20～）
- ・産総研DSO（ダイバーシティサポートオフィス）への参画（女性職員啓発セミナー、キャリアカウンセリングなど）

お問い合わせ

男女共同参画室

TEL 029-829-8360, FAX 029-874-8507

URL: <http://enqr.ffpri.affrc.go.jp/>



林木育種センター

林木育種センターは茨城県日立市にあります。林木の優良な種苗生産に寄与することが主な業務で、成長や材質等の優れた新品種の開発、その新品種（原種）の生産・配布、有用樹種や希少樹種等林木遺伝資源の収集・保存などを行っています。

林木育種の業務は、地域ごとの気候、樹種等の違いを考慮して、全国を5つの地区に分けてそれぞれに育種場等を配置して実施していますが、林木育種センターは関東・中部を中心とする地区を担当するとと

もに、全国5地区のとりまとめを行っています。

近年では、花粉症対策のため花粉の少ないスギ・ヒノキやマツノザイセンチュウ抵抗性を有するマツの開発・普及に取り組み、また、地球温暖化対策として、炭素固定能力の高い品種の開発を進めています。

センターの敷地約52haの大部分は、収集した林木遺伝資源の保存園、新品種生産のための苗畠、新品種開発の試験地などに使用されています。

林木育種事業の取り組み

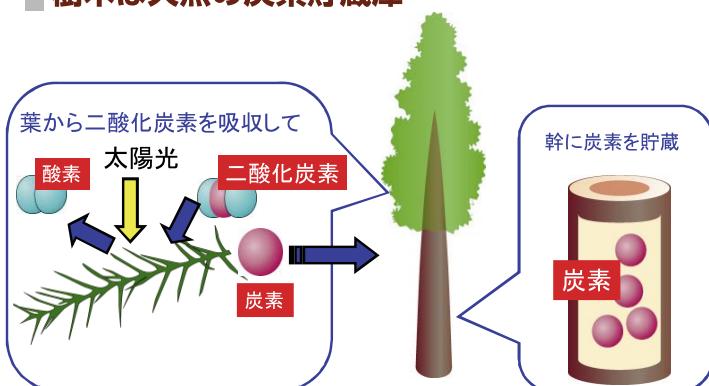
温暖化防止のために

■ 炭素固定能力の高い品種の開発

樹木は、成長するにつれ、炭素を幹に貯蔵します。（右イメージ図）同じ大きさの木でも、容積密度が大きいほど、多くの炭素が貯蔵されています。また、同じ容積密度の木でも、成長が早いほど、短い期間で多くの二酸化炭素を吸収することができます。

容積密度や成長量を調べて、より早く、より多くの二酸化炭素を吸収して貯蔵する品種の開発に取り組んでいます。

■ 樹木は天然の炭素貯蔵庫



■ スギの容積密度を測定



写真1

樹木を伐採することなく立ったままで容易に容積密度を測定する作業です。

松林の再生のために

■ マツノザイセンチュウに強い品種の開発

松くい虫被害の原因であるマツノザイセンチュウに強いアカマツ・クロマツを開発しています。開発した品種は、海岸林の再生などに利用されています。

■ マツノザイセンチュウに強いマツを集める



写真2



写真3

松くい虫被害によって大半が枯れた松林で、生き残っているマツの中から健康なマツを選びます。（写真2）選んだマツの枝を用いてつぎ木を行い、検定用の苗を育てます。（写真3）

■ 病原体の接種で強さを確認

選んだマツと同じ遺伝子を持つつぎ木苗に、病原体であるマツノザイセンチュウを接種し、その後の苗の生き残りの程度によって強さを判定します。（写真4）



写真4

環境負荷軽減の取り組み

林木育種センターでは、省エネルギー、省資源を積極的に行い、環境への負荷軽減に取り組んでいます。

・省エネ：昼休みの事務室、未使用時の会議室、トイレ、廊下の消灯を励行しています。

夜間・休日はOA機器の主電源を切り、節電に努めています。

冷暖房は適正温度に設定し、これに適した服装での執務とすることにより、CO₂排出量削減に努めています。

・省資源：使用済みプリンタトナーのリサイクルや、廃棄物の適正な分別による資源の再利用を行い、資源節約に努めています。

業務で使用する物品はグリーン購入法指定物品を購入しています。

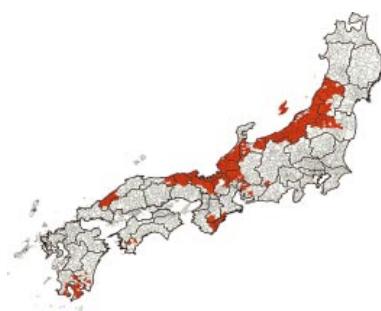
関西支所

関西支所は、京都市伏見区に位置しています。里山および都市近郊林を主な対象として森林の総合的管理手法の開発をめざし研究を行っています。関西支所の管轄は、北陸地方から近畿・中国の14府県にわたり、気候帯としては主に冷温帯と暖温帯に属し、積雪地帯から寡雨地帯を含みます。これらの地域は古くか

ら都市化が進展したため、有名林業地が発達した一方、森林の劣化や断片化が進行しています。このため、関西支所は、林業の生産技術開発のための研究や、風致形成、環境保全、生物多様性保全などの森林機能の発揮のための研究を行っています。

研究の取り組み

森を守るために



増加する被害発生地域（赤色）
(平成19年現在)

昆虫が病原菌を伝染させることによって、ナラ類やシイ・カシ類の広葉樹の大量枯死が1980年代末から各地で起きています。
被害対策のために、発生メカニズムや防止法の研究を行っています。

防除対策用に作製したマニュアル
(平成19年3月発行) 下記のホームページで閲覧できます。
http://www fsm affrc go jp/Nenpou/other/nara-fsm_200802 pdf

自然との共存のために



サル被害の拡大と慢性化を防止するために、人間の生活場所や農業生産の場所から、サルを排除し、森林に戻す必要があります。対策の効果やモニタリングなどの研究を行っています。

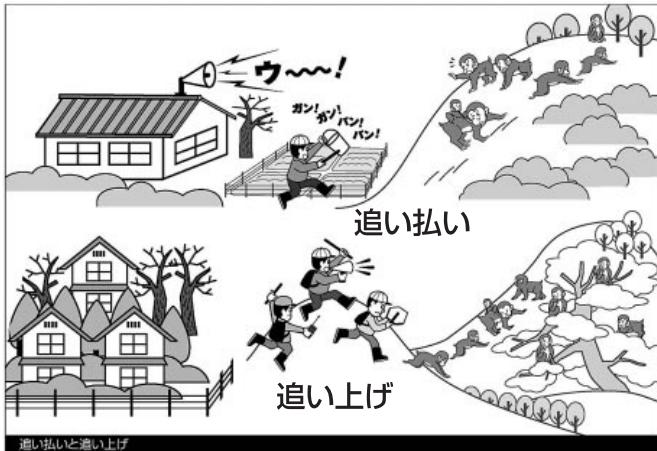
排除対策のためのマニュアルと事例集（平成20年3月発行）は、下記のホームページで閲覧することができます。

■ニホンザルの追い上げマニュアル

http://www fsm affrc go jp/Nenpou/other/sarumannual_200803 pdf

■ニホンザル追い上げ事例集

http://www fsm affrc go jp/Nenpou/other/sarujireishu_200803 pdf



群れの行動を探索するために大人の雌に電波発信器を装着。

「追い払い」は、群れを被害地から排除すること。
「追い上げ」は、本来の生息地の目標地域へ押し戻し誘導すること。

里山を知るために

平成19年度・地域科学技術理解増進活動推進事業・機関活動支援「古都の里山健康調査－千年の森と文化を守るには－」などを通じて、小学生（高学年）や父兄などを対象に、里山林の理解、森林の観察法、健康調査法などを体験しながら学ぶ方法を研究しています。



森の健康調査法を指導。
なぜマツが枯れるか実
践的に理解。



小学生や父兄に、
里山林の理解や
観察法を指導。

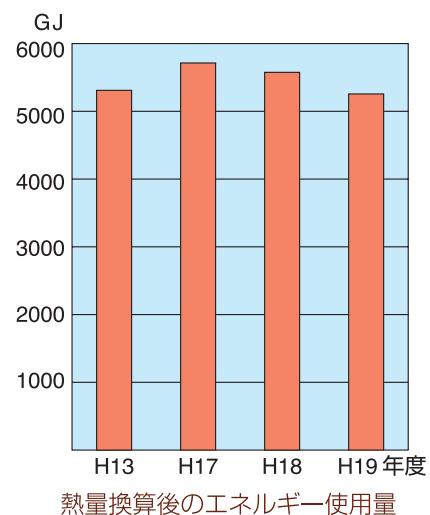


スライドを使い、
学習成果を発表。

環境負荷軽減の取り組み

関西支所は、環境負荷を軽減する目的で、二酸化炭素排出削減のための省エネ活動などに積極的に取り組んでいます。平成17～19年度における、電力や化石エネルギー使用量を熱量（ギガジュール）換算した数値の推移を図に示します。森林総合研究所の排出削減実施計画に定めた基準年の平成13年度と比較すると、平成17年度に標本展示・学習館の開館があり、延べ床面積が約5%増加したためエネルギー使用量も若干増加しています。しかし、自動車の低公害車化、省エネ型照明器具への変更、トイレ・事務機器室などの人感センサー化や、職員の省エネに対する意識の高揚もあり、その後は減少傾向にあります。

今後も実施計画に沿って、設備やOA機器更新時における省エネ型への変更や、ソフト面の取り組みをさらに進め環境負荷軽減に努めていきます。



監査意見書

森林総合研究所では、「環境報告書2008」の内容の信頼性を高めるため、当研究所の監事による監事監査の一環として環境報告書の内容を監査して環境報告書を発行します。

当研究所の環境活動を取りまとめた環境報告書は、理事長をはじめとする役職員の環境に関する業務執行の結果であるとの認識のもと、環境報告書の発行に当たり監査意見書として掲載しました。

独立行政法人森林総合研究所「環境報告書2008」に対する意見書

平成20年7月25日

独立行政法人森林総合研究所
理事長 鈴木和夫 殿

独立行政法人森林総合研究所
監事 林良興
監事 木下紀喜

独立行政法人森林総合研究所「環境報告書2008」について、業務監査の一環として監査を行いこれを評価しました。その結果について以下の通り報告します。

1. 目的

当研究所は、地球環境の保全にきわめて大きな役割を担っている森林及びその利用に関する研究を事業としており、「環境報告書2008」は当研究所の研究や業務の執行結果を示している。同報告書の信頼性を高めるため、記載されている内容の網羅性、正確性、妥当性について監査を行ったので、その結果について報告します。

2. 監査方法

監査は報告書の項目、すなわち、はじめに、森林総合研究所の紹介、環境研究の紹介、環境・安全衛生マネジメント、環境負荷の実態、グリーン調達、社会貢献活動・S R活動、センター・支所からを監査対象として、書面と聞き取り調査によって実施しました。

3. 評価結果

同報告書は、自然環境に重要な位置を占める森林そのものを研究する当研究所の事業の実績を踏まえたものと認めます。

同報告書の網羅性、正確性については正しく示していることを認めます。

同報告書の妥当性については変更・追記すべき重要な項目は認められません。

環境研究の紹介において、I P C C のノーベル賞受賞への貢献として、当研究所の3研究者がI P C C から賞状を授与されたことは、国際的な地球温暖化防止研究への貢献を果たしたものとし大きく評価されます。地球温暖化防止をはじめ自然環境の保全に対する森林、木材の役割が重要となっていることから、今後とも当研究所がこれらの研究開発においてさらに成果を上げることを期待します。

本・支所等の所在地と連絡先

(平成20年4月1日現在)

本 所

〒305-8687 茨城県つくば市松の里1
TEL. 029-873-3211 (代表)
FAX. 029-873-0844
<http://www.ffpri.affrc.go.jp>

北海道支所

〒062-8516 北海道札幌市豊平区羊ヶ丘7番地
TEL. 011-851-4131 (代表)
FAX. 011-851-4167
<http://www.ffpri-hkd.affrc.go.jp>

東北支所

〒020-0123 岩手県盛岡市下厨川字
鍋屋敷92番25号
TEL. 019-641-2150 (代表)
FAX. 019-641-6747
<http://www.ffpri-thk.affrc.go.jp>

関西支所

〒612-0855 京都府京都市伏見区桃山町
永井久太郎68番地
TEL. 075-611-1201 (代表)
FAX. 075-611-1207
<http://www.fsm.affrc.go.jp>

四国支所

〒780-8077 高知県高知市朝倉西町2丁目915番地
TEL. 088-844-1121 (代表)
FAX. 088-844-1130
<http://www.ffpri-skk.affrc.go.jp>

九州支所

〒860-0862 熊本県熊本市黒髪4丁目11番16号
TEL. 096-343-3168 (代表)
FAX. 096-344-5054
<http://www.ffpri-kys.affrc.go.jp>

多摩森林科学園

〒193-0843 東京都八王子市廿里町1833番81号
TEL. 0426-61-1121 (代表)
FAX. 0426-61-5241
<http://www.ffpri-tmk.affrc.go.jp>

林木育種センター 森林バイオ研究センター

〒319-1301 茨城県日立市十王町伊師3809番地1
TEL. 0294-39-7000 (代表)
FAX. 0294-39-7306
<http://www.ftbc.job.affrc.go.jp>

林木育種センター北海道育種場

〒069-0836 北海道江別市文京台緑町561番地1
TEL. 011-386-5087 (代表)
FAX. 011-386-5420
<http://hokuiku.job.affrc.go.jp>

林木育種センター東北育種場

〒020-0173 岩手県岩手郡滝沢村滝沢字大崎95番
TEL. 019-688-4518 (代表)
FAX. 019-694-1715
<http://touiku.job.affrc.go.jp>

林木育種センター関西育種場

〒709-4335 岡山県勝田郡勝央町植月中1043番地
TEL. 0868-38-5138 (代表)
FAX. 0868-38-5139
<http://kaniku.job.affrc.go.jp>

林木育種センター九州育種場

〒861-1102 熊本県合志市須屋2320番地5
TEL. 096-242-3151 (代表)
FAX. 096-242-3150
<http://kyusyubo.job.affrc.go.jp>

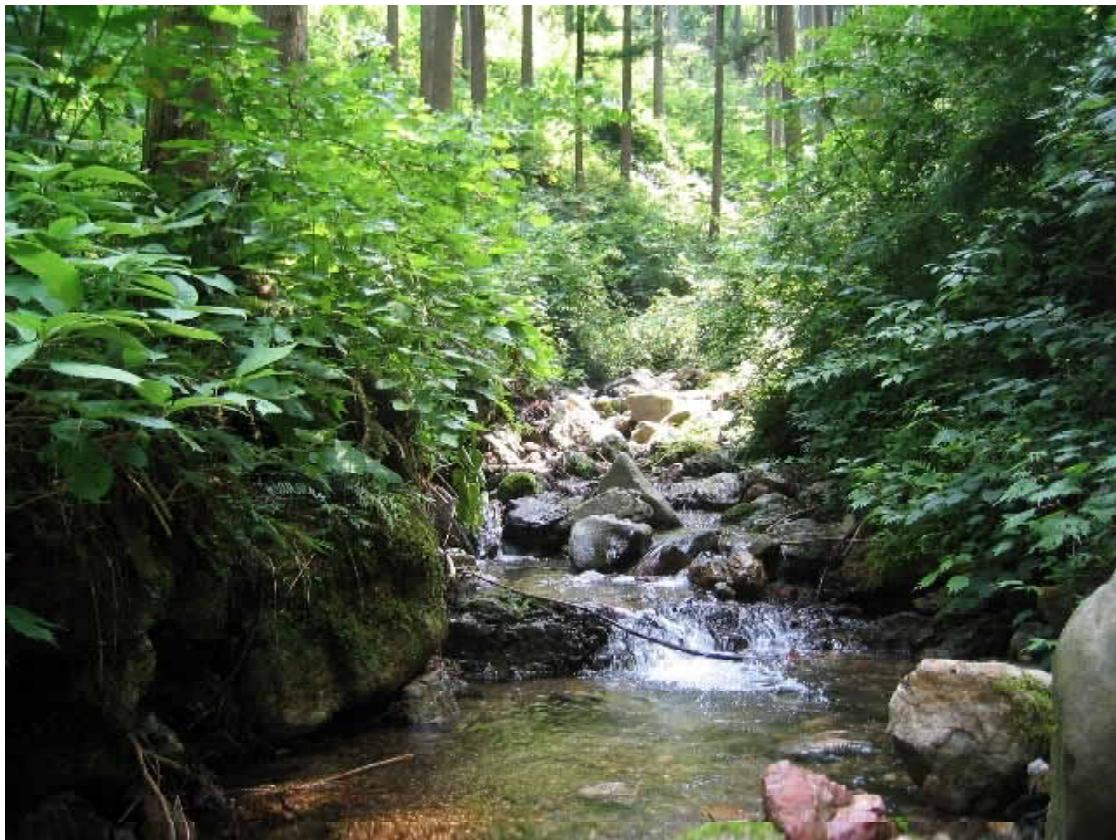
森林農地整備センター(平成20年4月から)

〒212-0014 神奈川県川崎市幸区大宮町1310番
ミューザ川崎セントラルタワー13F
TEL. 044-543-2500 (代表)
FAX. 044-533-7277
<http://www.green.go.jp/>



独立行政法人
森林総合研究所
Forestry and Forest Products Research Institute

平成19年度 環境報告書



平成20年9月
独立行政法人森林総合研究所
森林農地整備センター

目 次

はじめに	1
機構の概要	2
1 業務概要	2
2 機構の概要	5
機構の環境配慮に係る基本的な考え方	6
1 基本方針	6
2 環境配慮への取組みに係る計画	7
3 環境配慮に係る責任体制	9
機構の平成19年度事業実績	10
1 平成19年度事業実績	10
2 環境の保全・整備及び環境への負荷の低減に資する取組み実績	12
3 事業に伴う環境負荷の低減に向けた取組み実績	12
4 環境に関する規制の順守状況	13
5 環境マネジメントシステムの状況	13
6 環境保全意識の向上	14
7 情報提供及び地域との交流の促進	14
平成19年度の環境配慮実績の概要	15
1 水源林造成事業	15
2 緑資源幹線林道事業	21
3 特定中山間保全整備事業	42
4 農用地総合整備事業	52
5 管理部門における取り組み	65
6 情報公開・地域との交流	66

編集方針

「平成19年度環境報告書」は、独立行政法人緑資源機構（平成20年4月1日廃止）が平成19年度内に実施した環境への負荷の軽減及び環境の創造に向けた活動内容のうち独立行政法人森林総合研究所が承継した業務分野に係る内容を紹介するものです。

対象組織　緑資源機構本部、整備局、地方建設部、水源林整備事務所、建設事業所及び調査事務所
対象期間　平成19年4月1日～平成20年3月31日
対象分野　本部及び地方組織で実施した環境活動を対象とします。
作成部署　森林総合研究所森林農地整備センター管理部企画管理課
 〒212-0014 川崎市幸区大宮町1310番ミューザ川崎セントラルタワー
 電話 044-543-2503 FAX 044-533-7277
 E-MAIL planning-07admin@green.go.jp

【表紙写真】岐阜県の中央部、長良川の上流の、「水の郷」として知られる八幡町にある機構造林地です。かつてこの山は、放置され、雨が降れば谷は濁流になり、やめば干上がり、水争いもたびたび起こりました。そのような中で、「経済性の高い山に育てたい」という願いから植林が行われ、今では年間を通じて豊かな水が育まれています。また、この森は林野庁の「水源の森百選」に選定されています。

はじめに

平成20年4月1日に施行された「独立行政法人緑資源機構法を廃止する法律」(平成20年法律第8号)に基づき、同日、独立行政法人緑資源機構(以下、「機構」といいます。)は解散しました。

これにより、機構が行っていた5つの事業のうち、水源林造成事業、特定中山間保全整備事業及び農用地総合整備事業の3つの事業の実施と、独立行政法人が行う事業としては平成19年度限りで廃止された旧緑資源幹線林道事業に係る債権債務管理等の業務については、暫定的な取り扱いとして独立行政法人森林総合研究所(以下、「研究所」といいます。)が承継し、残る海外農業開発事業については、独立行政法人国際農林水産業研究センターが承継しました。

機構においては、これらの事業の実施を通じて、農林業の発展や地域振興を図るのみならず、水源のかん養、自然環境の保全、災害の防止、さらには、二酸化炭素の吸収による地球温暖化防止を図るなど、森林及び農用地の公益的機能の維持増進に努めてきました。具体的には、中期計画や年度計画の中に、多様な森林の整備、環境保全対策の工法、木材・再生材利用の推進等に係る数値目標を定め、その達成を図ってまいりました。

本報告書は、機構が平成19年度の事業実施を通じて取り組んだ環境保全活動のうち、研究所が承継した業務分野での活動状況について、承継業務担当組織として研究所内に設置した森林農地整備センターにおいてとりまとめたものです。

今後とも、環境保全に十分配慮して適切に承継業務を実施してまいりますので、本報告書をご覧いただき、忌憚のないご意見をいただければ幸いです。



機構の概要

独立行政法人緑資源機構（以下「機構」といいます。）は、「農林業の生産条件、森林資源及び農業資源の状況等からみてこれらの資源の保全及び利用を図ることが必要と認められる地域において、豊富な森林資源を開発するために必要な林道の開設、改良等の事業を行うとともに、水源をかん養するために必要な森林の造成に係る事業及びこれと一体として農用地、土地改良施設等を整備する事業等を行い、もって農林業の振興と森林及び農用地の有する公益的機能の維持増進に資すること」を目的としています（独立行政法人緑資源機構法 第3条）。

1 業務概要

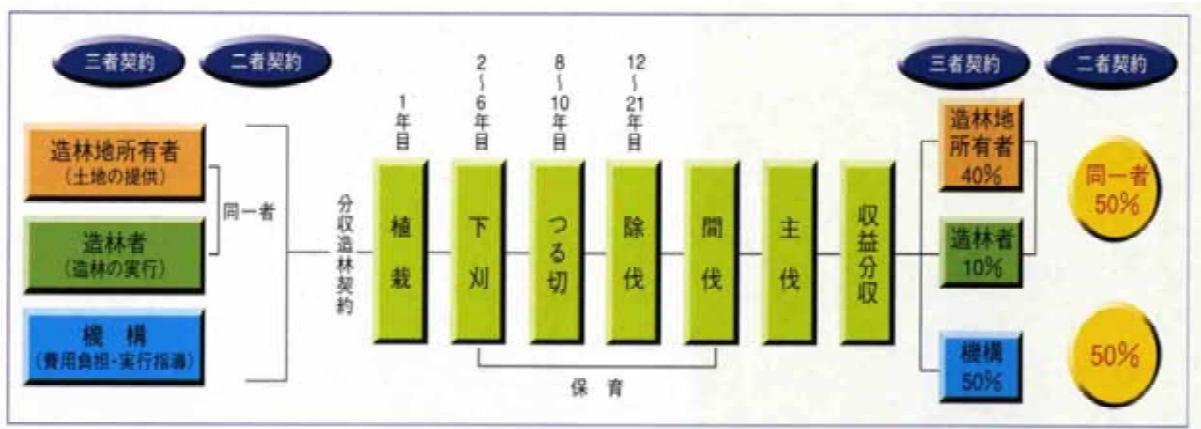
（森林総合研究所が承継した業務に限る）

（1）水源林造成事業



水源地域にある水源かん養保安林等のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等人工植栽の方法により森林を造成する必要がある土地について、機構が山林の所有者及び造林者と分収林特別措置法に規定する分収造林契約を締結し、当該契約に基づき急速かつ計画的に森林の造成を行う事業であり、水源林の機能を回復させ、水源かん養機能の発揮に寄与するとともに、国土の保全、地球温暖化防止等森林の有する公益的機能の発揮に大きく貢献するものです。

【事業のしくみ】



(2) 緑資源幹線林道事業



豊富な森林資源に恵まれ、林野率の高い全国7地域の林業圏域において、林道網の中核をなす基幹的林道として整備を行うものであり、森林の適切な整備・管理を行うアクセス道路として、緑資源の形成に資するとともに、林業を中心とする各種産業の振興等地域の総合的な発展に寄与しており、国土の均衡ある発展を推進する上で、重要な役割を担っております。



幹線林道が骨格となり、林道、作業道等を繋ぐ林内路網の形成

間伐等の森林整備の促進、地球温暖化の防止等公益的機能の高度発揮

集落間の連絡道、災害時のう回路としての機能、山村住民の定住条件の改善

(3) 特定中山間保全整備事業

地勢等の地理的条件が悪く、森林と農用地が混在する中山間地域の農業の生産条件が不利な地域において、水源林の造成・整備と農用地、土地改良施設等の整備を



一体的に行うものであり、農林業の持続的な生産活動を促進するとともに、水源かん養等農林地の持つ公益的機能の維持増進に資する等重要な役割を担うものです。

(4) 農用地総合整備事業

近代的な農業経営が行われる農業地域の形成を図るために早急に整備する必要がある農用地等が相当の範囲にわたって存在する一定の地域において、区画整理、各種土地改良施設の整備などを総合的かつ集中的に行うものです。本事業は平成19年度までに全国20区域において事業着工していますが、今後、新たな着工は行わないこととなっています。



畠地整備による新規野菜の導入



水田整備による規模拡大

2 機構の概要

(1) 本部所在地

〒212-0014 川崎市幸区大宮町1310番ミューザ川崎セントラルタワー

(2) 資本金の状況

資本金は、平成19年度末で680,718,718千円となっています。

(3) 役員の状況 (平成20年3月31日現在)

理事長 町田 治之

理事 5名

監事 2名

(4) 職員の状況

平成20年3月31日現在の常勤職員数は、698名となっています。

(5) 設立の根拠となる法律名

独立行政法人緑資源機構法 (平成14年12月4日法律第130号)

(6) 主務大臣

農林水産大臣

(7) 沿革

森林開発公団 (昭和31年7月16日設立)

昭和31年 (1956年) 熊野・剣山地域林道事業開始

昭和36年 (1961年) 水源林造成事業開始

昭和48年 (1973年) 大規模林業圏開発林道事業開始

昭和63年 (1988年) NTT-Aタイプ事業開始

名称変更

農地開発機械公団 (昭和30年10月10日設立)

農地開発機械公団の組織、権利・義務を承継

農用地開発公団 (昭和49年6月15日設立)

濃密生産団地建設事業開始

昭和57年 (1982年) 海外農業開発事業開始

名称変更

緑資源公団 (平成11年10月1日発足)

廃止・業務を承継

農用地整備公団 (昭和63年7月23日改称)

農用地総合整備事業等を開始

独立行政法人移行

独立行政法人緑資源機構 (平成15年10月1日設立)



機構の環境配慮に係る基本的な考え方

1 基本方針

今日の環境問題は、大量生産・大量消費による廃棄物問題など地域的な問題から、地球温暖化や生物多様性の危機など、空間的、時間的広がりを持つ問題にまで拡大し、深刻化しつつあります。

こうしたなか、環境問題に対応するためには、「関心あるすべての市民が参加する」（「環境と開発に関するリオ宣言」、1992年）ことが重要であり、事業者としても通常の事業活動を通じて、大量生産、大量消費、大量廃棄という社会から様々な地域特性に対応した持続可能な社会への転換に貢献することが課題となっています。

機構は、独立行政法人緑資源機構法（以下「法」といいます。）第3条で「森林及び農用地の有する公益的機能の維持増進に資することを目的とする」と定められ、さらに業務を行うに当たっては「環境の保全について配慮しなければならない」（法11条第3項）と規定されているとおり、事業を通じて環境の創造・保全に貢献することを目的とする法人です。

このため、機構は、管理部門における資源の消費量の削減や環境物品の調達はもちろん、環境の直接的な保全・整備に係る水源林造成事業、健全な森林の管理に貢献する緑資源幹線林道事業、中山間地域において農地・林地の一体的な整備を通じて農地・林地の有する公益的な機能の維持増進に資する特定中山間保全整備事業、農用地の有する公益的機能の維持増進に資する農用地総合整備事業を通じて、環境問題を取り組んでいます。

機構の環境配慮に係る基本方針は以下のとおりです。

機構の4つの事業（水源林造成事業、緑資源幹線林道事業、特定中山間保全整備事業、農用地総合整備事業）の実施において、環境の創造・保全及び環境への負荷の低減に積極的に取り組みます。

機構本部において、中期目標期間中に、事務運営や事務所管理に関する環境マネジメントシステムを導入することとし、平成17年度にISO14001認証取得を目指します。（平成17年11月23日認証取得）

機構の全職員にとって環境保全が身近なものとなるよう、意識改革を進めます。

機構の環境の創造・保全及び環境への負荷の低減に係る成果は、毎年度、環境報告書として分かりやすく取りまとめ、機構のホームページで公表します。

機構が関係する地域社会における環境への取組みに積極的に参加し、地域社会の一員としての機構の責務を着実に果たします。

2 環境配慮への取組みに係る計画

機構は発足に当たり、農林水産大臣の指示による平成15年10月から平成20年3月までの4.5年間を対象とした中期目標の実現のため、中期計画を作成し、農林水産大臣の認可（平成18年3月変更認可）を得ました。

この中期計画の中で、機構は下記のとおり環境への配慮に係る計画を策定しています。

（1）水源林造成事業

ア) 水源かん養機能等の森林の有する公益的機能の増進を図る観点から、水源林造成により造成された全森林面積に占める針広混交林及び複層林による多様な森林の造成面積の割合を、平成14年度末の3%から中期目標期間の最終年度に7%へ増加させる。

イ) CO₂の固定・貯蔵等を促進する観点から、間伐総面積に占める利用間伐の割合を、平成10年度から平成14年度までの5ヶ年間ににおける実績11%から、中期目標期間全体で20%へ増加させる。また、急傾斜地における作業道の開設に当たっては、地質等の状況を踏まえつつ、間伐材を活用した丸太組工法の採用に努めることとし、造林者等へ技術の普及・定着を図りながら、急傾斜地に設置する作業道延長のうち丸太組工法によって設置する延長の割合を平成14年度の54%から中期目標期間全体で64%へ増加させる。

ウ) 国民に対する事業効果の情報提供の観点から、中期目標期間中に水源林造成事業により発揮される水源かん養機能等公益的機能の評価方法を検討するとともに、モデル水源林を設定し、具体的調査を進め、データの蓄積を図る。

（2）緑資源幹線林道事業

近年の農山村地域に対する国民的関心の高まりの下で、事業の実施に当たっては、積極的に自然環境の保全に配慮する。

ア) 今後の着工区間については、法令等に基づき環境影響評価を実施するとともに、法令等による環境影響評価の実施に該当しない区間についても自主的な環境調査を行うなど、保全対策を実施する。

イ) 環境の保全に配慮した工種・工法の検討を行うとともに、事業実施地域の環境特性に対応したモデル的な工種・工法を採用し、実施後の状況を検証する箇所を、中期目標期間中に各地方建設部毎に1箇所以上設定する。

ウ) 環境に配慮するため、法面については、原則として緑化工を採用する。

エ) CO₂の固定・貯蔵や森林整備等を促進する観点から、林道工事において、木材を積極的に使用することとし、単位延長当たりの木材使用量について、中期目標期間の最終年度に平成14年度の2倍とする。

オ) 資源の有効活用に対する社会的な要請に応えるため、建設副産物の利用を図ることとし、環境の保全等に留意しつつ、中期目標期間中における再生アスファルト混合物及び舗装用再生骨材の利用割合をそれぞれ50%以上とする。

(3) 特定中山間保全整備事業

ア) 必要に応じ有識者等の助言を受けながら、環境調査や地域の環境特性に対応した保全対策を実施するとともに、その実施状況の検証を中期目標期間中に1件以上実施する。

イ) CO₂の固定・貯蔵や森林整備等を促進する観点から農林業用道路工事において、中期目標期間の最終年度の単位延長当たりの木材使用量を、平成14年度実績の2倍とする。また、資源の有効活用に対する社会的な要請に応えるため、農林業用道路に使用する舗装用再生骨材の利用割合を中期目標期間中に50%以上とする。

(4) 農用地総合整備事業

ア) 必要に応じ有識者等の助言を受けながら、環境調査や地域の環境特性に対応した保全対策を実施するとともに、その実施状況の検証を中期目標期間中5件以上実施する。

イ) CO₂の固定・貯蔵や森林整備等を促進する観点から農業用道路工事において、中期目標期間の最終年度の単位延長当たりの木材使用量を、平成14年度実績の1.5倍とする。また、資源の有効活用に対する社会的な要請に応えるため、農業用道路に使用する再生アスファルト混合物及び舗装用再生骨材の利用割合を中期目標期間中にそれぞれ50%以上とする。

3 環境配慮に係る責任体制

機構の環境配慮に係る対応は、事業ごとに事業担当部署が行い、機構の理事長及び役員会が、事業担当部署からの報告を受け、最終的な意思決定を行っています。

機構の事業の中で、環境に対する負荷が生じやすい、土木工事を伴う緑資源幹線林道事業、特定中山間保全整備事業及び農用地総合整備事業においては、計画評価部の環境課が環境影響評価、環境技術、環境関連の情報収集・協議調整等の窓口となっています。

なお、森林業務部においては、事業管理の中で環境への取組みが行われています。

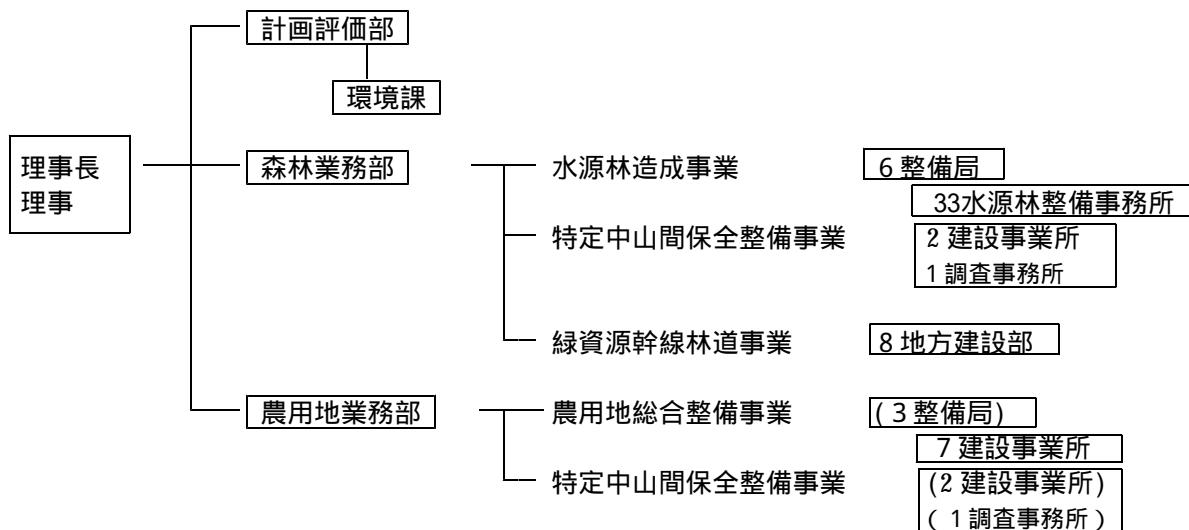
機構事業の環境配慮に係る体制

(平成20年3月現在)

(本部の体制)

(各部署の所掌業務)

(所掌業務に対する地方出先機関)



注)()内の整備局は農用地部門の関係する整備局。また、特定中山間保全整備事業は森林部門と農用地部門が一体的に実施する事業であり、建設事業所及び調査事務所(数)は重複する。



機構の平成19年度事業実績

1 平成19年度事業実績

機構は平成19年度において、年度計画予算（国費）83,975百万円により、以下の事業を実施しました。

（1）水源林造成事業

植栽4,126ha、育成453,251ha

（2）緑資源幹線林道事業

林道整備27.1km

（3）特定中山間保全整備事業

森林整備14ha、農用地整備7.3ha、農林道整備6.7km等

（4）農用地総合整備事業

農用地整備38.5ha、農道整備16.3km

これらの事業実績により、以下の事業効果が得られました。

（1）水源かん養機能の発揮に寄与、また、国土の保全、地球温暖化防止、その他森林の有する公益的機能の発揮に貢献

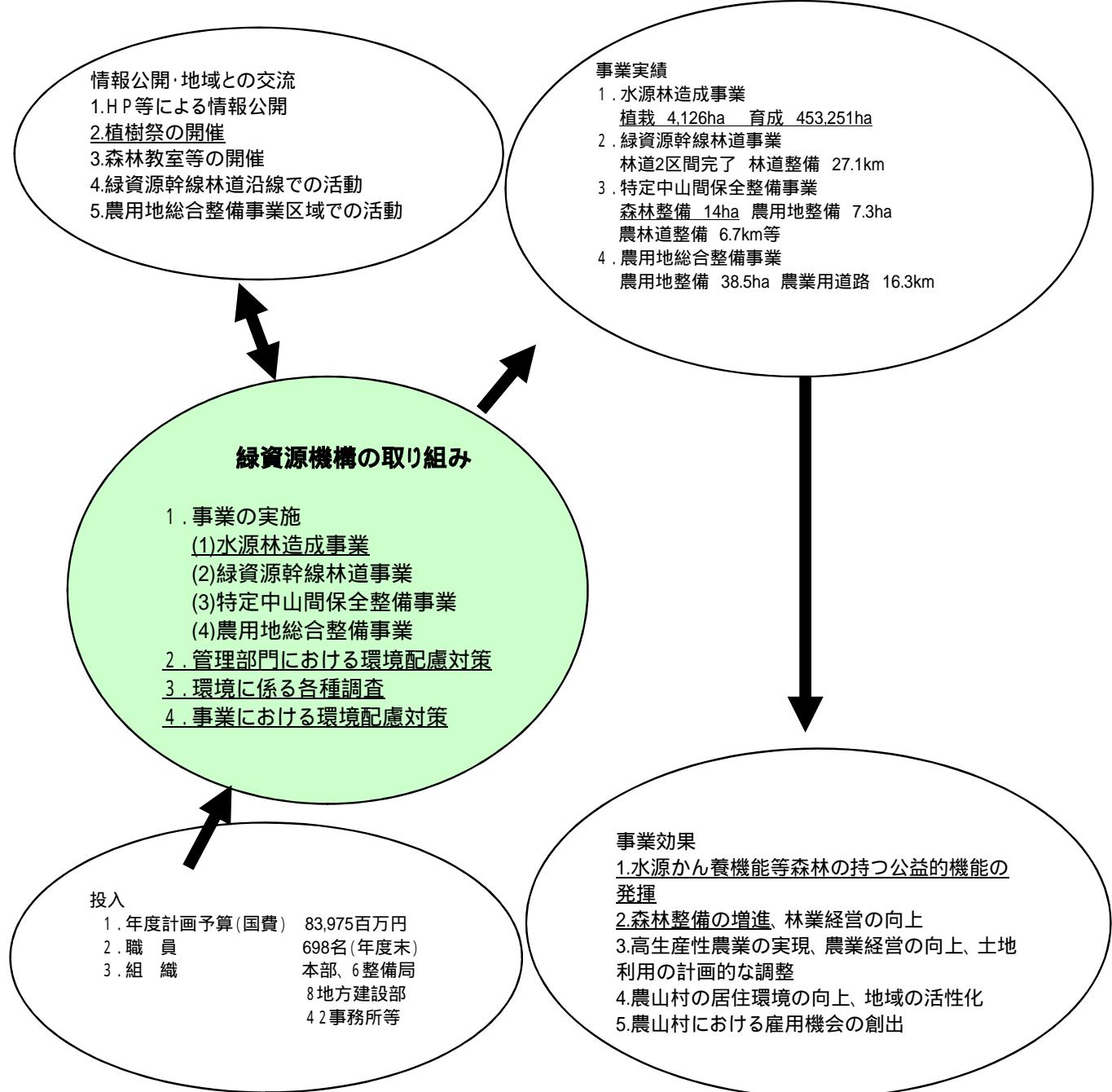
（2）森林整備の増進、林業経営の向上

（3）高生産性農業の実現、農業経営の向上、土地利用の計画的な調整

（4）農山村の居住環境の向上、地域の活性化

（5）農山村における雇用機会の創出

緑資源機構の投入・取組み・事業実績と環境配慮実績



注)下線部は直接的な環境配慮に係る事項

2 環境の保全・整備及び環境への負荷の低減に資する取組み実績

機構は、事業の実施により、環境の保全整備への貢献及び環境への負荷の低減に努めていますが、その主な実績は以下のとおりです。

(1) 水源林造成による森林の造成・整備

水源林の植栽4,126ha及び育成453,251haを行い、水源のかん養や約70万tの炭素の固定など直接的な環境の保全・整備を図っています。

(2) 木材及び再生材の利用を通じた炭素の固定等

水源林造成事業では、利用間伐の推進、間伐材等の木材を使用する丸太組工法による作業道の積極的な開設等に取り組み、木材使用による炭素固定に貢献しました。また、緑資源幹線林道事業、特定中山間保全整備事業、農用地総合整備事業についても、丸太法面伏工等の土木工事において、木材を積極的に使用することによって、炭素固定の促進等に貢献しています。

3 事業に伴う環境負荷の低減に向けた取組み実績

公共工事では自然の改変を伴うため、事業の目的を損なうことなく、可能な限り地形、動植物、景観等への影響を緩和する必要があります。

機構では、緑資源幹線林道事業、特定中山間保全整備事業及び農用地総合整備事業の実施に当たり、環境負荷の低減に向けた取組みを行いました。主な取組みは、以下のとおりです。

(1) 環境調査

- ・自主的な環境調査及びモニタリング調査の実施

(2) 森林保全

- ・工事による改変幅を狭めるため、橋梁・補強土壁などの構造物の設置及び道路幅員の縮小
- ・工事地区外の林地への土砂流出を防止するため、張芝、丸太柵工などの施工

(3) 動物保護

- ・ボックスカルバ - トや魚道などの設置による動物の移動経路の確保
- ・L型側溝や脱出スロープの設置による小動物の脱出路の確保
- ・猛禽類の繁殖に影響を与えないようトンネル掘削による騒音を緩和するための防音扉の設置
- ・産卵地の設置や食草の移植による動物の生息環境の保全

(4) 植物保護

- ・希少植物の工事影響範囲外への移植
- ・土砂流出防止対策等による生育地の保全

(5) 景観保全

- ・法面を自然に見せるための石積みの利用
- ・周辺と調和させるための木材利用の推進（木製ブロック積み工、丸太積み工、木製法枠工、木製水路工、丸太法面伏工など）

(6) 法面緑化

- ・在来種、郷土種を活用した緑化
- ・環境形成木の利用

(7) 資源の再利用による環境負荷の低減

- ・再生アスファルト混合物及び舗装用再生骨材を積極的に使用することにより新たな資源の採掘抑制に貢献

(8) 環境負荷の低減に関する研修等の実施

- ・環境負荷の低減に関する現地研修会及び研究発表の実施

4 環境に関する規制の順守状況

機構事業の中では、緑資源幹線林道事業のうち環境影響評価法施行令（平成9年12月3日政令第346号）別表第1の要件に該当する区間が、環境影響評価法（平成9年6月13日法律第81号）に基づく環境影響評価の対象となります。平成19年度は環境影響評価法や地方公共団体の条例等に基づく調査の実施はありませんでした。

【環境影響評価法施行令別表第1】

事業の種類	第一種事業の要件	第二種事業の要件
一 法第2条 第2項第1号 イに掲げる事 業の種類	ト 独立行政法人緑資源機構法（平成14年法律第130号）第11条第1項第1号に規定する林道の開設 又は改良の事業（幅員が6.5m以上あり、かつ長さが20km以上である林道を設けるものに限る。）	独立行政法人緑資源機構法第11条第1項第1号に規定する林道の開設又は改良の事業（幅員が6.5m以上あり、かつ長さが15km以上20km未満である林道を設けるものに限る。）

5 環境マネジメントシステムの状況

機構は、事業を適切に実施していくだけではなく、事業者として環境問題に対応するため、機構本部の諸活動を対象に、環境マネジメントシステム（以下「EMS」という。）を平成16年度に構築し、それを実行することにより、環境への負荷の低減に努めることを目標としています。この取組みにより、機構本部は、平成17年11月23日にISO14001の認証を取得しましたが、平成19年8月に閣議決定された「独立行政法人整理合理化計画の策定に係る基本方針」に基づき農林水産省が作成した「整理合理化計画（案）」において、当機構は「平成19年度限りで廃止」とされたことから予定していたサーベラント審査の受検を断念したため、平成19年11月22日をもってISOの認証は解除されました。また、EMSについては、その後も引き続き運用と改善を継続しました。

6 環境保全意識の向上

機構は、各々の事業の実施を通じたOJT²によるほか、環境に係る研修・検討会等への参加により、環境保全意識の向上に努めています。また個別の工事の実施に当たり、請負業者等の関係者に対し、環境保全対策を徹底し、環境保全意識の普及を行っています。

管理部門では、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を定め、環境物品の調達に努めた結果、平成19年度はほとんどの品目において100%の調達率を達成しました。

機構本部においては、環境マネジメントシステムの導入を契機として、最高経営層をはじめ機構で働くすべての人々に対し、環境問題全般、環境マネジメントシステムの意義、環境活動の推進について研修を行い、一層の環境保全意識の向上を図っています。

7 情報提供及び地域との交流の促進

機構は、環境保全対策を含む事業の具体的な内容につき、ホームページにより広く情報提供を行っています。

「森林及び農用地の有する公益的機能の維持増進に資する」という機構の使命から、平成16年度から毎年度「環境報告書」を作成し、ホームページに掲載することにより、機構の環境への取組みについて適切な情報提供を行っています。

また機構は、平成19年度においても、植樹祭を主催するほか、全国各地で実施される関係機関の植樹祭、環境フォーラム、フェスティバル等へ積極的に参加し、機構事業の内容と環境保全に貢献する機構事業の効果を紹介するほか、これらの環境に係る活動を通じて地域との交流を深めました。

1 ISO14001:組織の活動、製品及びサービスが環境に及ぼす影響を良好に保つために環境パフォーマンスの改善を継続的に行うシステム（環境マネジメントシステム）を定めた国際規格

2 OJT : 'On The Job Training'の略。日常業務を遂行しながら、職務上必要な知識・技術等をレベルアップをすること



平成19年度の環境配慮実績の概要

1 水源林造成事業

(1) 水源林造成事業における公益的機能

水源林造成事業は、水源をかん養するために必要な森林の整備を行うもので、森林の有する公益的機能の維持増進に資する事業です。

これまでに、広く我が国に賦存していた無立木地、散生地、粗悪林相地等において45万haに及ぶ森林を造成し、計画的な保育事業の実施により、水源かん養機能はもとより、森林の持つ各種公益的機能の発揮を通じ環境の保全に貢献してきました。

平成15年度に実施した公益的機能効果の定量化方法の検討結果に基づき、貨幣単位により評価可能な公益的機能について具体的に試算を行ったところ、これまでに造成された水源林による平成19年度に発揮された効果額は約7,375億円、事業開始時からこれまでの累計で約13兆5,435億円となりました。

水源林造成事業による公益的機能効果の試算

- 事業実施の費用(事業コスト)と事業実施による公益的機能の増加量(機能量)、代替法により貨幣換算した効果額を試算しました。
 - 費用と効果の発生時期には、ずれがあります。昭和36年度の事業開始から平成19年度までに造成した約45万haに係る累積の事業コストと公益的機能効果を算定しました。
- 参考として平成19年度単年度の試算も行いました。
- 効果額はコストを大きく上回っており、水源林造成事業は少ない事業コストで大きな公益的機能効果をもたらしています。
 - 効果額の大きな項目は、「表面浸食防止効果」「水質浄化効果」「洪水防止効果」などです。
 - コストの大きな項目は、「保育」「新植」などです。

【水源林造成事業による公益的機能効果の試算：累積(昭和36年度～平成19年度)】

事業コスト(累積)		公益的機能効果(累積)		
コスト内容	コスト (百万円)	効果内容	機能量	効果額 (百万円)
植栽費	新植	水源かん養機能	洪水防止効果	283,010 (m³/s) (洪水調節量)
	複層林		流域貯水効果	46,405,626 (千m³) (有効貯水量)
	改植		水質浄化効果	46,405,626 (千m³) (浄化水量)
育成費	補植	山地保全効果	表面侵食防止効果	1,401,355 (千m³/年) (土砂流出防止量)
	保育		表層崩壊防止効果	24,025 (ha/年) (崩壊軽減面積)
	保護管理		環境保全効果	24,410,712 (tC) (炭素固定量)
造林用作業道				
負担金				
森林施設計画編成費				
合計	947,792		合計	13,543,489

事業コスト(累積)は、平成19事業年度財務諸表における水源林資産額を用いました。

公益的機能効果(累積)は、昭和36年度から平成19年度までの47年間に造成された水源林全体が、上記の47年間に発揮した公益的機能効果を示しています。

【水源林造成事業による公益的機能効果の試算：単年度(平成19年度)】

事業コスト(単年度)		公益的機能効果(単年度)		
コスト内容	コスト (百万円)	効果内容	機能量	効果額 (百万円)
植栽費	3,812	水源かん養機能	洪水防止効果	15,583 (m³/s) (洪水調節量)
			流域貯水効果	2,522,897 (千m³) (有効貯水量)
育成費	18,296	山地保全効果	水質浄化効果	2,522,897 (千m³) (浄化水量)
			表面侵食防止効果	76,206 (千m³/年) (土砂流出防止量)
負担金	6	環境保全効果	表層崩壊防止効果	1,306 (ha/年) (崩壊軽減面積)
森林施業計画編成費	0		炭素固定効果	685,804 (tC) (炭素固定量)
合計	22,114		合計	737,466

事業コスト(単年度)は、平成19年度の1年間に水源林造成事業に投下された事業費です。

公益的機能効果(単年度)は、昭和36年度から平成19年度までの47年間に造成された水源林全体が平成19年度の1年間に発揮した公益的機能効果を示しています。

公益的機能効果(単年度)は、過去に投下された事業コストを含む事業コストによって発揮されているため、上記の事業コスト(単年度)と公益的機能効果(単年度)は必ずしも対応していません。

モデル水源林におけるデータの収集

機構は、水源林造成事業により発揮される水源かん養機能等をはじめとする公益的機能の評価方法を検討するとともに、具体的な調査を行い、データを蓄積することとしています。評価方法の検討や具体的な調査の実施に当たっては、学識経験者による検討委員会を設置し、専門研究機関（独立行政法人森林総合研究所等）と連携しています。

平成16年度に、兵庫県南あわじ市本庄川地区及び長野県飯田市沢城地区の2箇所にモデル水源林を設定し、平成17～18年度には、調査方法の検討等を踏まえ、モデル水源林へ観測施設の設置、モデル水源林周辺のダム等における観測データの収集等を行いました。

平成19年度は、平成17～18年度に引き続き、モデル水源林内の観測を行い、データを収集しました。



(本庄川地区モデル水源林周辺施設
の観測データの収集（諭鶴羽ダム）)



(沢城地区モデル水源林と木製標識版)

(2) 針広混交林等の多様な森林の造成

水源かん養機能を重視すべき水源林は、「森林・林業基本計画」(平成13年10月策定、平成18年9月改訂)において「水土保全林」に区分するとともに、天然力を活用した広葉樹導入により混交林化を図るなど、複層林の造成を推進すべきとの目標が定められています。これを踏まえ、「特殊法人等整理合理化計画（平成13年12月閣議決定）」では、森林の有する公益的機能の増進を図るために針広混（針広混交林の造成）交林等の多様な森林を造成することが水源林造成事業に求められました。



機構は、その具体的な取組みとして、新たな水源林の造成を前生広葉樹等を保残しながら針葉樹を植栽する針広混交林施業により実施するとともに、公益的機能を高度に発揮させる必要がある森林について複層林施業による森林造成を行っています。これにより、平成19年度は、4,126haの新たな針広混交林及び複層林を造成しました。

針広混交林施業（モザイク施業、水源林特別対策事業）

群状もしくは帯状に広葉樹等を残し、これらを活かしながら植栽木を育成することで、針広混交林を造成します。水源かん養機能をはじめとする森林の公益的機能が高度に発揮される、生物多様性に富んだ森林造成を推進しています。



(水源林特別対策事業)

複層林施業（水源複層林整備事業）

上層木を残し、その下に植栽を行うことで、複数の樹冠層を構成する複層林を造成します。林地の裸地化を防ぐことで、水源かん養機能をはじめとする森林の公益的機能が高度に発揮される森林造成を推進しています。



(水源複層林整備事業)

（3）木材利用の推進

木材利用については、地球温暖化防止対策の一環として、炭素の固定・貯蔵等を促進する観点から、木材資源の有効利用を推進するため、利用間伐を推進するほか、作業道の開設にあたっては間伐材を活用した丸太組工法の採用に努めました。（丸太組工法の詳細は後述の「水源林造成事業における作業道の開設」参照。）

利用間伐については、奥地の水源地域という地理的条件に加え、木材価格が依然として低迷を続けている中で、作業道の整備等により間伐木の搬出条件が向上した箇所において積極的に推進しました。具体的には、機構造林地の間伐木の販売情報を林業事業体や素材生産事業者等への提供や、列状間伐による効率的な搬出方法の取組みなど、間伐木の販売に努めました。



(列状間伐の実施)

これらの取り組みの結果、平成19年度は間伐実施面積5,730haのうち1,228haの利用間伐を実施し、利用間伐実施面積割合（間伐実施面積に占める利用間伐面積の割合）は21.4%となりました。

（参考）水源林造成事業においては、木材資源の有効活用を図る具体的な取組みとして、間伐実施面積に占める利用間伐の割合を平成10年度から平成14年度までの5ヶ年間における実績11%から、平成15年度から平成19年度までの中期目標期間全体で20%へ増加させることとしています。

また、森林整備等を推進するために必要な作業道の開設に当たっては、急傾斜地において土地の形質の変更を最小限に止めるとともに、間伐材等の有効活用に資する工法である丸太組工法を積極的に採用しました。平成19年度は、急傾斜地部分の延長369kmのうち同工法により設置した延長は287kmであり、その設置割合は約77%に達しています。なお、使用した木材量(丸太量)は78,783m³となり、約45,353t・CO₂の固定が図られたと推定されます。

（参考）木材使用によるCO₂固定量の推定

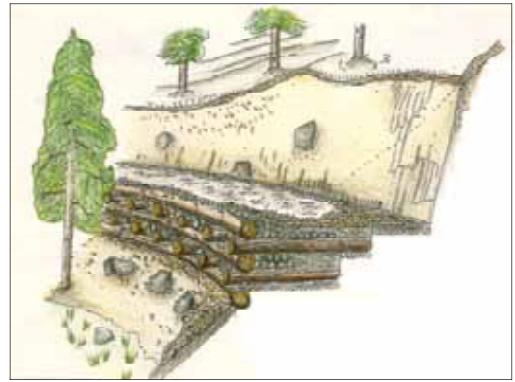
$$CO_2\text{固定量} = \text{生材積} \times 0.314 \times 0.5 \times 44 / 12 = 45,353\text{t}\cdot CO_2$$

注) 全乾容積密度(スギ0.314g/cm³)は、「収穫試験地における主要造林木の全乾容積密度及び気乾密度の樹幹内変動」(2004年、藤原、山下、平川、独立行政法人森林総合研究所)による。

水源林造成事業における作業道の開設

機構が実施する水源林造成事業においては、同事業の対象地が奥地の急傾斜地に位置していることが多いことから、造林作業能率の向上及び林業労働者の就労条件の改善等を図り、造林事業の円滑な推進を目的として作業道を開設しています。

平成2年度からは、大阪府の指導林家であり「急傾斜地の路網マニュアル」の著者でもある大橋慶三郎氏と京都大学教授神崎康一氏が提唱された「無崩壊作業道・森林に優しい作業道」の丸太組工法技術を導入するとともにその技術の研鑽に努め、森林(自然環境)の保全にも配慮した「森林に優しい」作業道の開設に努めています。

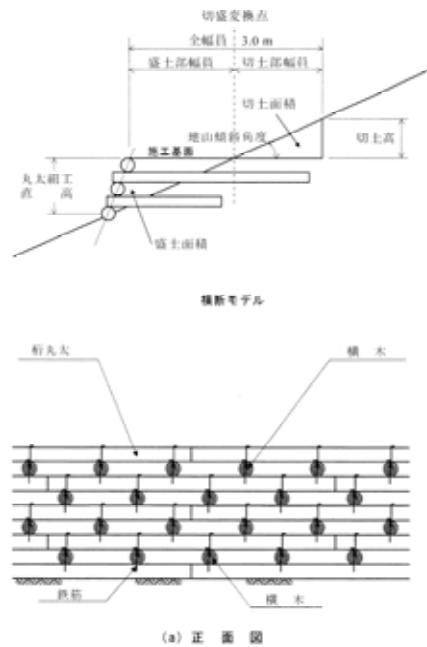


(丸太組工法のイメージ)

ア 丸太組工法の概要

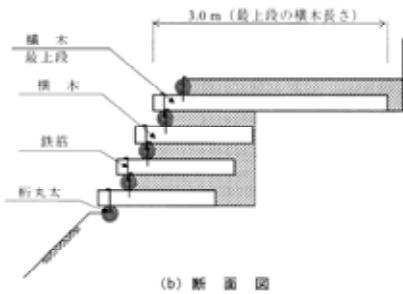
丸太組工法は、丸太を利用した路体構築技術です。作業道の盛土部分に丸太組工を施工することにより、盛土部分の強度が向上し、路体の一部として使用することができます。このことから、少ない土工量(切土及び盛土量)で、効率的で効果的な作業道の開設が可能です。

丸太組工の構造は、図に示すように桁丸太と呼ばれる胴木と、横木と呼ばれる控木で構成され、これらの丸太を積み上げ、土留め工として機能を果たすものです。各々の丸太の役割は、桁丸太は盛土の崩壊を防止し、横木は盛土との



(a) 正面図

周面摩擦による抵抗により、盛土部分の強度を高めるとともに、朽丸太の移動を抑止する構造となっています。



(b) 断面図

イ 丸太組工法による作業道の利点

丸太組工法による作業道は、路体路面が安定強化するとともに、切土を盛土の路体として有効に利用することから、切土量を少なくし、切取法面の高さを低くすることができます。切取法面の高さが低いことから切取法面の崩落が少なく、維持管理費の軽減が図られます。丸太組工により盛土法面勾配を急にできることや切取法面高が低くなることから作業道敷としての潰れ地が小さくなります。さらに、現場発生材として支障木や間伐材を有効利用することができる、等の利点があります。



(開設前)



(開設後)

ウ 丸太組工法の検討会の開催

平成19年度は、引き続き丸太組工法による作業道の一層の普及・定着を図るため、各整備局ごとに造林者及び林業関係者を対象に現地検討会を開催するとともに、機構においても丸太組工法技術の更なる研鑽に努めました。また、林野庁主催の作業道に関する研修会に参加するなど、最新の技術情報の収集等にも取り組んでいます。



(現地検討会の開催)

2 緑資源幹線林道事業

森林の多面的機能としての水源かん養機能や山地災害防止機能、生物多様性を保全する機能、地球温暖化防止機能などの持続的な発揮を図っていくために必要な森林の整備・保全を推進する上で、林道は不可欠なものとなっています。

特に、複数県にまたがるような大きなまとまりを持った森林を整備し健全に保つためには、そこで作業する人々や生産された木材を運ぶ車輌のための幹線林道
- 一般林道・作業道などから成る林道のネットワークが必要です。

このため、日本の7つの山地に広がる広大な森林地帯において林道ネットワークの幹線となる林道を設置する事業として緑資源幹線林道事業を実施し、全国の森林の30%にあたる約750万ha（東京都の約34倍）の森林の整備、保全やこれを支える農山村の振興等において大きな役割を果たしています。

[7圏域の位置図]



祖母椎葉五木山地
宇目・須木線 日之影・南郷区間（宮崎県）



飛越山地
関ヶ原・八幡線 春日・久瀬区間（岐阜県）

緑資源幹線林道事業の実施に当たっては、人間と野生動物や植物との共生を図りつつ、緑豊かな森林地帯の自然環境を守るために様々な取組みを行っています。具体的には、工事の着工前に環境調査を行い、自然環境の保全に配慮した路線位置の選定、構造物の配置、工種・工法について十分な検討を行い工事を施行しました。

このような自然環境の保全への取組みは、緑資源幹線林道事業の事業評価システム（事前評価、期中の評価、完了後の評価^(注)）により、第三者の意見も聞きなが

ら、事業が適切なものになっているか等について検証されるとともに、必要に応じて事業内容の見直し等を行いました。

(注) 事業評価システム

事前評価：事業採択の適正な実施に資する観点から、事業の採択前の段階において、費用対効果分析その他の手法により政策効果を定量的に測定・把握するもの。

期中の評価：事業継続等の方針の決定に資する観点から、社会経済情勢の変化、費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等について点検し、政策効果を把握するもの。

完了後の評価：対象事業等について必要な措置を講ずるとともに、事業のあり方の検討、事業評価手法の改善等を行う観点から、政策効果の発現状況、事業実施による環境の変化、社会経済情勢の変化、費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等について点検し、政策効果を把握するもの。

(1) 環境調査の実施

緑資源幹線林道事業においては、平成7年2月に閣議決定された「特殊法人の整理合理化について」により、「環境面への配慮として環境アセスメントの導入を図ること」といった趣旨の閣議決定がなされたことを受け、平成7年度から新規着工区間において自主的に環境調査を実施してきたところです。その後、平成11年6月に環境影響評価法の施行により、緑資源幹線林道事業（法施行時は大規模林業圏開発林道事業）のうち一定規模以上のものについても対象とされることとなりました。

また、地方公共団体の条例に基づく環境影響評価も行うこととし、環境に配慮した事業の実施に必要な環境情報の把握等に努めました。

さらに必要に応じて、事業着手後もクマタカ等希少猛禽類の生息状況等のモニタリング調査などを行いました。以下、それぞれの調査の内容について説明します。

環境影響評価法に基づく調査

緑資源幹線林道事業の新規着工区間のうち、一定の規模要件^(注)を満たすものについては、環境影響評価法に基づく環境影響評価の対象とされています。

なお、平成19年度は、環境影響評価法に基づく調査対象区間は該当ありませんでした。

(注) 環境影響評価における規模要件

第1種事業(必ず環境影響評価を行う事業) 幅員6.5m以上かつ延長20km以上

第2種事業(環境影響評価が必要かどうか個別に判断する事業)

幅員6.5m以上かつ延長15km以上20km未満

地方公共団体の条例に基づく調査

緑資源幹線林道事業の新規着工区間のうち、一定の規模要件を満たすものについては、それぞれの地方公共団体の条例に基づく環境影響評価の対象とされています。

なお、平成19年度は、地方公共団体の環境影響評価に関する条例に基づく調査対象区間は該当ませんでした。

自主的な環境調査

自然環境の保全に配慮した事業を実施するため、

ア 法令等に基づく環境影響評価に該当しない新規着工区間

イ 既着工区間のうち、それぞれの工事区間の環境の現状等を踏まえ、特に環境に配慮する必要がある工事区間

についても、原則として自主的な環境調査を実施しました。

具体的には、動物（哺乳類、鳥類、両生・は虫類、昆虫類等）、植物及び景観等について事業の実施が影響を及ぼすおそれのある場合、環境の現状等を調査し、希少性又は学術上の観点から重要な動植物種やこれらの生息地等の情報の把握に努めました。

重要な動植物種については、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」、「文化財保護法」等の法律及び環境省をはじめとする公的機関の公表資料（自然環境保全基礎調査、レッドデータブック等）に基づき選定しました。

また、調査で得られた結果は、事業の実施に伴い予測される環境への影響の回避・低減等を図ることを目的とした環境保全対策の検討等に活用しています。

なお、平成19年度は、自主的な環境調査対象区間は該当ありませんでした。

環境保全フォローアップ調査

大朝・鹿野線 戸河内・吉和区間(二軒小屋・吉和西工事区間)においては、平成17年度にとりまとめた自主的な環境調査の結果を踏まえ、工事着手後においても事業の実施が環境に及ぼす影響を十分把握し、予測された事項の検証等を行うとともに、自然環境の保全のため、学識経験者等のアドバイザーからの助言を得つつ「環境保全フォローアップ調査」を実施しました。

〔現地における環境調査の実施状況〕

(哺乳類の調査)



ツキノワグマ（自動撮影）



ニホンカワネズミ（自動撮影）



ツキノワグマの食痕（クリ）

工事施工に伴い、その影響を確認するため、計画路線沿いに設置した無人撮影カメラにより、通過する動物を撮影（写真左）し、フィールド サイン法により生息状況を確認（写真右）している様子です。

(重要な植物の移植後の生育状況調査)



移植個体と周辺の様子



移植個体の近景

平成 18 年 11 月の工事着手に先立ち、移植を実施したウスギヨウラクの生育状況把握を目的に 19 年 5 月と 10 月の 2 回調査を実施しました。現時点では移植個体を実施した個体全てについて活着が確認されています。

(底生動物の調査)



変態直後のハコネサンショウウオ



ヒダサンショウウオの幼生



横川川本流

工事施工に伴い、その影響を確認するため、影響が考えられる範囲について踏査による目視観察を行いました。

平成 19 年 7 月～ 10 月に調査を実施した結果、生息状況については、事前の環境調査結果と比較しても顕著な変化は確認されませんでした。

ハコネサンショウウオ（写真左）を確認した地点の現地状況については、横川川本流（写真下）のとおりです。

猛禽類モニタリング調査

既に事業に着手している川井・住田線横沢・荒川区間ほか 14 区間ににおいて、クマタカをはじめとする希少猛禽類などの生息状況等を把握し、保護方策等の検討を行うためのモニタリング調査を実施しました。

調査により得られたクマタカ等の生息・繁殖情報等を踏まえ、その生活サイクル等に応じた工事施工期間や工事内容、施工方法の選定等の適切な保全措置を講じることにより、生息や繁殖等に支障が生じないよう努めました。



モニタリングの調査状況



猛禽類の飛翔状況

(2) 環境の保全に配慮したモデル的な工種・工法の実施及び検証結果のとりまとめ

緑資源幹線林道事業においては、平成15年度から環境の保全に配慮した事業の実施手法の一層の高度化を図るため、事業実施地域の環境特性に対応したモデル的な工種・工法を検討の上、これを施工し、その有効性を検証する箇所を設定することとしており、平成19年度においてはこれまでの検証結果をとりまとめ今後の普及に資する資料として「平成15年度～19年度環境保全モデル工法検証調査報告書」を作成しました。

それぞれの施工内容等は、次に示すとおりです。

【平成15年度】



【飯豊・檜枝岐線 山都区間】
(景観) コンクリート用丸大型枠工
福島地方建設部

【平成16年度】



【川井・住田線 横沢・荒川区間】

(動物) トンネル防音扉
(水生生物) アーチカルバート工
盛岡地方建設部

【平成16年度】



【波佐・阿武線 津和野区間】

(景観) 鋼製カゴ枠工
松江地方建設部

【平成16年度】



【宇目・小国線 宇目区間】

(景観) 木製ガードレール工
宮崎地方建設部

【平成17年度】



【平取・えりも線 様似・えりも区間】

(動物) ボックスカルバート工
北海道地方建設部

【平成17年度】



【関ヶ原・八幡線 関ヶ原区間】

(景観・動物) 構造物前面植栽工
岐阜地方建設部

【平成18年度】



【大朝・鹿野線 戸河内・吉和区間】

(景観) 種子潜在表土を利用した緑化工
広島地方建設部

【平成18年度】



【清水・東津野線 中村・大正区間】

(景観) 巨石積工
高知地方建設部

平成19年度は、環境保全モデル工法の追跡調査を実施しました。このうち平取・えりも線様似・えりも区間、波佐・阿武線津和野区間及び大朝・鹿野線戸河内・吉和区間の3箇所について紹介します。

平取・えりも線 様似・えりも区間(北海道)

ボックスカルバート工



当該箇所は計画路線が「けもの道」を分断していることから、道路横断排水工として通常施工する菅渠に代えて、ボックスカルバート工を施工したものです。施工後2年経過しましたが、ボックスの中をキタキツネが移動路として利用していること、また盛土法面の緑化植物にはエゾシカによる食痕が見られ、エゾシカが水飲み場・餌場として利用していることから、生息環境の保全が図られていると考えられます。

波佐・阿武線 津和野区間(島根県)

鋼製力ゴ枠工



当該区間は、青野山県立自然公園第3種特別地域を通過するために、平成16年度から、在来種を用いた緑化を行い、周辺の森林景観との調和を図ることと森林の改変幅を最小限に抑えることが可能な鋼製力ゴ枠を施工しました。

施工後3年経過しましたが、草本、木本の発芽・成長が良好であり周辺の森林景観と調和し環境保全が図られています。

大朝・鹿野線 戸河内・吉和区間(広島県)

切取法面（採取種子、現地発生木質材をチップ化し堆肥したものを混合した基盤材、環境保全型肥料を混合した緑化工）
盛土法面（種子潜在表土緑化工）



盛土法面の施工状況



切土法面の施工状況

当該区間の大部分が、西中国山地国定公園を通過することから、自然環境の保全及び景観に配慮した法面緑化工法を採用しました。

当該区間は、環境保全上配慮が必要なことから、

緑化に使用する種子は、現地の流域内の種子 林道工事に伴って発生する現地の種子潜在表土 現地発生木質材をチップ化し堆肥したものを混合した基盤材 雨水、地下水で溶融、流亡しにくい環境保全型肥料を使用して施工しました。

施工後1年が経過しましたが、盛土法面は発芽がやや良好の状況です。

切取法面は、木本植物主体のため発芽が遅延していますが今後時間が経過すると発芽は良好な状態になると考えられます。

(3) 環境保全対策の実績

緑資源幹線林道のルート選定にあたっては、環境調査等に基づき、できる限り保全上重要な動植物の生息・生育地を回避するよう努めました。

また、工事の実施にあたっては、森林の保全、野生生物の保護、景観の保全等を図るため、それぞれの地域の環境特性に対応した環境保全のための適切な工種・工法の選定に努めました。

平成19年度に施工した主な環境保全対策工は次のとおりです。

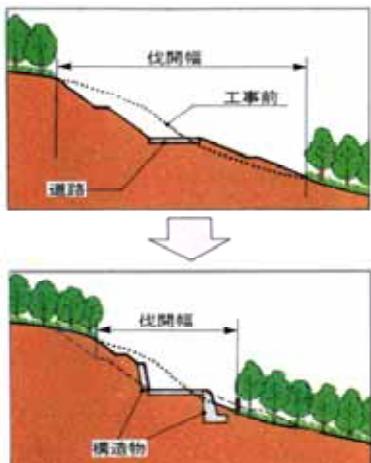
平成19年度に講じた主な環境保全対策

項目	目的	工種・工法	路線・区間
森林の保全	改変幅の縮小	補強土壁工	飯豊・檜枝岐線 新鶴・柳津区間
		軽量盛土工	菊池・人吉線 砥用・泉区間
	土砂流出の防止	丸太柵工	葛巻・田子線 净法寺・田子区間
			宇目・小国線 宇目区間
		簡易丸太柵工	広見・篠山線 小岩道・鳥越区間
		むしろ張芝工及び粗朶柵工	飯豊・檜枝岐線 田島・館岩区間
	濁水の流出防止	濁水処理工	広見・篠山線 松野・鬼が城区間
野生生物の保護	小動物脱出路の確保	L型側溝(這い上がり)	大朝・鹿野線 戸河内・吉和区間
		L型側溝	川井・住田線 横沢・荒川区間
		スロープ付き側溝	川井・住田線 横沢・荒川区間
		菊池・人吉線 泉・五木区間	
		スロープ付き集水樹	大朝・鹿野線 戸河内・吉和区間
		宇目・須木線 西米良・須木区間	
景観の保全	木材利用	丸太法面伏せ工	高尾・小坂線 西城・東城区間
			金城・三隅線 三隅区間
			宇目・小国線 宇目区間
		丸太法枠工	関ヶ原・八幡線 久瀬・根尾区間
		木製階段工	関ヶ原・八幡線 春日・久瀬区間
		木製道路看板	広見・篠山線 小岩道・鳥越区間
	デザイン、色彩	疑岩擁壁とガードレール工	大朝・鹿野線 戸河内・吉和区間
		ガードレール工	菊池・人吉線 泉・五木区間
	植栽	植栽工	宇目・小国線 宇目区間
法面緑化	法面緑化	環境形成木	比和・新庄線 布野・作木区間 高尾・小坂線 西城・東城区間

このうち、代表的なものを紹介します。

森林の保全

ア 改変幅の縮小



豊かな自然環境の基盤となる森林や河川の改変幅をできるだけ少なくするため、現地の地形条件等に適合した構造物を採用しています。

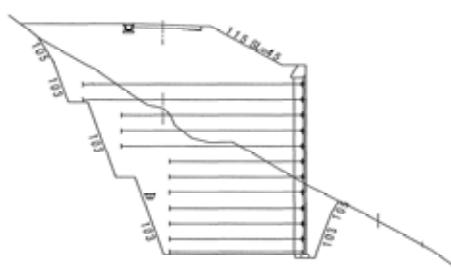
擁壁等構造物の採用により、森林の改変幅を抑制



飯豊・檜枝岐線 新鶴・柳津区間（福島県）では豊かな自然環境の基盤となる森林や河川の改変幅をできるだけ少なくするため、現地の地形条件等に適合した構造物を採用しています。

補強土壁工の施工状況

飯豊・檜枝岐線 新鶴・柳津区間（福島県）

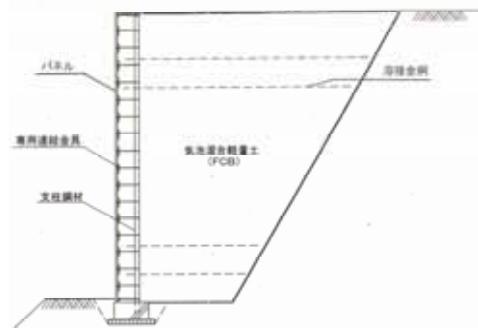


(注): 補強土壁工

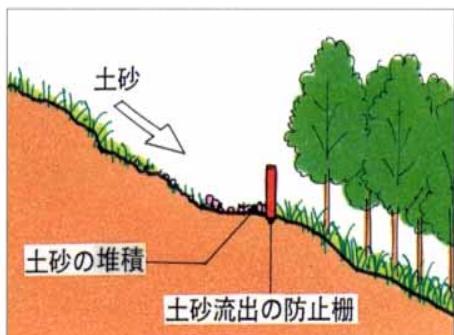
土構造物の構築の際に盛土中に土質以外の材料（補強材）としてstrippと呼ばれるリブ付きの帯鋼を層状に敷設転厚することで、土とstrippとの摩擦効果により盛土全体の安定性を高める工法。



軽量盛土工の施工状況
菊池・人吉線 砥用・泉区間（熊本県）



イ 土砂流出防止



葛巻・田子線 済法寺・田子区間（岩手県）等では、雨水による盛土法面からの土砂流出の防止と森林の保全を図るため、木材を使用した丸太柵工や板柵工、粗朶柵工とむしろ張芝工を施工しました。

菊池・人吉線 砥用・泉区間（熊本県）では、当初重力式コンクリート擁壁^(注1)を計画していましたが、基礎地盤の調査の結果、十分な支持力が得られないことが確認されたため、軽量で地盤への負荷が軽減でき、森林の改変幅を縮小できる軽量盛土工^(注2)を施工しました。

(注1)：重力式コンクリート擁壁
自重により背面土圧を支持するコンクリート構造物

(注2)：軽量盛土工
盛土本体の重量を軽減し、原地盤へ与える盛土の影響を少なくする工法。軽量盛土材料としては、発泡スチロールブロック、気泡混合軽量土等がある。気泡混合軽量土は、セメント、砂、空気の混合割合により、強さや重量が自由に変えられ、急傾斜地や用地幅内等での盛土も可能となる。

切土、盛土の土砂が流出し、斜面下方の森林や渓流に影響を及ぼすことを防止するため、盛土法面の緑化、柵工などを施工しています。



丸太柵工の施工状況
葛巻・田子線　浄法寺・田子区間
(岩手県)



丸太柵工の施工状況
宇目・小国線　宇目区間
(大分県)



簡易丸太柵工の施工状況
広見・篠山線　小岩道・鳥越
(愛媛県)



むしろ張芝工及び粗朶柵の施工状況
飯豊・檜枝岐線　田島・館岩区間(福島県)

ウ 濁水の流出防止



濁水処理装置
広見・篠山線　松野・鬼が城區間(愛媛県)

広見・篠山線　松野・鬼が城區間(愛媛県)では、トンネル掘削時に発生する濁水が下方の集落用水に影響を及ぼさないよう、濁水処理装置による水質浄化を実施しました。

野生生物の保護

ア 小動物脱出路の確保

林道の適切な維持管理のためには、排水施設の設置が必要ですが、これらの施設にカエルやヘビ、サンショウウオなどの小動物が転落した場合の脱出を容易にするため、L型側溝や一部にスロープを設置したU型側溝・集水枠を採用することなどにより、移動が妨げられないよう配慮しています。

L型側溝については、施工箇所ごとの排水処理上の機能等を勘案しながら、できる限りその導入を図っています。



L型側溝(這い上がり)の施工状況
大朝・鹿野線 戸河内・吉和区間(広島県)



L型側溝の施工状況
川井・住田線 横沢・荒川区間(岩手県)

スロープ付き側溝については、それぞれの施工箇所の条件を踏まえ、形状や寸法等に創意工夫した取組みを行いました。



スロープ付き側溝の施工状況
川井・住田線 横沢・荒川区間(岩手県)



スロープ付き側溝の施工状況
菊池・人吉線 泉・五木区間(熊本県)

スロープ付き集水枠については、集水枠に小動物が落下しても這い出すことが出来るようスロープを設置しています。



スロープ付き集水枠の施工状況
大朝・鹿野線 戸河内・吉和区間（広島県）



スロープ付き集水枠の施工状況
宇目・須木線 西米良・須木区間（宮崎県）

景観の保全

ア 木材利用

木材利用については、森林の持つ多面的機能の持続的発揮の観点からも「地球温暖化防止森林吸収源10ヵ年対策」(平成14年12月農林水産省策定)のもと、積極的に取り組みました。

緑資源幹線林道事業においても、木材・木製品を部材として使用した構造物の導入などにより、周辺の森林景観との調和に努めました。

木材の有効利用と車両通行の安全確保のための草刈り等の維持管理費の軽減、周辺の森林景観との調和を図るため、丸太法面伏せ工を積極的に採用しています。



丸太法面伏工の施工状況
高尾・小坂線 西城・東城区間（広島県）



丸太法面伏工の横断図



丸太法面伏工の施工状況
金城・三隅線 三隅区間（島根県）



丸太法面伏工の施工状況
宇目・小国線 宇目区間(大分県)



丸太法枠工の施工状況
関ヶ原・八幡線 久瀬・根尾区間（岐阜県）

関ヶ原・八幡線 久瀬・根尾区間（岐阜県）では、土砂流出防止工として周辺の森林景観との調和を図るために地元の木材を利用した丸太法枠工を施工しました。



木製階段工の施工状況
関ヶ原・八幡線 春日・久瀬区間（岐阜県）

関ヶ原・八幡線 春日・久瀬区間（岐阜県）では、周辺の森林景観との調和を図るために地元の木材を利用した木製階段工を施工しました。



広見・篠山線 小岩道・鳥越区間（愛媛県）では、木材の有効利用と景観との調和を図るため、地元の木材を利用した木製工事看板を設置しました。

木製工事看板の設置状況

広見・篠山線 小岩道・鳥越区間(愛媛県)

イ デザイン、色彩

林道施設と周辺の景観との調和を図るため、デザイン、色彩等に配慮した工種・工法の選定に努めています。

公園内やその隣接地などの自然景観が重要となる箇所では、ガードケーブルやガードレール、橋梁の高欄などの安全施設についても、こげ茶色に着色し、周辺景観との調和に努めています。



疑岩擁壁とガードケーブル工の施工状況

大朝・鹿野線 戸河内・吉和区間 (広島県)



ガードレール工の施工状況

菊池・人吉線 泉・五木区間 (熊本県)

ウ 植栽



植栽の状況

宇目・小国線 宇目区間(大分県)

宇目・小国線 宇目区間（大分県）の残土処理場では、森林の造成と景観に配慮するためヤシャブシ等に加えてイチョウを植栽しました。獣害（シカ）食害対策として環境にやさしいチューブ（植生保護管）を装着しました。

法面緑化

法面については、平成19年度は切取法面のうち岩盤法面を含め緑化可能な全ての法面の緑化を行いました。

緑資源幹線林道事業では、環境形成木（景観形成、植生の多様性維持に有効と考えられるシラカバ、ミズナラ、ヤマザクラ、ヤマモミジ、アキグミ等の郷土種）による法面緑化に積極的に取り組みました。この環境形成木の種子配合には亜寒帯の常緑針葉樹林に属する北海道地方建設部及び冷温帯の落葉広葉樹林（夏緑樹林）の北部に位置する盛岡地方建設部管内ではシラカバ等、冷温帯の落葉広葉樹林の中部、南部に位置する福島、岐阜、松江及び広島方建設部管内ではナラ、カシワ等、暖温帯である常緑広葉樹林（照葉樹林）に属する高知、宮崎地方建設部管内ではカシ類等を混入させるなど、それぞれの地域の特性に応じた木本類の導入に努めました。

環境形成木を導入した法面緑化工法は平成13年度に盛岡地方建設部、広島地方建設部で試験的に施工した後、これらの成果を基に各地域の標準種子配合表を作成し、平成15年度から全地方建設部で導入を図りました。

さらに、平成15年度より環境形成木導入後の植物の生育状況と群落形成過程について追跡調査を行い、その適合性、有効性の把握に努めました。

平成16年度に施工した比和・新庄線 布野・作木区間（広島県）、高尾・小坂線 西城・東城区間（広島県）では、木本類「ヤマザクラ、シャリンバイ、ヤマモミジ、コナラ、ネズミモチ、ヤシャブシ、外4種」に少量の草本類を配合し施工しており平成19年度の生育状況調査では、木本類の順調な生育が確認されました。



比和・新庄線 布野・作木区間（広島県）



高尾・小坂線 西城・東城区間（広島県）



同上（ヤマザクラ）



同上（シャリンバイ）



平成19年度環境形成木の施工状況
比和・新庄線 布野・作木区間（広島県）

(4) 木材利用

林道工事における木材の利用促進にあたっては、地球温暖化の防止や、地域林業の活性化を図ることを目的に、森林で生産された間伐材等の木材の利用について積極的に促進を図っています。

平成19年度については、丸太法面伏せ工 290m^3 、簡易丸太柵工 75m^3 、防護柵設置工 25m^3 等に積極的に利用し、単位延長当たりの木材使用量は、平成14年度($18.5\text{m}^3/\text{km}$)に対し2.84倍($52.6\text{m}^3/\text{km}$)となっております。

この結果、平成19年度の木材利用により、約 $228\text{t}\cdot\text{CO}_2$ の固定が図られたと推定されます。

(参考)木材使用による CO_2 固定量の推定

$$\text{CO}_2 \text{ 固定量} = \text{生材積} \times 0.314 \times 0.5 \times 44 / 12 = 395 (\text{m}^3) \times 0.576 = 228 \text{t} \cdot \text{CO}_2$$

注) 全乾容積密度(スギ 0.314g/cm^3)は、「収穫試験地における主要造林木の全乾容積密度及び気乾密度の樹幹内変動」(2004年、藤原、山下、平川、森林総合研究所)による。



丸太法面伏せ工
高尾・小坂線 西城・
東城区間

(5) 資源の再利用

アスファルトの全体使用量 $14,436\text{m}^3$ に対し再生アスファルト使用量は $11,290\text{m}^3$ となり、目標値50%に対してその利用割合は78.2%となりました。

また、舗装用骨材の全体使用量 $41,583\text{m}^3$ に対し再生骨材使用量は $32,486\text{m}^3$ と

なり、目標値50%に対してその利用割合は78.1%となりました。

この結果、平成19年度の再生アスファルト使用により、約426t・CO₂の排出量削減に寄与したと推定されます。

(参考) 再生アスファルト使用によるCO₂排出削減量の推定

CO₂排出削減量 = 新規と再生のアスファルトCO₂排出量の差 × 再生アスファルト使用量

(m³) × 比重

$$= (30.1 - 13.7) (\text{kg} \cdot \text{CO}_2 / \text{t}) \times 11,290 (\text{m}^3) \times 2.3 (\text{t} / \text{m}^3) \div 1,000 = 426 \text{ t} \cdot \text{CO}_2$$

注) 新規アスファルトと再生アスファルトのCO₂排出量(プラント)は、「舗装発生材のリサイクルによる二酸化炭素排出と建設コストの低減効果について」(1998年、天野、牧田、立命館大学環境システム工学科)による。

3 特定中山間保全整備事業

本事業は、中山間地域の森林及び農用地が混在する地域で、森林及び農用地を一体的に整備することにより農林業の持続的な生産活動を促進するとともに、農林地の公益的機能の維持増進を図ることを目的としています。

平成19年度には、熊本県の阿蘇小国郷区域及び島根県の邑智西部区域で事業を実施し、北海道の南富良野区域で着工前の全体実施設計を行いました。



整備前の水田の状況



整備後の水田の状況

(阿蘇小国郷区域：熊本県)



森林整備（植栽）の状況（ヤマザクラを残す）

(阿蘇小国郷区域：熊本県)

平成14年4月1日に、「環境との調和に配慮すること」を位置付けた「土地改良法の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、農林水産省が所管する農業農村整備事業においては、有識者等と意見交換や情報収集を行うための「環境に係る情報協議会」^{注)}を設置するよう規定されました。

これを受け、農業農村整備事業の一つに位置付けられている本事業においても「環境に係る情報協議会」を設置し、環境調査・保全計画及びそれらの結果について有識者等と情報収集や意見交換を行い、環境保全に配慮するようにしています。

平成19年度には、「環境に係る情報協議会」を阿蘇小国郷区域で2回、邑智西部区域及び南富良野区域で各1回開催し、情報収集や意見交換を行いました。



環境情報協議会の開催状況

(邑智西部区域：島根県)

注)「環境に係る情報協議会」

緑資源機構において、「緑資源機構営事業（農用地総合整備事業及び特定中山間保全整備事業）の環境に係る情報協議会設置要領」を定め、「環境の保全」に配慮する事項に関して、その妥当性や客觀性を確保するため、「環境に係る情報協議会」において、次の項目に関する情報収集や意見交換を行ってきました。

環境に係る調査方針、調査結果及び保全対策

当該年度に実施した環境保全対策及び次年度の環境保全対策の計画

環境保全対策の有意性を検証するための手法

(1) 環境調査の実施

平成19年度には、阿蘇小国郷区域、邑智西部区域、南富良野区域の各区域の事業実施状況に応じて、環境調査等を実施しました。

阿蘇小国郷区域、邑智西部区域では、平成19年度の施工予定範囲を中心に、これまで検討した主な動植物種を対象として生息・生育状況調査を実施しました。

南富良野区域では、基本調査時に行ってきました環境調査を元に、動植物の生息・生育状況調査を行いました。それらの結果を踏まえて、環境保全対策の基本方針、モニタリングや維持管理の方法について検討を行いました。

動植物の生息・生育状況調査

ほ乳類の調査として、調査対象地を踏査し、フィールドサインや目視により確認した種の位置と個体数を記録しました。猛禽類については、定点調査及びラインセンサス法などにより、生息状況を確認しました。両生類等については目視観察や捕獲による確認を行いました。植物の調査については、現地踏査により確認しました。



昆 虫 調 査 の 状 況
(阿蘇小国郷区域 : 熊本県)



動 物 調 査 の 状 況
(邑智西部区域 : 島根県)



ほ 乳 類 調 査 (フィールドサイン) の 状 況
(南富良野区域 : 北海道)

(2) 環境保全対策の実施

環境調査の結果に基づき、事業実施においては、極力貴重な動植物の生息・生育地を回避するように努めています。

また、工事の実施に当たっては、里地・里山の保全、野生生物の保護等を図るため、地域の環境特性に応じた環境保全対策を実施しています。

次表に、平成19年度に阿蘇小国郷区域、邑智西部区域で実施した環境保全対策の事例を紹介します。（南富良野区域については、事業の着工前であることから、具体的な環境保全対策は実施していません。）

平成19年度に実施した環境保全対策

項目	目的	実施した環境保全対策の内容	実施区域
里地・里山の保全	土砂流出の防止	沈砂池やマットを利用した堰の設置により、下流域への土砂流出防止を図った。	阿蘇小国郷
野生生物の保護	生息環境の保全	猛禽類の繁殖に配慮し、農林道工事の施工時期の制限を行った。また、低騒音型機械の使用により、生息環境の保全にも配慮した。	阿蘇小国郷
		水生昆虫の生息環境保全のため、シートで被覆し、土砂流出防止を図った。	阿蘇小国郷
希少な動物の保護	希少な動物の保護	工事による改変が避けられない箇所に生息する両生類の卵塊を移動した。	阿蘇小国郷
		希少昆虫（チョウ類）の食樹となる樹木の根元部の保護を目的として、板囲いや土嚢設置を実施した。	阿蘇小国郷
		昆虫の産卵場所である水溜まり周辺部において、産卵の妨げとなる伐採残枝の除去、明るさを抑えるための日陰木の植樹を実施した。	阿蘇小国郷
希少な植物の保護	工事計画地内に生育する希少な植物について、移植等の保護を行った。移植に関しては、看板等の設置を行って周知を行い、乱獲等の防止に努めた。	阿蘇小国郷 邑智西部	

このうち代表的な環境保全対策の事例を、以下に紹介します。

里地・里山の保全

ア 土砂流出の防止

農林業用道路工事では、下流域へ土砂が流出しないよう、土取場の下流側に沈砂池を設置しました。また、同じ目的で、マットを利用した堰を沢に設置しました。



沈砂池の設置状況



マットを利用した土砂流出防止対策

(阿蘇小国郷区域：熊本県)

野生生物の保護

ア 生息環境の保全

希少な両生類が農林業用道路に隣接する河川下流域に生息することから、盛土工事の施工に当たり、降雨によって盛土部から土砂が流出し河川に流れ込むのを防止するため、盛土部をシートで覆い、降雨による土砂流出の防止に努めています。



土砂流出防止のためのシート設置状況

(阿蘇小国郷区域：熊本県)

イ 希少な動物の保護

平成18年度の環境調査において確認されたヤクシマトゲオトンボの産卵場所である水たまり周辺部において、産卵の妨げとなる伐採残枝の除去、明るさを抑えるための日陰木の植樹を実施しました。



明るさを抑えるための日陰木の植樹

(阿蘇小国郷区域：熊本県)

ウ 希少な植物の保護

区画整理工事を計画している水田内に生育するミズマツバを、専門家の指導を受け、団地に隣接する水田内に移植しました。移植後には生育状況のモニタリングを行い、活着が概ね良好であることを確認しています。



ミズマツバ



移植作業の状況

(邑智西部区域：島根県)

(3) 環境保全対策のモニタリングの実施

平成19年度に実施した環境保全対策後のモニタリングについて、概要を紹介します。

猛禽類のモニタリング

阿蘇小国郷区域では、農林業用道路の計画路線の近くで営巣しているオオタカの繁殖に配慮し、施工時期の制限のため、数年間かけた段階的施工などの環境保全対策を実施しています。

このオオタカについてモニタリングを行ったところ、平成19年度も継続して繁殖していることを確認しており、現在まで、工事による影響は見られませんでした。



猛禽類のモニタリングの状況

(阿蘇小国郷区域 : 熊本県)

両生類のモニタリング

土砂流出防止対策等を行ったブチサンショウウオについて、その後の生息状況や周辺環境の状況を調査しました。

平成19年度においても、ブチサンショウウオの生息・繁殖は継続しており、生息環境が維持されていることが確認されました。



両生類のモニタリングの状況

(阿蘇小国郷区域 : 熊本県)

昆虫類のモニタリング

平成18年度にウラゴマダラシジミの食樹であるイボタの移植を行った箇所について、調査を行いました。

平成19年度についても、イボタの植生、ウラゴマダラシジミの個体確認がされたことから、生息環境が維持されていることが確認されました。



ウラゴマダラシジミがイボタに産み付けた卵

(阿蘇小国郷区域：熊本県)

植物類の移植のモニタリング

計画地内に生息するナガミノツルキケマンについて、移植等の保護を行った箇所について調査を行いました。移植に関しては、標識等の設置により周知を行い、乱獲等の防止に努め、この効果についても確認しました。

調査の結果、昨年までのような伐採木による被覆被害や土木工事による改変、移植個体の採取等の被害は発生せず、標識設置は有効であったことが確認できました。



標識を設置したナガミノツルキケマン移植地の状況

(阿蘇小国郷区域：熊本県)

(4) 木材の使用

事業の実施に当たり、温室効果ガスである二酸化炭素の固定・貯蔵につながる地域の森林管理や整備を促進し、地域林業の活性化を図ることを目的に、森林で生産された小径材や間伐材等の木材の使用について、目標値を定めて使用促進を図っています。

平成19年度には、洗掘防止工や丸太伏工等に木材使用を図った結果、農林業用道路工事における1km当たりの木材使用量は16.2m³と、目標値であった1km当たりの木材使用量15.0m³を上回りました。

なお、木材の使用総量としては118m³となり、この木材使用の取組により、約68t・CO₂の固定が図られたと推定されます。

木材使用の目標値と実績値（平成19年度）

項目	目標	実績
1km当たり木材使用量(m ³ /km)	15.0	16.2



丸 太 伏 工

（阿蘇小国郷区域：熊本県）

(5) 資源の再利用

事業の実施に当たり、資源の有効利用・節減を図り環境保全に寄与することを目的に、建設副産物（コンクリート塊等）を材料とする舗装用再生骨材について、利用割合の目標値を定めて利用促進を図っています。

平成19年度の農林業用道路における舗装用再生骨材の利用割合は100%となり、目標値の90%程度を上回りました。

舗装用再生骨材の利用率の目標値と実績値（平成19年度）

項目	目標	実績
舗装用再生骨材の利用率	90%程度	100%

(6) 環境学習会等の開催

環境手帳の配付

事業において、環境配慮に取り組むためには、施工を行う工事関係者の理解と協力が重要です。

このため、過年度に引き続き、工事実施に当たっての留意事項（騒音防止、工事範囲外への立入禁止、土砂流出防止、動植物採取の監視）、工事区域周辺で確認されている希少種、県による野生動植物に関する規制事項等をまとめた環境手帳を工事関係者へ配布・説明し、環境配慮の徹底を指示しました。

環境学習会の開催

環境情報協議会の委員を講師に迎え、機構職員や市町村職員及び工事関係者等を含めた事業関係者を対象に、昆虫類と両生類に関する環境学習会を行い、環境配慮の必要性、重要性について確認しました。



環境手帳

(邑智西部区域 : 島根県)



環境学習会の開催

(阿蘇小国郷区域 : 熊本県)

学会への発表等

阿蘇小国郷区域で実施した環境調査、環境保全対策、モニタリング等については、積極的に学会等での投稿や発表を行い、成果の広報に努めました。

本年度は、「田んぼの生き物調査を利用した区画整理施工後の評価について」、「移植による希少植物保全の取り組みについて」について農業農村工学会の支部講演会で発表を行いました。

4 農用地総合整備事業

本事業は、農業生産基盤の整備を早急に図ることが必要な地域で、農用地の区画整理、暗渠排水、客土などの「面的整備事業」と農業用道路等の「線的整備事業」を一体として、短期間に総合的かつ集中的に実施するものです。

事業の実施により、農業生産性の向上や農業構造の改善、農産物等の輸送の効率化等が期待されています。



区画整理後の営農状況（茶畠）

（美濃東部区域：岐阜県）



区画整理後の営農状況（水田）

（南丹区域：京都府）



供用を開始した農業用道路の利用状況

（安房南部区域：千葉県）

平成19年度には、次の7区域で事業を実施しました。

平成19年度の事業実施区域及び各区域の事業内容

区 域	府 県	事業工期 (年 度)	事 業 内 容						
			着工年度～ 完了予定年度	区画 整理	暗渠 排水	客土	土層 改良	農用 地造 成	附帶用 排水改 良
下閉伊北	岩手県	平成14～21							
郡 山	福島県	平成15～21							
安房南部	千葉県	平成13～21							
美濃東部	岐阜県	平成10～24							
南 丹	京都府	平成11～21							
泉州東部	大阪府	平成9～19							
黒潮フルーツライン	和歌山県	平成12～21							

農用地総合整備事業においても、特定中山間保全整備事業と同様に、工事前に環境調査を実施して、各区域ごとに「環境に係る情報協議会」を設置し、環境に係る調査結果の報告や環境保全計画について有識者と意見交換を実施する体制としており、環境保全に配慮した事業の実施に努めています。

平成19年度には、7区域で計9回の「環境に係る情報協議会」を開催し、環境調査や環境保全対策に関し、意見交換や検討を行いました。



「環境に係る情報協議会」の会議

(美濃東部区域：岐阜県)



「環境に係る情報協議会」の現地調査

(泉州東部区域：大阪府)

(1) 環境調査の実施

平成19年度には、各区域の事業実施状況に応じて、工事施工前の環境調査を実施しました。調査内容については「環境に係る情報協議会」の有識者等と意見を交換しながら決定しており、次表のような調査を行いました。

平成19年度の調査対象ごとの調査内容

調査対象	主な調査内容
鳥類	ラインセンサスや定点観測による生息状況・繁殖状況の確認
爬虫類・両生類	目視観察や捕獲による生息状況の確認
魚類・水生生物	採集による生息状況の確認
昆蟲類	目視観察や採集による生息状況の確認、植生調査と組み合わせた生息環境の確認
植物	現地調査による生育状況の確認



魚類の生息確認状況

(南丹区域：京都府)



植物の生育確認状況

(下閉伊北区域：岩手県)

(2) 環境保全対策の実施

平成19年度に各区域で実施した主な環境保全対策の内容は、次表のとおりです。

平成19年度に実施した環境保全対策

項目	目的	実施した環境保全対策の内容	実施区域
里地・里山の保全	土砂流出の防止	沈砂池の設置、土砂流出防止柵の設置等により、河川への土砂流出防止を図った。	全区域
野生生物の保護	移動経路の確保	両生類が繁殖に伴い水田へ移動することを妨げないよう、水路に渡り橋等を掛けて移動経路を確保した。	郡山、安房南部
		魚類が河川や水路を移動することを妨げないよう、流速に変化を生じさせた。	安房南部、南丹
繁殖への配慮	小動物の脱出経路の確保	水路に落下した小動物が脱出できるよう、水路、集水樹に脱出スロープ等を設置した。	美濃東部、郡山
		工事実施時期の適切な設定により、猛禽類の繁殖に配慮した。	下閉伊北、郡山、美濃東部、南丹、泉州東部、黒潮フルーツライン
		営巣木付近に遮蔽材のため植樹を行った。	泉州東部
		アンカーアー工や法面補強土工の併用により掘削範囲を縮小し、猛禽類の営巣地への影響を軽減した。	南丹
		低騒音型機械の使用により、猛禽類の生息環境の保全に配慮した。	下閉伊北、郡山、美濃東部、南丹、泉州東部、黒潮フルーツライン
生息環境の保全	魚類の生息環境確保	魚類の生息環境確保のために設置する魚道構造を検討するため、仮設の魚道実験をした。	黒潮フルーツライン
		魚類の生息環境保全のため、水路の改修において、淵や多様な流れの創出、魚巣ブロックの利用により、生息場所や避難場所を確保した。	安房南部、南丹
		環境基準値を超える成分を含む土砂の流出防止のため、トンネル残土の封じ込め処理を行いました。	美濃東部
		昆虫の食餌木を移植、植樹した。	下閉伊北、泉州東部
		過年度に移植した昆虫の食餌木の移植地について、雑草除去を行った。	下閉伊北
		自然湧水を利用した両生類の半自然型産卵池を設置した。	安房南部
		湿地保全のため、導水を行った。	南丹
希少な動物の保護	施工範囲内に生息していた魚類について、工事施工前に移植した。	南丹	
		施工範囲内に生息していた昆虫や卵について、工事区域外への移植を行った。	下閉伊北、美濃東部
		施工範囲内に生息する希少植物を移植適地に移植した。移植に当たっては、危険分散のため、仮移植後の増殖や分散移植を心懸けた。	郡山、安房南部、黒潮フルーツライン
法面緑化	在来種の利用	在来植生種を用いた法面緑化を行った。	全区域
	現地植生の回復	表土を法面の覆土に利用する等、現地植生の回復を図る法面緑化工法を実施した。	下閉伊北、安房南部
	現地発生材の再利用	根株等のチップを用いた法面保護工を実施した。	郡山、安房南部、美濃東部、南丹 泉州東部

平成19年度に実施した代表的な環境保全対策の事例を紹介します。

里地・里山の保全

ア 土砂流出の防止

工事施工範囲外への土砂流出を防止するため、現場条件に合わせ、沈砂池の設置や浸食防止材の設置を行いました。これらの対策により、施工時や降雨時の土砂流出を防止することができました。

また、排水が集中する場所には、沈砂池を設置して排水中の土粒子等の沈澱後水質の観測を行い、下流域への影響がないことを確認の上、河川へ排水しました。



土砂流出防止柵の設置状況

(南丹区域：京都府)



沈砂池の設置状況

(美濃東部区域：岐阜県)

野生生物の保護

ア 移動経路の確保等

落下した昆虫やカエル等の小動物が脱出できるようにスロープを設置した側溝を施工しました。また、カエル等の移動経路確保のため渡り橋を設置しました。



脱出用スロープを設置した側溝

(美濃東部区域：岐阜県)



水路への渡り橋の設置

(郡山区域：福島県)

また、河川や水路の改修において、魚類の移動阻害を軽減させるため、水路に流速の変化を生じさせることで、魚類の生息環境に配慮するため、仮設の魚道を設置して水路の流速変化の有効性の確認実験を行いました。



魚道における流速変化の有効性の実験
(黒潮フルーツライン区域：和歌山県)

イ 繁殖への配慮

猛禽類の生息が確認されている区域において、繁殖期を避けた工事計画の設定を行いました。施工時及び施工後のモニタリングの結果、対象猛禽類の繁殖と営巣状況の確認を行っています。

また、低騒音型機械の使用により、猛禽類の生息環境の保全に配慮しています。



ハチクマの新巣
(南丹区域：京都府)



低騒音型機械の使用
(南丹区域：京都府)

ウ 生息環境の保全

安房南部区域では、区域内に生息するタゴガエルやニホンアマガエル等の両生類を対象に、自然湧水を利用した半自然型産卵池を設置しました。また、工事施工中の土砂流出が生息環境に影響を与える可能性があるため、シートで被覆し、土砂流出防止対策を実施しました。

さらに、美濃東部区域のトンネル工事において、掘削土（残土）の土壤成分溶出試験を実施したところ、フッ素とホウ素が環境基準値を超えたため、専門家による「残土等問題検討会」を設置し、処理方針を検討しました。その検討結果に基づき、残土 $1,000\text{m}^3$ ごとに土壤成分溶出試験を行い、環境基準値を超える試験結果の場合には、その残土を雨水等による溶出や地下浸透が起きない構造のストックヤードに封じ込め処分を行い、下流域の生物に影響を与えないよう配慮しました。



半自然型産卵池の設置状況
(安房南部区域：千葉県)



トンネル残土のストックヤードの状況
(美濃東部区域：岐阜県)

エ 希少な動物の保護

泉州東部区域において、オオムラサキの幼虫が利用しているエノキが工事施工予定地の隣接地に生育しており、工事の支障となる枝打ちをする必要があった。しかし、幼虫の生息環境が減少すると予測されるため、地元小学校と連携して隣接するため池の周辺にエノキの苗を植樹しました。

本区域の事業完了後も、地元小学校と連携し、モニタリング



エノキの植樹状況
(泉州東部区域：大阪府)

を行い、オオムラサキの生息を確認を継続する予定です。

才 希少な植物の保護

工事施工範囲内に生育している希少な植物については、専門家の指導を受けながら適地に移植しています。また、移植後の生育状況の確認も行っています。



移植したデンジソウ

(安房南部区域 : 千葉県)



移植したコショウノキ

(黒潮フルーツライン区域 : 和歌山県)

(3) 環境保全対策のモニタリングと検証の実施

環境保全対策のモニタリング

ア 移植した植物のモニタリング

過年度に移植したエビネについて、移植先での生息状況を確認するための調査を行いました。その結果、活着状況、開花状況について良好であることが確認できました。今後もモニタリングを継続し、移植先で安定した生育がなされるか、確認する予定です。



移植したエビネの開花状況

(黒潮フルーツライン区域 : 和歌山県)

平成16年度に移植したチョウセンアカシジミの食餌木であるデワノトネリコの移植後の定着状況及び生育環境の確認を行いました。順調に定着している生育状況から、生育環境は良好であったが、移植木が成長して密集してきたため、チョウセンアカシジミの生育環境に適した土地に生育の良好なデワノトネリコを再移植しました。



デワノトネリコの再移植状況
(下閉伊北区域：岩手県)

イ はい上がり施設のモニタリング

小動物の移動経路を確保するため、落下した動物のために道路側溝に設置したはい上がり施設の有効性を確認するため、一部供用区間において施設のモニタリングを行いました。その結果、はい上がる昆虫等の小動物が多数確認され、這い上がり施設の有効性が確認されました。



小動物のはい上がり施設の調査状況
(美濃東部区域：岐阜県)

環境保全対策の検証

ア 鳥類(猛禽類)の繁殖に配慮した施工時期の調整等の有効性

鳥類(猛禽類)が生息する農業用道路の工区の工事は、ほぼ完了しました。その間に継続的なモニタリングを行ったところ、鳥類(猛禽類)の繁殖、幼鳥の巣立ちを確認できました。

工事期間中の施工時期の調整、低騒音機械の使用などの工事計画上の対策を行ったことで、工事実施による鳥類(猛禽類)の繁殖への影響は最小限に軽減できたと考えられ、これまで行ってきた対策は有効であることが検証されました。



猛禽類の観察状況
(南丹区域：京都府)

イ 魚類等を対象にした水路・護岸構造の工夫の有効性

環境配慮型水路についての調査の結果、当歳魚が確認されたこと、水路底の土の確保や湿生植物の生息、流路の蛇行化など、生息・産卵環境としての復元が進んでいることから、対策は有効であることが確認されました。ただし、水質の安定化や夏期水温の上昇抑制の対策が必要であることが今後の課題です。



環境配慮型水路の自然再生状況

(南丹区域：京都府)

ウ 昆虫類の生息環境保全対策の有効性

工事地区除外をした保全湿地へ平成17～18年度に移植を行ったマークオサムシについての生息調査を行いました。

移動先の湿地においては、マークオサムシの生息に適した植生、餌環境が保たれており、湧水の導水などの保全対策の有効性が確認されました。さらに、保全湿地の維持に必要な水量を安定的に確保するため、導水路の確保対策を行いました。



マークオサムシの観察状況

(郡山区域：福島県)

エ 周辺景観に配慮した工法の有効性

平成17年度にコンクリート壁面の緑化を目的に植え付けたツタによる緑化について、有効性の検証を行いました。

生育状況のモニタリングの結果、コンクリート壁面の緑化が進行しているのが確認されました。ここでの緑化用のツタには、冬に落葉するナツツタと常緑のフユツタを組み合わせていますが、一年間を通して緑化が可能



ツタによる壁面緑化の状況

(直入庄内区域：大分県)

であることが確認されました。

しかしながら、施工場所によっては、ツタの成長に差が生じており、それは日照時間やコンクリート壁の形状、表面温度、植え付け場所の土壤水分量などの要因によるものと判断されます。

(4) 木材の使用

事業の実施に当たり、温室効果ガスである二酸化炭素の固定・貯蔵につながる地域の森林管理や整備を促進し、地域林業の活性化を図ることを目的に、森林で生産された小径材や間伐材等の木材の使用について、目標値を定め使用促進を図っています。

平成19年度には、過年度に引き続き、転落防止柵等の安全柵を木柵とし、土砂流出防止柵、階段等に木材使用を図った結果、農業用道路工事における1km当たりの木材使用量は20.6m³と、目標値であった1km当たりの木材使用量4.5m³を上回りました。

なお、使用した木材の総量は402m³となり、この木材使用の取組みにより、約232 t·CO₂の固定が図られたと推定されます。

木材使用の目標値と実績値（平成19年度）

項 目	目 標	実 績
1km当たり木材の使用量 (m ³ /km)	4.5	20.6



木製階段の設置状況

（美濃東部区域：岐阜県）



土砂流出防止柵の設置状況

（下閉伊北区域：岩手県）

(5) 資源の再利用

事業の実施に当たり、資源の有効利用・節減を図り環境保全に寄与することを目的に、アスファルト・コンクリート塊及びコンクリート塊の建設副産物を材料とする再生アスファルト混合物及び舗装用再生骨材について、利用割合の目標値を定めて利用促進を図っています。

平成19年度の農業用道路における再生アスファルト混合物の利用割合は58.7%となり、目標であった70%程度を下回る結果となりました。この利用割合の実績が計画に達しなかった要因は、道路の急勾配区間の舗装の割合が高かったこと（急勾配区間に使用する再生アスファルト混合物が生産されていない。）によります。

また、平成19年度に農業用道路に使用した舗装用再生骨材の利用割合は100%となり、目標であった60%程度をはるかに上回りました。

再生材利用率の目標値と実績（平成19年度）

項目	目標	実績
再生アスファルト混合物の利用率	70%程度	58.7%
舗装用再生骨材の利用率	60%程度	100.0%

(6) 環境学習会等の開催

環境学習会

平成19年6月に、美濃東部区域において、「猛禽類の繁殖ステージ」をテーマに、外部講師による学習会を行いました。この学習会では、猛禽類の種類による生息環境や繁殖生態、食習性等の違い及び保護対策検討のために必要な調査内容等について指導が行われました。

この学習会には、工事請負者等の事業関係者を含め多数参加され、環境配慮の必要性、重要性について確認しました。



環境学習会の開催
(美濃東部区域：岐阜県)

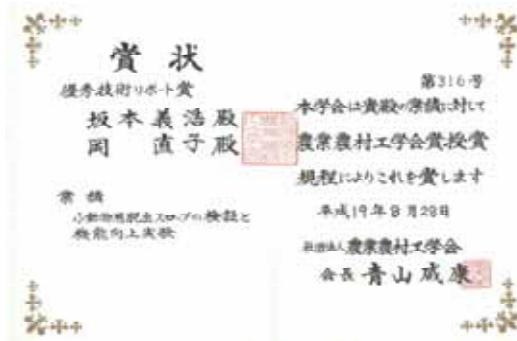
学会への発表等

各区域で実施した環境調査、環境保全対策、モニタリング等については、積極的に学会等での投稿や発表を行い、成果の広報に努めました。

学会等への発表実績（平成19年度）

発表先	発表等の内容
農業農村工学会 関東支部講演会	環境に配慮した農業用道路とその配慮対策について
農業農村工学会 関東支部講演会	現場発生材を利用した法面保護工の経過報告
農業農村工学会 京都支部講演会	環境に配慮した農道施工
農業土木技術研究会 「水と土」	小動物のための脱出用水路の検討について

このうち、平成17年度に発表を行った「小動物用脱出スロープの検証と機能向上実験」については、農業農村工学会から優秀技術リポート賞をいただきました。



賞状（優秀技術リポート賞）

5 管理部門における取り組み

本部及び地方組織の管理部門では、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」にしたがい環境物品等の調達の推進を図るための方針を定め、環境負荷低減に資する物品等の調達の推進に努めました。このことにより、すべての品目において100%の調達率を達成しました。

分野	品目数	目標値	実績値
紙類	8	100%	100%
文具類	79	100%	100%
オフィス家具等	10	100%	100%
OA機器	17	100%	100%
家電製品	5	100%	100%
エアコンディショナー等	3	100%	100%
温水器等	4	100%	100%
照明	3	100%	100%
自動車等	5	100%	100%
制服・作業服	2	100%	100%
インテリア・寝装寝具	10	100%	100%
作業手袋	1	100%	100%
その他繊維製品	3	100%	100%
役務	9	100%	100%
計	159		

(参考)

平成18年度の調達実績と調達率が比較可能な品目の比較（単位：品目数）

分野	紙類	文具類	オフィス 家具等	OA 機器	家電製 品	エアコンディ ショナー等	照明	自動車 等	制服・ 作業服	作業 手袋	役務	合計
調達率上昇	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
ほぼ同等	8	65	8	11	1	1	2	4	1	1	2	104
調達率下降	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	8	66	8	11	1	1	2	4	1	1	2	105

(1) 紙類

- 18年度と同様に、全ての品目について100%の調達率となりました。（ ）

(2) 文具類

- 18年度と比較することができるすべての品目において100%の調達率を達成しました。（ ）

(3) オフィス家具等、OA機器、家電製品、エアコンディショナー等、照明、自動車等、制服・作業服、作業手袋、役務

- 18年度と比較可能な品目を含め、100%の調達率を達成しました。

（ ）古紙偽装問題に係る特定調達品目は、調達率の集計から除いています。

6 情報公開・地域との交流

(1) 情報公開

事業の効果、環境配慮の実績、機構主催の環境に係る有識者による協議会及び評価委員会の内容等については、機構のホームページ（<http://www.green.go.jp/green/index.html>）で公開しています。

(2) 緑資源機構植樹祭

第 45 回緑資源機構植樹祭

平成 19 年 5 月 21 日、晴天に恵まれて第 45 回緑資源機構植樹祭が中部整備局管内、三重県多気郡大台町の機構分収造林地において盛大に開催されました。

式典には、林野庁、三重県、大台町及び地元林業関係者の来賓の方々のご出席をいただき、当機構からは計画評価担当理事をはじめ本部、中部整備局、津水源林整備事務所の職員が出席し、盛会のうちに式典が進められました。

植樹祭の行われた三重県大台町の森林は平成 16 年 9 月の台風 21 号により甚大な被害を被ったところですが、見事に復旧がはかられ、現在清流宮川の水源林として、水源かん養をはじめとする多面的な機能が発揮されています。

今回の植樹祭は「次世代をになう子供たちによる水源林(もり)づくり」をテーマに地元宮川小学校の 6 年生児童にも参加いただきました。

式典の中では、来賓の方々の挨拶に続き、宮川小学校の児童を代表して、大原隆平君から「自然や山の大切さ」と題した作文を朗読して頂きました。このあと植樹会場に移動し、植樹祭を記念して作成した看板の除幕式が行われました。来賓の方々、そして児童も参加しての除幕が行われ、白布が落ちて看板の全容が見えたときには大歓声と拍手に包まれました。

このあと、ブナ、ヤマザクラ、カエデなどの記念植樹が行われました。来賓と児童が一組になり植樹している様子はまさに、未来の森林づくりを次世代へ手渡ししているようでした。

来賓の記念植樹のあとは、中部整備局の水源林業務課長が講師を勤め、児童たちを対象に水源林(もり)づくり教室を行いました。

スギ、ヒノキによる森林づくりから広葉樹施業等をとり入れた、これからの森林づくりへ移り変わってゆく様子を見ながら熱心に説明を聞いていました。



その後、児童と緑資源造林関係者と一緒にになって、アカガシ、アラカシ、マテバシイ等広葉樹20種類100本の植樹が行われました。

(3) 地域と連携した活動

「田んぼの生きもの調査」

「田んぼの生きもの調査」は、全国の水田周辺水域（農業用水路と一部のため池）の生態系の現状を把握することを目的として、農林水産省と環境省とが連携して平成13年度から実施している生物生息調査です。

阿蘇小国郷区域では、平成17年度に区画整理を実施した農地や水路において、地元の小学校の協力を得て「田んぼの生きもの調査」を実施しました。

調査内容は、魚類、カエル及びその他生き物の捕獲と、水路の水質等について、簡易水質調査を実施しました。

これにより区画整理の施工前と同様の魚類やカエルが捕獲され、施工後の生息環境の回復が確認されました。



小学生による「田んぼの生きもの調査」

（阿蘇小国郷区域：熊本県）

特定中山間保全整備事業と同様に、農用地総合整備整備事業においても、「田んぼの生きもの調査」を実施しました。

平成19年度には、下閉伊北区域と郡山区域の2区域において、区画整理の工事実施後に、これらのは場に隣接する水路等で調査を実施しました。



「田んぼの生きもの調査」

（郡山区域：福島県）

ホタルの引っ越し

美濃東部区域において、工事施工予定区域内にゲンジボタルの幼虫とカワニナが確認されたことから、地元集落の子供会、保護者、工事請負者と共同で、水生生物を工事施工区域外に移動しました。今後、ホタルの飛翔等の状況確認を行う予定です。



ホタルの引っ越し
(美濃東部区域：岐阜県)

サクラソウの観察会

下閉伊北区域において、平成17年度に移植したサクラソウについて、地元の「サクラソウを守る会」と共同で、移植地周辺の下刈作業及び観察会を行いました。また、サクラソウの保全について看板等を設置し、盗掘の防止対策を行いました。



移植地周辺の下刈作業
(下閉伊北区域：岩手県)

平成19年度 独立行政法人緑資源機構 主催・協賛イベント実施状況

平成20年6月5日

参加事務所		イベント名	場所(市町村名まで)	実施期間	参加人数	主な参加団体	イベント内容
本部	本部	平成19年度森林の市	東京都 日比谷公園	平成19年5月12日 ~ 平成19年5月13日	全体(約) 20,000名 職員 12名	主催:林野庁「森林の市実行委員会」 協賛:緑資源機構・各林業関係団体	・機構事業の紹介(パネル・パンフ) ・写真の展示 ・水の試飲、ティッシュの配布 ・樹木漢字当てクイズ等
本部・整備局	本部 中部整備局 津水源林整備事務所	平成19年度独立行政法人緑資源機構植樹祭	三重県大台町	平成19年5月21日	全体 100名 職員 24名	主催:緑資源機構 参加者:林野庁、三重県県、大台町 地元森林組合、地元小学校児童、 林業団体他	・記念植樹 ・小学校児童を対象とした森林教室を開催した。 ・作文発表
本部	農用地業務部	国際ダム会議2007年年次例会	ロシア国サンクトペテルブルク	平成19年6月23日 ~ 平成19年7月2日	全体 500名 職員 2名	主催:国際ダム会議	・機構で作成した地下ダム技術マニュアルを用いて、日本の地下ダム建設技術及び事例を紹介した。
東北北海道整備局	下閉伊北建設事業所	サクラソウ保護啓発看板製作	岩手県田野畠村立沼袋小学校	平成19年4月25日	全体 10名 職員 1名	主催:サクラソウを守る会 参加:田野畠村立沼袋小学校 支援:緑資源機構	機構事業において保全対策を講じた農業用道路田野畠工区のサクラソウに係る保護啓発看板を地元小学校に依頼して製作した。
東北北海道整備局	下閉伊北建設事業所	サクラソウ保護啓発看板設置 自然観察会	岩手県田野畠村	平成19年5月19日	全体 50名 職員 2名	主催:サクラソウを守る会 参加:田野畠村立沼袋小学校、 地元住民外 支援:緑資源機構	機構事業において保全対策を講じた農業用道路田野畠工区のサクラソウに係る保護啓発看板の設置セレモニー及び自然観察会を移植地において開催した。
東北北海道整備局	東北北海道整備局	第13回わいわい祭	仙 台 市	平成19年10月28日	全体 7,000名 職員 11名	主催:「わいわい祭実行委員会」 後援:宮城県、仙台市、東北農政局、 仙台森林管理署、緑資源機構外	・食べ物、森林、自然のめぐみである水や空気など身近なテーマを通じ地球温暖化対策を考える。 ・木工作コーナーにおいてミニクイズ作り。
東北北海道整備局	盛岡水源林整備事務所 盛岡地方建設部	間伐運動会inよこくらさわ2007	下閉伊郡川井村	平成19年9月30日	全体 約60名 職員 6名	主催:(社)東北地域環境計画研究会 (社)東北地域環境計画研究会 協賛:機構、三陸北部森林管理署、 機構、三陸北部森林管理署、 宮古地方振興局、川井村他	・幹線林道川井・住田線沿線の国有林内にて一般市民も参加し列状間伐を実施。 機構においては設営等に協力すると共にこれに参加。

参加事務所		イベント名	場所(市町村名まで)	実施期間	参加人数	主な参加団体	イベント内容
東北北海道整備局	青森水源林整備事務所	平成19年度青森県農林水産祭	青 森 市	平成19年11月10日 ~ 平成19年11月11日	全体 20,000名 職員 5名	主催:青森県農林水産祭実行委員会 協賛:青森県内農林水産団体外 出展:緑資源機構外	・森の恵み市ブースに「木の実木のまま体験工作」と題した緑資源機構コ - ナ - を設け松かさ、間伐材の台を利用したミニ ズク作り。
東北北海道整備局	山形水源林整備事務所	第17回山形県林業まつり	山 形 市	平成19年10月13日 ~ 平成19年10月14日	全体(約) 30,000名 職員 1名	主催:「山形県林業まつり実行委員会」 山形県、山形市、林業団体 協賛:緑資源機構外	・林業に関する各種展示、林産物・木工製品等の販売。当機構は、式典に参加。
関東整備局	福島水源林整備事務所	未来博成果継承事業	会津若松市	平成19年 7月 7日	全体 40名 職員 1名	主催:NPO法人「会津の森林を育む協議会」 後援:機構、芦の牧財産管理会 参加者:会津若松市外	体験事業 ・下刈鎌の研ぎ方実習 ・下刈鎌の正しい使い方実習 ・「緑と水」の学習会外
関東整備局	新潟水源林整備事務所	にいがた海の森の集い	新潟市	平成19年9月22日	全体 200名 職員 1名	主催:にいがた海の森の集い実行委員会 新潟県、新潟市 (社)にいがた緑の百年物語 緑化推進委員会 参加者:各林業団体	・海岸林の手入れ及び植樹
関東整備局	甲府水源林整備事務所	笛吹市植樹祭	笛吹市	平成19年 4月10日	全体 160名 職員 3名	主催:笛吹市 後援:山梨県 参加者:笛吹市民	・ボイスカウト、ガールスカウト、 笛吹市民による植樹 ・笛吹市内の機構造林地の紹介と 水源林造成事業のPR
中部整備局	富山水源林整備事務所	第8回とやま森の祭典	富山県黒部市	平成19年 5月23日	全体 2,000名 職員 4名	主催:富山県・黒部市 (社)とやま緑化推進機構 共催:(財)華と緑の銀行 (社)とやま緑化推進機構外 協賛:緑資源機構	・祭典全体は記念植樹、行(樹活動 ・苗木の配付、木工教室 ・機構としては会場にブースをもうけ 水源林造成事業の概要PR・丸太きり 樹木当てクイズ・木工品作り
中部整備局	中部整備局 長野水源林整備事務所	平成19年度中部森林技術交流発表会	長野県長野市	平成20年 2月 7日 ~ 平成20年 2月 8日	全体 100名 職員 8名	主催:中部森林管理局 参加者:各森林管理署、長野県 富山県、岐阜県、愛知県 名古屋大学、各県の農林高校	・国有林、民有林等が日頃から取り組 んでいる森林、林業に関する試験研究等 の発表

参加事務所		イベント名	場所(市町村名まで)	実施期間	参加人数	主な参加団体	イベント内容
近畿北陸整備局	近畿北陸整備局	水都おおさか森林の市	毛馬桜ノ宮公園周辺地	平成19年10月6日 ~ 平成19年10月7日	参加 20,000人 参加職員 11名	主催:「森林の市実行委員会」 近畿中国森林管理局、大阪府、府木連、NPO法人等 出展等協力:緑資源機構外50団体	水源林造成事業の分かりやすい紹介 ・写真やパネルの展示 ・実体鏡による展示 ・「水源の森(百選)の水」の配布
近畿北陸整備局	南丹建設事業所	トンネル施工現場見学会	南丹市八木町	平成19年 6月 8日	参加 16人 参加職員 2名	主催:緑資源機構 参加:京都府立農芸高校	・農業用道路の機能、効果等を説明 なおトンネル掘削における施工法、施工機械等を見学してもらい土木に関する理解を深めてもらった。
近畿北陸整備局	邑智西部調査事務所	田んぼの生きもの調査	島根県江津市桜江町	平成19年7月3日	全体 45名 職員他 13名	主催:緑資源機構 参加者:江津市立桜江小学校(教諭、児童) 山中郷地区画整理参加農家、 環境専門家、島根県、江津市役所	・田んぼ及び水路に生息している生物の捕獲調査 ・水田整備手法に関する意見交換
近畿北陸整備局	邑智西部調査事務所	田んぼの生きもの調査	島根県邑智郡邑南町	平成19年7月23日	全体 32名 職員他 9名	主催:緑資源機構 参加者:邑南町立高原小学校(教諭、児童) 原団地区画整理参加農家、 環境専門家、島根県、邑南町役場	・田んぼ及び水路に生息している生物の捕獲調査 ・水田整備手法に関する意見交換
中国四国整備局	高知水源林整備事務所	黒潮町第19回林間学校	高知県黒潮町	平成20年 2月 26日	130名	主催:幡東森林組合 後援:黒潮町教育委員会 青少年育成黒潮町民会議、 四十万森林管理署、緑資源機構	・機構造林地の契約地において、佐賀小学校5年生・清水小学校5年生と先生や林業関係者によるヒノキ苗木の植樹体験学習・木工教室
九州整備局	大分水源林整備事務所	森林整備シンポジウム 2007inおおいた	大分県別府市	平成19年10月19日 ~ 平成19年10月20日	全体 350名 職員 3名	主催:大分県、林野庁 協賛:間伐中央推進協議会、 県木連、緑資源機構、林業団体等 参加:各都道府県、 森林林業関係団体等	・「未来に引き継ぐ美しい森林づくり」をテーマにしたアトラクションや間伐利用コンクールの表彰、大学教授による講演、林業等に関する発表、山林・工場の現地研修。
九州整備局	九州整備局	森林・林業体験学習	福岡県京都郡みやこ町犀川伊良原	平成19年12月8日	全体 40名 職員 4名	主催:京築地区森林林業推進協議会 スタッフ:行橋市、豊前市、上毛町、 北九州森林組合、緑資源機構 豊築森林組合、京都森林組合	・モウソウ竹を利用して竹炭作り体験 ・竹を利用しての炊飯 ・枝打ち体験
九州整備局	鹿児島水源林整備事務所	平成19年度鹿児島県森林・林業振興大会	かごしま県民交流センター	平成20年2月6日	全体 600名 職員 2名	主催:鹿児島県、 鹿児島県森林組合連合会 森林整備公社、獵友会、町村会、 森林土木協会、緑資源機構 森林管理署、教育委員会	・式典、特別講演、活動発表、林産物展示、販売、パネル展示

開催日数が2日以上の場合の参加人数は、延べ人数

主要行事(2008年10月1日～10月30日)

月 日	行 事 内 容	出 席 者
10月1日(水)	平成20年度第6回理事会	理事長、企画・総務担当理事、研究担当理事、林木育種センター所長、森林業務担当理事、農用地業務担当理事、各監事
3日(金)	北海道支所創立百周年記念式典	理事長
6日(月)	庁議 平成20年度樹木医研修開講式(第1期)	理事長 研究担当理事
7日(火) ～9日(木)	第8回農林水産業にかかる環境研究の三所連絡会及び東北支所、東北育種場業務打合せ並びに北秋田市長表敬	理事長
8日(水)	熊本県水源林造成事業植栽面積15,000ha達成記念式典	森林農地整備センター所長
10日(金)	佐々木農林水産技術会議事務局長との懇談会	理事長
10日(金) ～12日(日)	第57回日本森林学会中部支部大会及び関西支所業務打合せ	研究担当理事
11日(土)	日本農学会シンポジウム「地球温暖化問題への農学の挑戦」	理事長
14日(火)	全国土地改良秋田大会	農用地業務担当理事
15日(水)	農林水産祭中央審査委員会第2回総会 平成20年度森林総合研究所公開講演会「頻発する大規模山地災害はなぜ起きるか」	理事長 理事長、企画・総務担当理事、研究担当理事、林木育種センター所長、森林農地整備センター所長、林監事、木下監事
16日(木) ～18日(土)	第59回日本森林学会関西支部大会及び四国支所業務打合せ	研究担当理事
16日(木)	事業所長会議	農用地業務担当理事
17日(金)	東京大学大学院新領域創成科学研究科創立10周年記念行事	理事長
18日(土)	平成20年度樹木医研修受講者面接(第1期)	理事長
20日(月)	平成20年度樹木医研修開講式(第2期) 産総研オープンラボ	理事長 理事長
22日(水)	森林総合研究所債券発行に係る投資家説明会	理事長、企画・総務担当理事、森林農地整備センター所長
23日(木)	平成20年度第2回研究機関等代表者会議 (社)日本木材加工技術協会創立60周年記念式典	理事長 研究担当理事
24日(金)	第60回日本森林学会関東支部大会	研究担当理事
25日(土) ～26日(日)	第32回全国育樹祭	企画・総務担当理事
25日(土)	親林の集い	林木育種センター所長
27日(月) ～28日(火)	中国林業科学研究院 (50周年祝賀行事、国際シンポジウム)	理事長、林監事
28日(火)	北海道立林業試験場長、林産試験場長視察	企画・総務担当理事、研究担当理事
29日(水)	北京林業大学(MOU締結)	理事長、林監事
	北秋田市議会議員視察	企画・総務担当理事、研究担当理事
30日(木) ～11月1日(土)	上海、北京木材市場等(木材流通調査)	林監事